

平成31年4月26日

新潟市議会議長 永井武弘様

会派名 民主にいがた

議員名 宇野耕哉



平成30年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

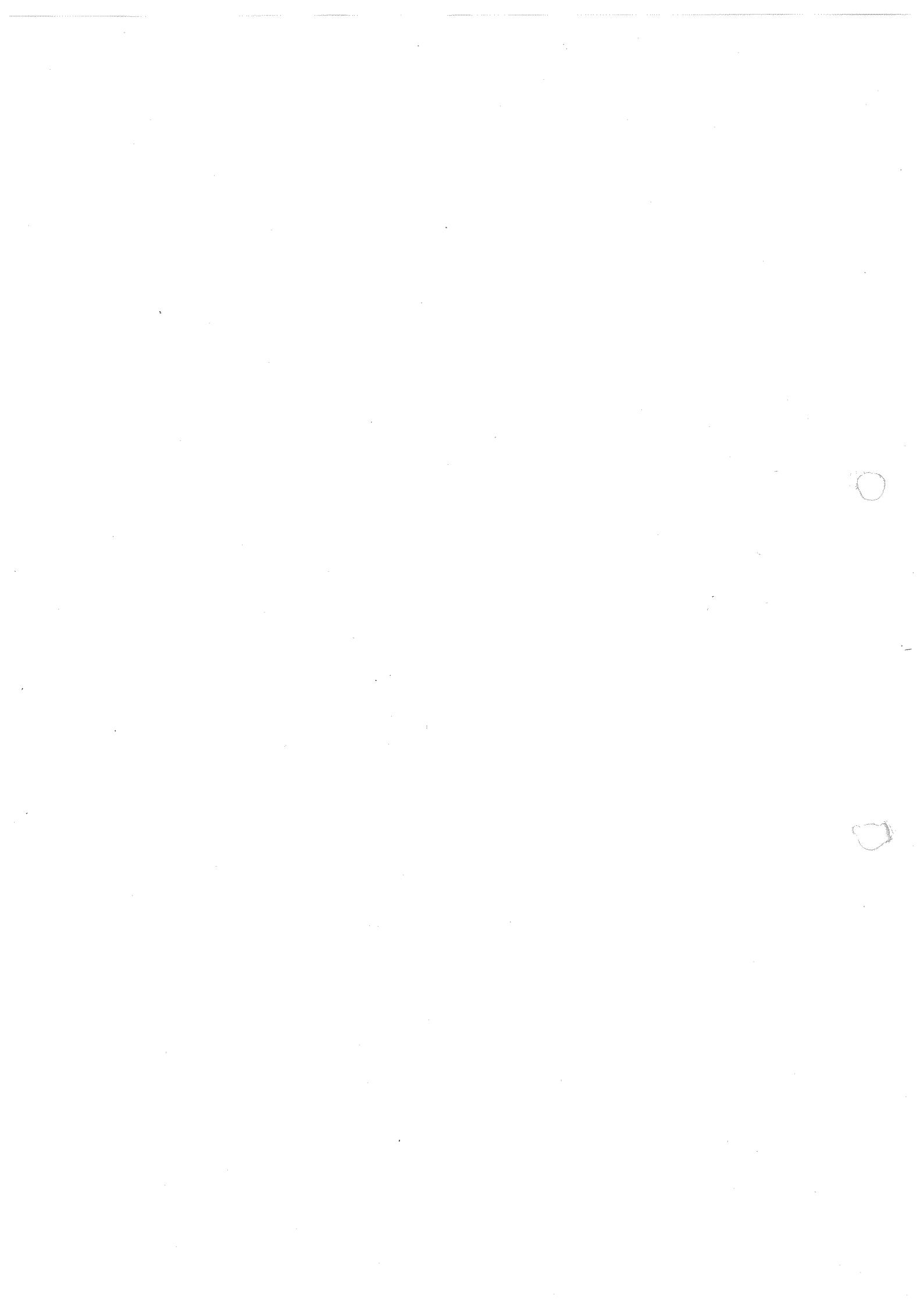
1 収入 (単位 円)

	金額	備考
政務活動費	1,440,000	@120,000×12月

2 支出 (単位 円)

科目	金額	備考
調査研究費	587,143	別紙のとおり
研修費		
広報費	437,832	別紙のとおり
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費	262,580	別紙のとおり
合計	1,287,555	

3 残額 152,445円



## 様式4

## 支出伝票一覧表

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	平成30年度	支出項目	調査研究費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	H30.4.17	行政視察	68,060	久留米市・熊本市・福岡市
2	H30.4.19	行政視察	59,464	盛岡市・弘前市
3	H30.4.26	行政視察	86,629	大田区・神山町・高松市・香川県
4	H30.4.30	ガソリン代	4,373	4月分
5	H30.5.30	行政視察	101,520	豊明市・高知県
6	H30.5.30	ガソリン代	5,148	5月分
7	H30.6.27	行政視察	84,870	江陵市・ソウル特別市
8	H30.6.30	ガソリン代	5,788	6月分
9	H30.7.7	行政視察	78,092	呉市・下関市
10	H30.7.31	ガソリン代	5,792	7月分
11	H30.8.31	ガソリン代	7,864	8月分
12	H30.9.30	ガソリン代	5,567	9月分
13	H30.10.31	ガソリン代	6,141	10月分
14	H30.11.30	ガソリン代	5,401	11月分
15	H30.12.4	行政視察	33,000	農政議連(砺波市・上越市)
16	H30.12.29	ガソリン代	6,514	12月分
17	H31.1.31	ガソリン代	5,232	1月分
18	H31.2.28	ガソリン代	5,505	2月分
19	H31.3.30	ガソリン代	6,526	3月分
20	H31.3.31	新潟市議会市政調査会会費	5,657	研修会開催経費
		小計	587,143	
		合計	587,143	

# 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年4月16日 から 平成30年4月17日		
支出年月日	平成30年4月17日		
支 出 金 額	68,060 円		
支 出 先	新潟交通ほか		
使 途 内 容	行政視察		
備 考	久留米市・熊本市・福岡市		

領収書貼付欄

(調査研究費)

## 領 収 書

BNo. 773984

宇野 耕哉 様

下記金額正に領収致しました

¥ 63,450 -

4/16~17 旅費として

平成 30 年 4 月 9 日

新潟市中央区南万保町6番1号

新潟交通建設株式会社

発行所

旅行販売一課

取扱者印

内、消費税                      円を含む                      200

取扱者印なきものは無効

経理46. B 6. 複

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



手土産 3 個 (久留米市、熊本市、福岡市)  
3,240 円

# SUPER CENTER PLANT-5

横越店 025-383-2711

領 収 証  
年中無休 朝8:00~夜24:00  
PLANTカードの日が毎月第一日曜  
と20日の2回になりました。  
ご請求時に3%のお値引き!  
2018年04月15日(日)15:50 レシ0048

資No. [REDACTED]  
260503 ニカトキコ\*EU (タ\*イ)  
3コ×単1000 ¥3,000  
小計 ¥3,000  
外税 ¥240  
合計 ¥3,240  
お預り ¥5,240  
お釣り ¥2,000  
(消費税等 ¥240)  
ポイント数 3点

タクシー代 (久留米市 NPO 法人 - J R 久留米駅)  
1,040 円

## 領 収 書

No. 5460

日付 2018年 04月 16日  
車番 000104 0000  
基本運賃 ¥1,040円

合計 ¥1,040円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。


お忘れもの、おきづきの点は

(有)つばめタクシー


久留米市国分町181番地の5

(0942) 22-3355


## 支 払 証 明 書

金 額	240円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	運賃 (荻川駅-新潟駅)
支払年月日	平成30年4月16日
支払先住所	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
支払先名称	東日本旅客鉄道株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年4月20日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉 </p>	


## 支 払 証 明 書

金 額	410円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	リムジンバス料金 (新潟駅南口ー新潟空港)
支払年月日	平成30年4月16日
支払先住所	新潟市中央区万代1-6-1
支払先名称	新潟交通株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年4月20日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">  </div>	


支 払 証 明 書

金 額	260円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	運賃 (福岡空港-天神駅)
支 払 年 月 日	平成30年4月16日
支 払 先 住 所	福岡市中央区大名2丁目5番31号
支 払 先 名 称	福岡市交通局
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年4月20日</p> <p>会 派 名    民主にいがた</p> <p>議 員 名    宇野 耕哉 </p>	


## 支 払 証 明 書

金 額	170円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	運賃 (熊本駅前～花畑町駅)
支払年月日	平成30年4月16日
支払先住所	熊本市中央区大江五丁目 1-40
支払先名称	熊本市交通局
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年4月20日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">  </div>	


支 払 証 明 書

金 額	170円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	運賃 (熊本城・市役所前ー熊本駅前)
支払年月日	平成30年4月17日
支払先住所	熊本市中央区大江五丁目1-40
支払先名称	熊本市交通局
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年4月20日</p> <p>会 派 名    民主にいがた</p> <p>議 員 名    宇野 耕哉 </p>	

## 支 払 証 明 書


金 額	230円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	運賃 (西日本シティ銀行前-博多港国際ターミナル中央ふ頭)
支払年月日	平成30年4月17日
支払先住所	福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号
支払先名称	西日本鉄道株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年4月20日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉    </p>	

## 支 払 証 明 書


金 額	190円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	運賃 (博多港国際ターミナル中央ふ頭-天神コア前)
支払年月日	平成30年4月17日
支払先住所	福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号
支払先名称	西日本鉄道株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年4月20日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉 </p>	




## 支 払 証 明 書

金 額	260円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	運賃 (天神駅-福岡空港)
支払年月日	平成30年4月17日
支払先住所	福岡市中央区大名2丁目5番31号
支払先名称	福岡市交通局
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年4月20日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉 </p>	

## 支 払 証 明 書

金 額	410円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	リムジンバス料金 (新潟空港-新潟駅南口)
支払年月日	平成30年4月17日
支払先住所	新潟市中央区万代1-6-1
支払先名称	新潟交通株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年4月20日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉 </p>	

## 支 払 証 明 書

金 額	240円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	運賃 (新潟駅ー荻川駅)
支 払 年 月 日	平成30年4月17日
支 払 先 住 所	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
支 払 先 名 称	東日本旅客鉄道株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年4月20日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉    </p>	

# 宇野耕哉 様

## 久留米市・熊本市・福岡市 ご視察

日 程	
4月16日 (月曜日)	<p>ANA1282 福岡空港線 徒歩</p> <p>新潟空港 ⇒⇒⇒⇒ 福岡空港 ===== 天神駅.....西鉄天神駅</p> <p>8:15 発 10:05 着 10:29 発 10:41 着 11:00 発</p> <p>西鉄・特急 徒歩4分 タクシー10分</p> <p>=====西鉄久留米駅(昼食).....NPO法人わたしと僕の夢(視察)-----</p> <p>11:32 着 14:00~15:00</p> <p>九州新幹線・さくら557 市電 徒歩</p> <p>久留米駅 ===== 熊本駅.....熊本駅前==花畑町駅.....ホテル(チェックイン)</p> <p>16:02 発 16:21 着</p>
4月17日 (火曜日)	<p>徒歩4分 徒歩 市電</p> <p>ホテル .....熊本市役所(視察) .....熊本城・市役所前=====</p> <p>9:00~10:30</p> <p>徒歩 九州新幹線・さくら552 徒歩4分</p> <p>熊本駅前.....熊本駅=====博多駅(昼食).....西日本シティ銀行前</p> <p>11:35 発 12:13 着 13:20 発</p> <p>BRT 徒歩6分 徒歩6分</p> <p>-----博多港国際ターミナル .....中央ふ頭クルーズセンター(視察).....</p> <p>13:36 着 14:00~15:00</p> <p>BRT 福岡空港線 ANA3183</p> <p>博多港国際ターミナル ----- 天神 =====福岡空港⇒⇒⇒⇒新潟空港</p> <p>18:25 発 19:55 着</p>
ご宿泊:熊本ホテルキャッスル TEL 096-326-3311	

項 目	単 価	数 量	合 計	備 考
航空券代	19,800円	1名様	19,800円	新潟空港→福岡空港
列車運賃	620円	1名様	620円	西鉄天神駅→西鉄久留米駅
新幹線運賃料金	3,900円	1名様	3,900円	久留米駅→熊本駅
新幹線運賃料金	5,130円	1名様	5,130円	熊本駅→博多駅
航空券代	22,800円	1名様	22,800円	福岡空港→新潟空港
宿泊代	11,200円	1名様	11,200円	1泊朝食付き シングル
合 計			63,450円	

久留米駅→熊本駅は、乗車券代のみ  
 以上。 [ ] は除く。  
 63,450円 - [ ] = 76,220円

様式17(議員用)

## 視察(出張)報告書

平成30年4月20日

新潟市議会議長様

氏名 宇野 耕哉



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	宇野耕哉
期 間	平成30年4月16日(月)～4月17日(火)
視 察 先	特定非営利活動法人わたしと僕の夢(久留米市) 熊本市役所 中央ふ頭クルーズセンター(福岡市)
視 察 用 務	別紙のとおり
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

平成30年4月16日(月)

特定非営利活動法人わたしと僕の夢の事業運営について(久留米市)

面会者 特定非営利活動法人わたしと僕の夢 事務局 ■■■ 職員・■■■ 職員

### 視察目的

子どもの貧困問題が全国的にも深刻になっているが、久留米市ではNPO法人と連携し対策を行っている。こうした連携は有効であると考え先進地事例として視察させていただいた。

### 視察概要

#### (1) 法人設立の背景や理念について

福岡の平均的な母子家庭の母親は40歳前後、子どもが1~2人、パートタイマーで月収は14万8千円という現状。また、この状況以下の超貧困状況の母子家庭も多数存在している。母子家庭の子どもの進路希望は母親の収入階層と学歴に深く関連しているという調査結果も出たことから行政と連携し法人を設立し、子どもの進学を援助している。

教育を受けることは、子どもの肉体的能力・精神的能力及び知的能力を引き出し伸ばすことであり、その能力を最大限に発達させる機会は皆平等に保障されなければならない。しかし、実態は子どもが望む教育を貧困のために断念せざるを得ないという状況があり、そのことは、その後の子どもの人生に影響を及ぼすことは必至で、進学・就職の選択肢を制限されるだけでなく、延いては次世代にも不利な状況をもたらしている。

#### (2) こども支援や母親支援などの活動内容について

①中学生を対象に高校進学を目指して無料塾を開設している。対象となる生徒は行政から紹介のあった子どもとしており、そのほとんどが母子家庭であるとのことであった。

②小学生を対象に学習支援、生活支援をしながら子どもの居場所づくりにも務めている。

③手作りの温かい食事を提供し、みんなで一緒に食べるという食育にも力を入れている。個食になることが多い母子家庭の子どもの郷土料理などを提供し、食の楽しさを教えている。

④講話、企業訪問・職業体験を通じて職業観を育てている。母子家庭の子どもは就職しても長続きしないという調査結果から、こうした活動にも力を入れている。

⑤もちつき、クリスマス会、バーベキュー等のイベントを通じて地域と関わりを持たせ思い出に残る経験を育てる事業も行っている。

いわゆる標準的な家庭で行われていることを母子家庭や生活困窮者家庭の子どもにも経験させ、自己肯定感を持ってほしいとのことであった。学習支援である無料塾を全面に打ち立てているが、居場所づくりや食育の方に力を入れているという話もあった。これは貧困家庭の子どもが通いやすい雰囲気を作るためであり、表向きには学習塾に通うという体裁を整えるための方策であるようだ。

### (3) 行政や民間企業との連携について

久留米市から運営の助成金を受けている。また民間企業からも資金援助や食料提供を受けている。経営面は厳しいので多くの市民にも働きかけをして協力を募っている。行政との関わりが非常にうまくいっているようで、個人情報に関することは行政が担当し、行政が入りづらい家庭内のプライベートスペースには法人が関与するすみ分けができていた。

### (4) 食事の提供について

給食という形式で子どもたちに提供をしている。子ども食堂などとは違い誰も利用できるものではないが、地産地消や季節の食材を使うように心がけているとのことであった。家庭的な料理が提供されていた。

### (5) 現状と今後の課題について

活動に理解を示す企業や市民が増えてきたことで活動が継続できるようになってきたが、行政からの支援だけでは運営が難しく資金面での援助を広く募っていききたいとのことであった。

## 所見

子どもの貧困問題については全国的に様々な取り組み事例があるが、久留米市での取り組みはNPO法人が全面に出て行政が後方支援するという形を取っている。こうした連携は難しいことが多いが、役割分担をはっきりさせることで機能することがわかった。また、学習支援ということの主たる目的とすることで、他の取り組みも生きてくるのだろうと思われた。本市の子ども食堂においても学習支援という機能を付加させることでこうした取り組みも可能だと思われる。また、行政の支援のあり方についても提言していきたい。



平成30年4月17日（火）

新駅（西熊本駅）の設置について（熊本市）

面会者 熊本市都市建設局都市政策部交通政策課 杉村主査

#### 視察目的

本市でも仮称上所駅、江南駅の設置が期待されているが、JR東日本との協議や地元住民との同意など様々なハードルがあり難航している。平成28年3月26日に請願駅として開業した熊本市の西熊本駅の新駅設置までの背景や流れなどを先進事例として視察させていただいた。

#### 視察概要

##### （1）新駅設置の背景について

熊本県農業試験場の跡地利用の検討の中、昭和61年のパーソントリップ調査において「周辺住宅地域のサービス拡充のための郊外ターミナル」という位置づけがされ、平成2年3月に土地区画整理事業、平成4年2月に駅前広場が都市計画として位置づけられた。また、平成4年10月にはJR九州と熊本市で覚書を締結し、土地区画整理事業が始まることとなった。JR九州との覚書では全額地元負担とし、請願駅とすることとなった。しかし、その後、新駅の設置において採算性が見込めないことから、事業は凍結することとなり、約16年間進展がなかった。

その間、地元からは請願書が熊本市とJR九州にそれぞれ提出されていたことから、平成21年3月に策定された第2次都市マスタープランにおいて、新駅設置が都市機能の集積において地域の拠点になると位置づけられ、熊本市において採算性を見直しを行い、平成24年3月に再びJR九州に要望書を提出することになった。それを受け、翌年の平成25年4月に新駅設置に向けた覚書が締結され、平成26年から平成28年の間に駅舎や周辺整備事業が実施され、平成28年3月26日に開業した。

##### （2）設置にあたっての市民合意について

地元からの請願を受けての事業であったため、市民合意は概ね得られていたようである。地元説明会を開き、意見要望をしっかりと反映させていったとのことであった。

##### （3）設置にあたっての役割分担について

請願駅であることから事業費は熊本市が全額負担することとなったが、駅舎についてはJR九州が、駅前広場や交差点改良等は熊本市が整備することとした。



(4) 新駅の整備計画等について

平成25年4月の覚書締結後、平成25年度以降の基本設計を開始し、平成27年度にかけて駅舎及び駅前広場や周辺道路を整備した。駅舎は高架下駅（無人駅）、ホーム2面2線4両対応、エレベーター2基、多目的トイレ等。駅前広場3,900㎡とアクセス道路を整備した。それに併せて交番を駅前に移転した。

(5) コストについて

建設費や備品においては、駅舎は10億7千万円、駅前広場と交差点改良事業は1億8千万円であり、総事業費は12億5千万円であったが、都市交通アクションプログラムに位置づけ、国の社会資本整備総合交付金3億8千万円を充てた。運営費においては、鉄道施設はJR九州、都市施設は熊本市、駐車整理場は熊本市とJR九州が共同管理とすることとした。

(6) 新駅設置後の状況について

新駅設置に併せて民間の商業施設、金融機関等も誘致され、現在は集合住宅が建設されており、周辺人口も増加傾向にある。

(7) 現状と今後の課題について

当初乗車人員として1日あたり約1,200人を見込んでいたが、実績としては約700人である。利用人員も増加傾向にあることから今後も促進に努めていくとのことであった。また、バスの乗り入れがBプライナーのみになっていることから普通の路線バスが乗り入れられるようにしておきたいと話されていた。当初予想より乗車人員は少ないが、JR九州が見込んでいた利用人員は400人程であり、関係性は良好のようである。

所見

新駅設置は簡単な話ではないが、緻密な調査とJRとの協議で実現が可能であることがわかった。西熊本駅の例でも分かるように国の施策であるコンパクトシティプラスネットワークや自治体のまちづくりと併せて行っていく必要があると思われることから、今後も新駅設置に向けて西熊本駅の事例を参考にしながら様々な提言をしていこうと思う。



平成30年4月17日（火）

中央ふ頭クルーズセンターについて（福岡市）

面会者 福岡市港湾振興部クルーズ支援課 林課長

福岡市観光コンベンション部クルーズ課 川島係長

#### 視察目的

本市でも観光への取り組みが強化されているが、特にインバウンドに対する強化が課題である。福岡市ではクルーズ船の誘致を積極的に進め、外国人観光客の誘致に取り組んでいることから視察させていただいた。

#### 視察概要

##### （1）クルーズ船によるインバウンドの状況について

上海港、釜山港、博多港を結ぶ海域は、アジアで最も人気のある外航クルーズである。4泊から5泊程度の比較的短期間のクルーズをターゲットとして福岡市では取り組みを進めている。また、寄港回数が平成27年は259回、平成28年は328回、平成29年は326回と3年連続で日本一となっている。

##### （2）ターミナル施設の概要について

大型クルーズ船対応のターミナル施設である中央ふ頭クルーズセンターは、平成27年4月に完成した。クルーズセンターは、近年、博多港への寄港が増加している大型クルーズ船専用のターミナルである。

元々博多港は外航クルーズ船に欠かせない寄港地だったが、大型クルーズ船に対応できるターミナルがなく、出入国審査に時間がかかり、観光客が市内に滞在する時間が限られるなど経済的な損失が大きかったため、福岡市が7億6,000万円をかけ整備した。これにより、これまで2～3時間かかっていたクルーズ船客の審査時間が半分以下に短縮され、利用客の利便性が高まった。

##### （3）クルーズ船受入体制について

降船時に降雨や強風の場合は、船の出口からクルーズセンターまでつながるシェルターを用意している。固定式のシェルターと移動式のシェルターを用意しており、船の規模等により、柔軟に対応できるようになっている。

クルーズ船の船員等への対応については、クルーズ船の規模にもよるが、船員は非常に多いため、同センターの施設を開放し、無料でWi-Fi等のサービスも実施しており、非常に好評であるとのことであった。

また、観光客は福岡市天神地区の商業施設や近隣の太宰府天満宮を訪れる観光客が多いが、観光の目玉となる施設が少ないため渋滞も発生しており課題である

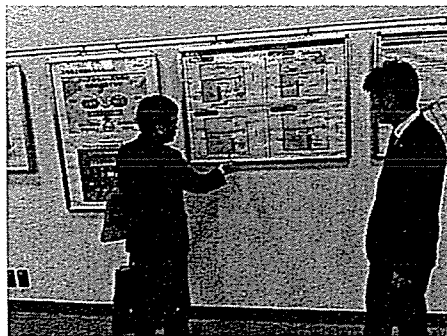
とのことであつた。

#### (4) 岸壁等の整備状況について

現在、クルーズ船が利用可能な岸壁は、中央ふ頭と箱崎ふ頭の2か所となっているが、インバウンドのさらなる誘致と利便性向上に向け、中央ふ頭に大型船が縦列で2船停泊できるように岸壁の延長工事を行っていた。

#### 所見

中央ふ頭クルーズセンターでの取組は、インバウンドの急増という全国的な傾向における対応の先進的な取組であつた。本市や本県におけるクルーズ船の誘致によるインバウンドへの具体的な対応を考えるに当たって、非常に参考になる視察であつた。また、福岡市と本市では行政規模が違うということも課題になることが多いが、規模が小さい自治体でも同様の取り組みを行っていることから県と協議を続け、観光客誘致に取り組む必要があると思われる。



# 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	乙
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年4月18日 から 平成30年4月19日		
支出年月日	平成30年4月19日		
支 出 金 額	59,464 円		
支 出 先	新潟交通ほか		
使 途 内 容	行政視察		
備 考	盛岡市・弘前市		

領収書貼付欄

(調査研究費)

## 領 収 書

BNo. 773983

平成 30 年 4 月 9 日

宇野 耕 哉 様

下記金額正に領収致しました

¥ 58,180-

4/18~19 旅費として

発行所

新潟市中央区南栄町6番1号

新潟交通サービス株式会社

取扱者印

旅行販売一課

内、消費税                      円を含む      200円

取扱者印なきものは無効

経理46. B 6. 複

※領収書及び印を添付する書類を添付してください。

備考欄には領収番号を記入してください。

視察費のうち共通分

4,020円 一人あたり 804円

【内訳】

手土産（盛岡市、弘前市）

2160円（1,080円×2個）

# NewDays

NDミニ 新潟2F2  
電話 025-248-1194

新潟市中央区花園1-1-1

いつもご利用ありがとうございます

## 領収証

2018年 4月18日（水） 7時23分  
POSNO.001 レシートNO.00233-175804

新之助 お米クッキー  
単 1080 2個 ¥2,160

お買上げ合計 2個 ¥2,160  
(内消費税等 ¥180)

お買上げ明細は上記のとおりです。

合計 ¥2,160

お預り ¥5,160  
お釣 ¥3,000

頁: 071

タクシー代金（弘前駅-ドーマーイン弘前）

1,860円（930円×2台）

## 領収書

No.7681

日付 2018年 04月 18日 17:46

車番 000161 0000

メータ料金 ¥930円

合計 ¥930円

上記の様に領収致しました

株式会社 弘前駅前タクシー

弘前市大字境関字豊川8-2

0172-28-8888

## 領収書

No.7024

日付 '18年 04月 18日

車番 000103 000

基本運賃 ¥930円

合計 ¥930円


上記の通り領収致しました

(有)フクキタクシー


0172-32-4141

弘前市和徳町165

## 支 払 証 明 書

金 額	240円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	運賃 (荻川駅-新潟駅)
支払年月日	平成30年4月18日
支払先住所	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
支払先名称	東日本旅客鉄道株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年4月20日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名      民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名      宇野 耕哉 </p>	

## 支 払 証 明 書

金 額	240円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	運賃 (新潟駅-荻川駅)
支払年月日	平成30年4月19日
支払先住所	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
支払先名称	東日本旅客鉄道株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年4月20日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">  </div>	





## 視察(出張)報告書

平成30年4月20日

新潟市議会議長様

氏名 宇野 耕哉



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	渡辺和光、加藤大弥、南まゆみ、宇野耕哉、小柳聡
期間	平成30年4月18日(水)～4月19日(木)
視察先	盛岡市役所 弘前市役所 弘前市駅前こどもの広場
視察用務	別紙のとおり
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

平成30年4月18日(水)  
盛岡駅西口開発について(盛岡市)

面会者 盛岡市都市整備部市街地整備課 藤澤課長補佐

### 視察目的

本市では新潟駅周辺整備を進めているが、その役割や将来像など検討していかなければならない点も多い。民間との役割分担等も含めて複合ビルやコンパクトシティ構想を進めた盛岡駅西口開発を視察させていただいた。

### 視察概要

#### (1) 事業背景や目的

昭和60年に国鉄盛岡工場が廃止となったことを受け、国鉄盛岡工場跡地利用対策協議会が発足したことにより本格的なまちづくり構想が始まった。点となっていたものを連続した市街地を形成することを目的とした開発とすることとした。

#### (2) 事業内容

整備の基本コンセプトは「あそびごころ ふれあいのまち」であった。その中で特筆すべきは職・住・遊が一体となった魅力ある都市空間の創造という点である。にぎわい空間の創造は商業施設誘致などが先行していくことが多いが、職場や居住空間も並行して進めていった点であると思われる。アミューズメント施設を誘致し、人を集めるという発想よりも、多くの人働き、多くの人住む環境を整えたいという発想で商業施設を誘致したほうが確実であると思われることから、この視点は必要不可欠であると思われる。高次都市施設として高度情報センターを整備した点などは有効であったと考えられる。

また、各町内会がまちづくりの要望書を提出し、行政と住民とが話し合いをしながら住民起点のまちづくりを進めていた点にも注目した。住民ニーズの把握もしっかりとやっていたと思われる。

#### (3) 事業費

平成3年から平成23年まで施工された事業であるが、事業費は30.3億円で盛岡市、第三セクター、民間が共同で行った。うち8.1億円は国からのまちづくり交付金が充てられた。

#### (4) 完了後の周辺地域への波及効果

にぎわいが生まれ、人の流れが確実に変わったとのことであった。ま

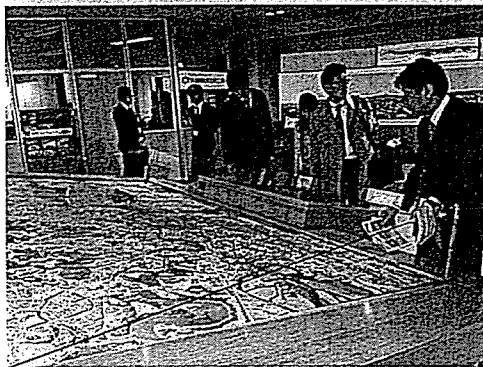
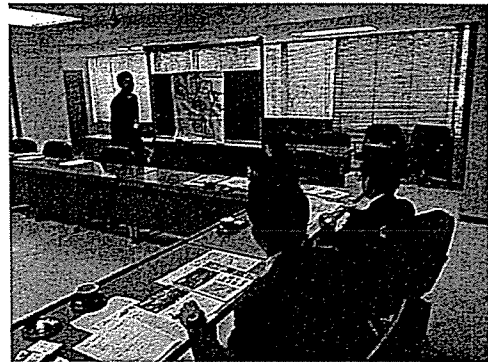
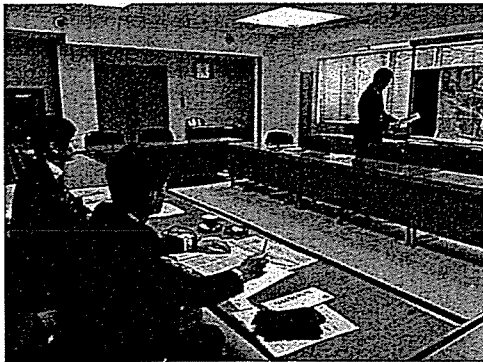
た地価も上昇していることから今後も移住や定住に寄与できることになると考えられる。

#### (5) 今後の課題

商業系の店舗が少ないことから積極的に誘致していく必要があるとのことであった。比較的小さい区画は売れ行きがよかったが、大きな区画で売れ残りもあり、低未利用地の活用が課題であると思われた。また交通網の整備をしっかりと進めていく必要があるとのことであった。

#### 所見

行政主導で行なった街の活性化を促す盛岡市の開発手法は、行政の視点が優先され、住民や民間企業のニーズと乖離が出たのではないかと思われたが、比較的うまくいっているように思われた。住民や民間企業と意見交換の結果が反映されたのではないかと思われた。こういう手法は新潟市でも積極的に取り組む必要があると思われた。最後に現地視察もさせていただき、まちづくりの様子も確認することができた。



平成30年4月19日(木)

弘前型スマートシティ構想について(弘前市)

弘前市スマートシティ推進室 エネルギー推進係 廣田係長

#### 視察目的

全国的にも大規模災害に対する備え、防災や減災の取り組みが行われているが、低炭素社会への取り組みもエネルギー施策と併せて取り組んでいる弘前市のスマートシティ構想を視察させていただいた。

#### 視察概要

##### (1) 構想にかかる経緯について

自立したエネルギーを持たない弱さが東日本大震災をきっかけに露呈し、市民の中に意識の変化が生まれたことにより、エネルギーの効率的利用・自給率向上の取り組みが進められることになった。

弘前市が持つ豊かな資源とICTや再生可能エネルギーを活用し、積雪寒冷地における『安心して快適な生活をおくることができるまち』を構築していくことを理想とした。これによりエネルギー供給が少なくなった時でも対応できるエネルギー自立・地産地消推進プロジェクトを進めていくことになり、具体的にはグリーンエネルギー利用とICT活用が融合したプロジェクトとなった。

##### (2) 構想の取り組みについて

###### ① 融雪推進・快適外出プロジェクト

再生可能エネルギーを活用した融雪システムの実用化によって、重機を主軸とした除雪作業の課題を補完する。具体的には下水道熱の活用や市民協働による融雪施設の導入をスタートさせた。行政が雪対策の事業者と住民との連携が図られるよう接着剤の役割を果たしている。

###### ② 快適住環境プロジェクト

再生可能エネルギーや未利用熱エネルギーを活用したクリーンな暖房の導入を促進。具体的には工場排熱エネルギーセンターからの地域熱を供給している。

###### ③ 雪資源活用プロジェクト

雪をエネルギー源として活用し、雪氷冷熱で貯蔵した地場産のブランディングに成功した。雪室の活用は、観光資源にもなった。岩木山の地熱を利用できるような開発事業を展開するための調査もスタート

している。

(3) 公共施設での事業

エネルギーの自立性を高め災害時のエネルギーを確保するため、地域の防災拠点や学校の避難施設等の公共施設に太陽光発電設備や蓄電池設備を設置し、再生可能エネルギーを活用とした自立分散型エネルギーシステムを導入している。

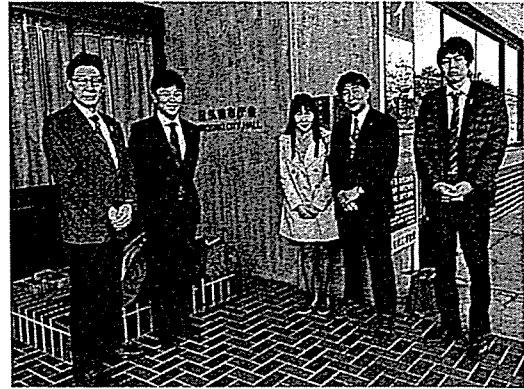
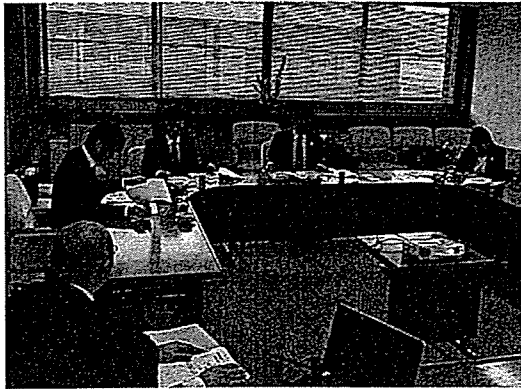
(4) 豪雪地域での事業

豪雪地域における市有地を活用としたメガソーラー実現のモデルとしての事業化を図るとともに、エネルギー地産地消等を推進し、さらにベース電源を確保するための長期実証事業を実施している。

所見

弘前型スマートシティ構想は長期間にわたって取り組みを進めていくものであることから現段階ではしっかりとした検証は行われていないものであるが、エネルギー問題は全世界共通の課題であることから基本自治体として推進していくべきであると思われる。

特に弘前市のように企業や団体と連携や協働を推進しているのは参考になった。本市も積極的に取り組む必要があると思われる。



平成30年4月19日(木)

弘前市駅前こどもの広場について(弘前市)

面会者 弘前<sup>市</sup>駅前こどもの広場 ■■■ 所長

### 視察目的

子育てしやすい環境づくりはどこの自治体でも喫緊の課題であるが、子育て支援のあり方について、子育て支援として子どもの遊び場の提供や保護者同士の繋がりや情報提供の核をなしている施設である弘前市駅前こどもの広場を視察させていただいた。

### 視察概要

#### (1) 施設整備の概要

弘前駅前地区再開発ビル「HIRORO(ヒロロ)」内の「ヒロロスクエア」は、弘前駅前地区再開発ビルの立地特性、利便性、市民ニーズを考慮し、具体的な活用策を定めた「弘前駅前地区再開発ビル 公共的利活用計画」に基づき設置された。多世代の市民交流と健康増進の拠点となるよう、「子育て」を中心に、「健康」「交流」「行政」の4つの機能を同じフロアに集約し、それぞれが独立しつつも、相互に連携するような構成となっている。その中に子育て支援に特化した弘前<sup>市</sup>駅前こどもの広場が設置されている。

運営は指定管理者が行っているが、子育て支援センターは直営で行っており正保育士6名、臨時保育士8名、嘱託員1名の職員体制となっている。年間の利用実績は平成29年度実績で、遊び場が87,150名、子育て支援センターが81,966人となっていた。その他、1時間500円で利用できる託児室も完備している。

#### (2) 子育て支援センターとしての役割

プレイルーム、親子カフェ、子育て支援情報コーナー、授乳室、親子交流研修室、相談コーナー、託児室で構成されており、弘前大学との共催で各種子育て講座も開催している。これにより子育て世代の交流も生まれ家庭教育支援にも寄与しているものと思われる。また施設としても広いプレイルームの中に天然木を使った玩具があり子どもが遊ぶのに最適な環境であると思われる。

#### (3) 今後の課題について

少ない人員で無休営業をしているため職員の負担が大きく、またかねてよりの保育士不足により人手不足が深刻であるとのことであった。

また、設備更新に多額な費用が発生することが見込まれておることも大きな課題であるようだ。

#### 所見

人員体制や施設・設備は素晴らしく、また弘前駅前という立地条件、ショッピングセンターに併設している利便性などを考えるとこれ以上ない程いい施設だと思われた。本市も公共交通を軸としたまちづくりを進めているが交通の結節点にこうした施設を設けていくのが今後のまちづくりにおいて欠かせないことであると思われた。



# 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年4月24日 から 平成30年4月26日		
支出年月日	平成30年4月26日		
支 出 金 額	86,629 円		
支 出 先	新潟交通ほか		
使 途 内 容	行政視察		
備 考	大田区・神山町・高松市・香川県		

領収書貼付欄

(調査研究費)

## 領 収 書

BNo. 781103

平成 30 年 4 月 26 日

宇野 耕 哉 様

下記金額正に領収致しました

¥ 80,080-

4/24~26 旅費とL?

発行所

新潟市中央区東山町4丁目6番1号

新潟交通観光株式会社

取扱者印

旅行販売一課

内、消費税      円を含む      200円

取扱者印なきものは無効

経理46. B 6. 複

※領収書及び請求書は必ず同封の封筒に入れてください。  
 ※請求書には税区分を記入してください。



領 収 証

宇野 耕哉

様 No. \_\_\_\_\_

★ 3,000-

但 視察資料代として

2018年4月25日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収入  
印紙

コクヨ グケ-1097

〒771-3310 徳島県名西郡神山町神領字中津132番地  
特定非営利活動法人 グリーンバレー  
理事長 大南 信也

領 収 証

宇野 耕哉 様

20年4月26日

2,000-

但 視察代として  
上記正に領収いたしました。

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

菜園'S Cafe

高松市丸亀町1-1 高松丸亀町番町 西館4F  
TEL 087-899-2155 FAX 087-899-2156

## 視察・ヒアリング・講演などのご依頼について

### 視察等をご検討の皆様

徳島県神山町は「神山アーティスト・イン・レジデンス」に代表されるアートプロジェクトに始まり、「ワークインレジデンス」などの移住推進コンセプトや、滞在型の社会人再教育プログラム「神山塾」、ITベンチャー企業等の「サテライトオフィス」開設などを通じ、注目を集めることの多い地域となりました。

加えて2016年4月に、神山町とNPOグリーンバレーは共同で一般社団法人 神山つなぐ公社 を設立。公社は、地方創生の流れから生まれた施策群「まちを将来世代につなぐプロジェクト」の取り組みを本格始動させるなど、活動の前進とともに視察等の依頼が相次いでいます。

NPOグリーンバレーと神山つなぐ公社は、一人でも多くの方々への視察のご要望にお応えしたいと考えていますが、どちらも時間・資金・人材に限りががあります。つきましては大変恐縮ですが視察やヒアリングの時間を絞らせていただくとともに、下記費用のご負担をお願いいたします。皆様から頂戴しました料金は、今後の私たちの活動資金として活用させていただきます。ありがとうございます。

\*凡例：[GV] = NPOグリーンバレー、[TK] = 神山つなぐ公社、[FP] = フードハブ・プロジェクト、[KS] = キネトスコープ社、[WK] = WEEK神山

### 【レクチャー】

#### ④ ■神山のまちづくりや創造的過疎について [GV]

講師：大南信也（NPOグリーンバレー 代表理事 / 一般社団法人 神山つなぐ公社 理事） → *都合により当日は事務局長が説明*  
料金と時間：お一人 ¥3,000（最長90分まで） → 2,000円/人  
内容：サテライトオフィス誘致、移住支援、神山アーティスト・イン・レジデンスなど、まちづくりや創造的過疎に関して。

#### ■創生戦略「まちを将来世代につなぐプロジェクト」について [TK]

講師：杼谷 学（一般社団法人 神山つなぐ公社 代表理事）

料金と時間：お一人 ¥3,000（最長90分まで）

内容：神山町における地方創生の検討経緯と、2016年4月に設立された神山つなぐ公社が進めている地方創生の施策群「まちを将来世代につなぐプロジェクト」の最新の状況について。

※上記レクチャーは、大南信也による「神山のまちづくりや創造的過疎について」と組み合わせでの申し込みをお勧めします。

#### ■サテライトレクチャー [WK]

講師：隅田徹（株式会社えんがわ/株式会社WEEK神山 代表）

料金と時間：お一人 ¥3,000 (最長90分まで)

内容：サテライトオフィス (SO) について、その導入から運営上のことまでを企業経営的な見地から解説するセミナー。中山のSOの一つである「えんがわオフィス」を開設した隅田徹 (WEEK中山代表) が、自社の事例から今後の課題なども含めて説明します。

■中山の農業を次の世代につなぐ「Food Hub Project」について [FP]

講師：真鍋太一 (Food Hub Project 支配人) または 白桃薫 (Food Hub Project 農業長)

※日程によりどちらかが担当。

料金と時間：お一人 ¥2,000 (最長60分まで)

内容：中山の農業を次世代につなぐため、担い手を育てること目的とし、2016年に設立された「Food Hub Project」。その目的の実現に向けた農業を支えるための仕組みづくりについて。

※上記レクチャーは、大南信也による「中山のまちづくりや創造的過疎について」と組み合わせての申し込みをお勧めします。

■地域資源を活かしたブランド「SHIZQ (しずく)」について [KS]

講師：廣瀬圭治 (キネトスコープ社 代表 / 中山しずくプロジェクト 代表)

料金と時間：お一人 ¥2,000 (最長60分まで)

内容：移住したデザイナーが取り組む「中山しずくプロジェクト」のご紹介。地域ブランドの作り方や一次産業への新たな視点・解釈など、地元の方々と協力しながら作ってきたブランド化のお話や、新設した木工所の見学等。(木工所の見学希望の場合、お一人プラス ¥1,000 (約30分))

※上記レクチャーは、大南信也による「中山のまちづくりや創造的過疎について」と組み合わせての申し込みをお勧めします。

【個別相談・コンサルティング】

■大南信也理事長による各種相談・コンサルティング [GV]

料金と時間：¥20,000/時間 (最長2時間まで)

内容：サテライトオフィス誘致、移住支援、芸術・文化の発展、国際交流の推進、環境の美化などを活かしたまちづくりなどに関する個別相談。

【現地ツアー】

⑨ ■サテライトオフィス ツアー [GV]

案内：NPOグリーンバレースタッフ

料金と時間：お一人 ¥1,000 (最長60分まで)

内容：一般企業のサテライトオフィスや、コワーキングスペースの中山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス (KVSOC) を訪ねるガイドツアー。

※KVSOC以外の視察については外観のみとなります。予めご了承ください。

■アート ツアー [GV]

案内：NPOグリーンバレースタッフ

料金と時間：お一人 ¥1,000 (最長60分まで)

内容：1999年から続く中山アーティスト・イン・レジデンス事業を通じて制作された、町内各所に点在するアート作品の見学ガイドツアー。

ご一読をお願いします。

※全ての視察日程は、合同開催が前提です。貴団体のみでの単独開催をご希望の場合は、特別料金を頂戴しますこと、予めご了承ください。

※土日祝日は、スタッフの休日でもあります。そこを加味した上で、休日開催をご要望の際はご相談ください。

※滞在時間などに応じて、異なるプログラムの組み合わせも可能です。

※新規日程の場合は、最低履行人数は5人（もしくは相応の料金）となります。

視察日程は下記の通りです。ご希望の方は「申し込みフォーム」にご入力ください。

● 申し込みフォーム・コチラをクリック! ●

※その他の日程をご希望の場合は、ご希望日時等をご入力ください。ただし新しい日程で調整する際には、お返事に数日お時間をいただく場合があります。恐れ入りますが、予めご了承ください。

4月18日(水)

13:00~14:30 サテライトレクチャー[WK]

14:30~15:30 サテライトオフィスツアー[GV]

◎ 4月25日(水)

13:30~15:00 神山のまちづくりや創造的過疎について[GV]

※グリーンバレー事務局長によるレクチャー、お一人様2000円。

15:00~16:00 サテライトオフィスツアー[GV]

5月25日(金)

14:00~15:30 神山のまちづくりや創造的過疎について[GV]

5月30日(水)

9:30~11:00 神山のまちづくりや創造的過疎について[GV]

※グリーンバレー事務局長によるレクチャー、お一人様2000円。

※上記以外の日程をご希望の場合は、申込フォームから、ご希望日等をお伝えください。

● 申し込みフォーム・コチラをクリック! ●

※お返事に数日お時間をいただく場合があります。恐れ入りますが、予めご了承ください。

その他のご質問等は、メールにてお願いします。

NPOグリーンバレー事務局：greenyalley@in-kamiyama.jp

一般社団法人神山つなく公社：contact@tsunagu-local.jp

## TAKAMATSU MARUGAMEMACHI SHOUTENNGAISINKOUKUMIAI

Marugamemachi-Shotengaibuilding  
13-2Marugamemachi.Takamatsu-city,Kagawa ZIP760-0029  
TEL.087.821.1651 FAX.087.823.0730

平成30年3月14日

新潟市議会

池田 様

(FAX:025-223-5566)

先日は視察のご連絡をくださりありがとうございました。  
お問合せをいただきました視察につきまして、下記の内容でお受けできますので、ご連絡をさせていただきます。ご確認をお願いいたします。

## 記

- ①日時 : 平成30年4月26日(木)10:00~12:00
- ②場所 : 高松市丸亀町13番地2  
高松丸亀町商店街振興組合 5階会議室
- ③人数 : <sup>6</sup>/~~2~~名様
- ④担当 : 高松丸亀町商店街振興組合 (たかまつまるがめまちしょうてんがいしんこうくみあい)  
理事長 古川 康造 (ふるかわ こうぞう)  
(出張等により担当が代わる場合もございます。ご了承ください。)
- ⑤視察代 : 視察代と致しましてお一人様2,000円(税込)を頂戴しております。  
当日現金でお支払いいただいても、後日お振込いただいても構いません。
- ⑥駐車場 : 近くにバス駐車場はございません。  
中型バスは「多津美パーキング TEL(087)821-3254」、大型バスは「高松駅前広場地下駐車場管理事務室 TEL(087)821-0400」までお問い合わせ下さい。
- ⑦当日の流れ : 凡そ、下記のような流れになります。  
60分 パワーポイントを使用してご説明  
30分 質疑応答  
30分 商店街ご案内  
(冒頭にご挨拶をいただくと助かります。その後は、当方で進めさせていただきます。)

香川県高松市丸亀町13番地2 丸亀町商店街ビル4階

TEL(087)821-1651 / FAX(087)823-0730

高松丸亀町商店街振興組合 担当

視察費のうち共通分

3,715 円 一人あたり 619 円

【内訳】

手土産 (大田区、神山町、香川県)

3,240 円 (1,080 円 × 3 個)

# SUPER CENTER PLANT-5

横越店 025-383-2711

領 収 証

年中無休 朝8:00~夜24:00  
PLANTカードの日が毎月第一日曜  
と20日の2回になりました。  
ご請求時に3%のお値引き!  
2018年04月23日(月)20:49 印0049

責No. [REDACTED]  
260503 ニカタクカサキマトラク ダイ  
3コX単1000 ¥3,000  
小計 ¥3,000  
外税 ¥240  
合計 ¥3,240  
お預り ¥5,300  
お釣り ¥2,060  
(消費税等 ¥240)  
お買上点数 3点

レンタカーガソリン代

475 円



徳島石油 (株)  
仲之町  
徳島県徳島市  
仲之町3-15  
TEL:088-622-9673 SS:24150-95062

## 領収書

2018年04月25日 16:43 伝票No.4431  
取引通番 9511

上 様  
530-95062-0000-0005 \* 24150  
現金

0120-00 1911  
ガソリン P15 ¥440  
数量 3.52L  
単価 @125


小計 ¥440  
消費税 (対象 ¥440) ¥35

合計 ¥475


釣銭 1万:9525 5千:4525 1千:525  
4:0000000-0:0000000

係員 [REDACTED] 03  
処理日付:2018/04/25 1911-1911  
100取引  
領収書にかえさせていただきます。

## 支 払 証 明 書


金 額	240円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	運賃 (荻川駅-新潟駅)
支払年月日	平成30年4月24日
支払先住所	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
支払先名称	東日本旅客鉄道株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年4月27日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉 </p>	

## 支 払 証 明 書


金 額	140円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	電車料金 (京急蒲田駅一穴守稲荷駅)
支払年月日	平成30年4月24日
支払先住所	東京都港区高輪2丁目20番20号
支払先名称	京浜急行電鉄株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年4月27日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉 </p>	



## 支 払 証 明 書

金 額	310円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	電車料金 (穴守稻荷駅-羽田空港国内線ターミナル)
支 払 年 月 日	平成30年4月25日
支 払 先 住 所	東京都港区高輪2丁目20番20号
支 払 先 名 称	京浜急行電鉄株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年4月27日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉 </p>	

## 支 払 証 明 書

金 額	240円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	運賃 (新潟駅ー荻川駅)
支払年月日	平成30年4月26日
支払先住所	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
支払先名称	東日本旅客鉄道株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年4月27日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉    </p>	

平成30年4月10日

## ご旅行費用見積書

宇野 耕哉 様

観光庁長官登録一般旅行業289号

新潟交通株式会社

〒950-0892 新潟市東区寺山3丁目7番1号

TEL 025-271-6266 Fax 025-271-6244

旅行販売一課

担当者

4/24~26日  
大田区・神山町・香川市ご視察

この度は新潟交通をご利用いただき誠にありがとうございます。  
下記の通りお見積り申し上げます。

新潟交通へ支払い					
利用日	内訳	明細	単価	数量	料金
4月24日	JR運賃料金	新潟駅～蒲田駅	10,570	6名様	63,420 ✓
4月25日	航空券代	羽田空港→徳島阿波おどり空港	15,190	6名様	91,140 ✓
4月25日	レンタカー代	徳島空港～徳島駅	10,800	1台	10,800 ✓
4月25日	JR運賃料金	徳島駅→高松駅	3,160	6名様	18,960 ✓
4月26日	航空券代	高松空港→羽田空港	15,190	6名様	91,140 ✓
4月26日	モノレール	羽田空港→浜松町駅	490	6名様	2,940 ✓
4月25日	JR運賃料金	浜松町駅→新潟駅	10,570	6名様	63,420 ✓
4月26日	リムジンバス	県庁通り中央公園→高松空港	710	6名様	4,260 ✓
4月24日	宿泊費	ホテルJALシティ羽田東京	11,800	6名様	70,800
4月25日	宿泊費	リーガホテルゼスト高松	10,600	6名様	63,600
合計					¥480,480
旅行費総額					<b>¥480,480</b>
お一人様あたり					<b>¥80,080</b>

現地支払い					
利用日	内訳	明細	単価	数量	料金
4月24日	運賃	京急蒲田駅→穴守稻荷前駅	140	6名様	840 ✓
4月25日	運賃	穴守稻荷駅→羽田空港国内線TM	310	6名様	1,860 ✓
合計					¥2,700
旅行費総額					<b>¥2,700</b>
お一人様あたり					<b>¥450</b>

上記料金には消費税等の諸税が含まれております。

新潟市議会有志 様

大田区・神山町・香川県 ご視察

日 程	
4月24日 (火曜日)	<p>とき 314 京浜東北線・快速 徒歩3分 徒歩10分</p> <p>新潟駅 ===== 東京駅 ===== 蒲田駅.....大田区役所(視察).....</p> <p>9:20 発 11:28 着 12:39 発 12:59 着 13:30~15:00</p> <p>京急空港線 徒歩3分</p> <p>京急蒲田駅 ===== 穴守稻荷前駅 ..... ホテル(宿泊)</p>
4月25日 (水曜日)	<p>徒歩4分 京急空港線 ANA281</p> <p>ホテル ..... 穴守稻荷駅 ===== 羽田空港 =&gt;&gt;&gt; 徳島阿波おどり空港</p> <p>7:45 発 7:51 着 8:55 発 10:10 着 10:25 発</p> <p>レンタカー レンタカー</p> <p>----- 神山バレーサテライトコンプレックス -----</p> <p>13:30~16:00</p> <p>うずしお24 徒歩</p> <p>徳島駅 ===== 高松駅 ..... ホテル(宿泊)</p> <p>17:28 発 18:32 着</p>
4月26日 (木曜日)	<p>徒歩5分 タクシー 徒歩</p> <p>ホテル.....丸亀商店街再開発事業(視察) ----- 香川県庁(視察) .....</p> <p>10:00~12:00 13:00~14:00</p> <p>空港リムジン JAL482 モノレール</p> <p>県庁通り中央公園前 ----- 高松空港 =&gt;&gt;&gt; 羽田空港 ===== 浜松町駅</p> <p>14:25 発 14:58 着 15:45 発 17:00 着</p> <p>京浜東北・根岸線 Max とき 341</p> <p>===== 東京駅 ===== 新潟駅</p> <p>18:52 発 21:05 着</p>
<p>ご宿泊: ホテルJALシティ羽田東京 TEL 03-5735-2525</p> <p>ご宿泊: リーガホテルゼスト高松 TEL 087-822-3555</p>	

## 視察(出張)報告書

平成30年4月27日

新潟市議会議長様

氏名 宇野 耕哉



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	高橋哲也 佐藤正人 田村要介 伊藤健太郎 宇野耕哉 小柳聡
期 間	平成30年4月24日(火)～4月26日(木)
視 察 先	大田区役所 神山バレーサテライトオフィス(神山町) 高松丸亀町商店街(高松市) 香川県庁
視 察 用 務	別紙のとおり
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

平成30年4月24日（火） 午後1時30分～3時  
災害に強いまちづくりについて（東京都大田区）

面会者 大田区総務部 甲斐防災計画担当課長

#### 視察目的

全国的にも災害に対する備えは喫緊の課題であるが、大田区では独自の対策をおこなっており、また他自治体との協力協定を結んでいる。全国的に見てもかなり先進的に進めていることから先進地事例として視察させていただいた。

#### 視察概要

##### （1）危機管理体制

大規模災害時には、危機管理室長をトップに置き、防災危機管理課長、防災計画担当課長、防災支援担当課長、生活安全担当課長がそれぞれを所管する内容で分担することが決まっている。また、その中には警視庁や消防庁からの出向職員やOB職員、自衛隊OB職員がいてそれぞれの専門性を高めている。

##### （2）風水害対策について

台風、集中豪雨等の風水害対策においては水防式本部が開設され、一時態勢として、上記の危機管理体制のほか地域力推進部・都市基盤整備部・まちづくり推進部・企画経営部のそれぞれの担当課長が指揮下に入り水防態勢を構築することになっている。二次態勢には、福祉部・健康政策部などが加わり態勢を強化していくことになっている。こうした状況に応じて態勢を整えていくやり方は指揮系統がはっきりして有効であると思われる。特に避難情報は『避難準備・高齢者等避難開始』、『避難勧告』、『避難指示』というように段階ごとに設定されているので、各所管課が集約された情報によってしっかりと役割分担をしていく必要があるとのことであった。こうした指揮系統の明確化は、災害時には混乱が予想されるので、どのタイミングでどの部署がどういうことをしていくかということをはっきりさせておく必要があると思われる。

##### （3）帰宅困難者対策

都市部で災害が発生した場合は帰宅困難者が出ることが予想される。大田区では最大で16万人の困難者が発生すると予想されていた。区内の学校や事業所に一斉帰宅の抑制につながる情報提供と日頃からの連携をしている。また、駅周辺に帰宅困難者が集中されることが予想される。その際に公共施設だけでは収容できないため、民間施設や私立校などを一時滞在施設として開設できるよう協定を結んでいる。多くの通学者や通勤者が利用する駅周辺にはこうした想定は必要不可欠であると思われた。ただし、この点において大田区と東京都との間で若干の

見解の相違があり調整が必要とのことであった。新潟市も県や周辺市町村との連携と調整が必要と思われる。

#### (4) 災害備蓄倉庫について

各地域全 39 か所に 1,500 人分～2,000 人分の食料が 3 食ずつ用意されている。こうした備蓄は当然必要であるが、大災害発生時には不足が予想されるため、区として各家庭において日常の備えとして 3 食分の備蓄を呼びかけている。今後は民間店舗と災害時協定を結び食料の確保をしていくことも検討しているようであった。

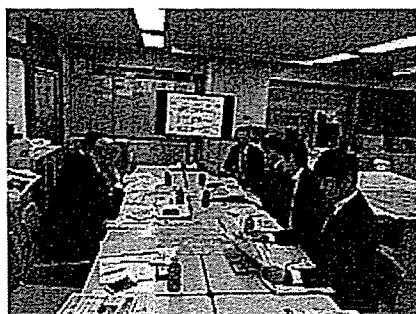
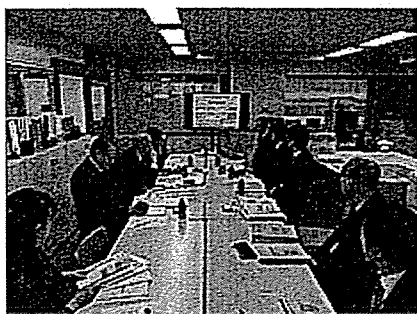
#### (5) 今後の課題

災害時の地域危険度の設定は東京都が一括して行っており、区がそれに基づき情報提供をしているが、より細かい設定をしていく必要があるとのことで検討をしている。大田区の防災は風水害対策が中心であったため、地震による火災や液状化現象を想定した対策が遅れており、対策が急務とのことであった。

#### 所見

災害時における備えで完全なものは存在しないだろうと思われるが、想定されるあらゆる状況をシミュレーションしていくことは大切である。新潟市においても大田区のようにいろいろな場面を想定していく必要がある、専門員の配置や専門家からの助言を仰ぐ必要があると思われる。

また、近年の大災害の事例を見ても、行政による公助には限界があることから自助努力の重要性を住民に周知し、その上でコミュニティ単位での共助の態勢を構築していく必要があると思われる。



平成30年4月25日(水) 午後1時30分～4時  
神山バレーサテライトオフィスの取り組みについて(徳島県神山町)

面会者 認定NPO法人グリーンバレー ■■■■■ 事務局長

#### 視察目的

人口減少社会にあっても地域に雇用を生み出している取り組みの事例を調査させていただいた。

#### 【概要】

##### 神山町

人口は約6000人、高齢化率は46%、徳島県の東部にあたり面積の83%が300～1500mの山々が占めている地域である。山間地ということもあり過疎化が進み、1955年約2.1万いた人口も約5300人に減少した。神山町内全域に整備された高速ブロードバンド網があり、高速インターネット回線と自然豊かな環境から、近年都心部のIT企業がサテライトオフィスを開設するようになり、デザイナー、企業、農業など16社もの企業が神山町に本社やサテライトオフィスを置くまでになった。

また、15年続くアーティスト・イン・レジデンスにより国内外のアーティストが滞在するアートの町でもあり、四国霊場のお遍路道があり、古くから往還する旅人も多く、中山間部でありながら多様な人が交わる町となっている。

高速ブロードバンド網が整備されたのは、テレビのアナログ放送から地上デジタル放送の切り替えに際し、徳島県では、大阪から電波を拾いテレビを視聴していた。しかし、地上デジタル放送に切り替えになると、配信エリアが厳格になるため、テレビが閲覧できなくなることから「全県CATV網構想」を打ち出し、全家庭にも届く、光ファイバー網が整備された。

##### 神山プロジェクト

#### (1) 創造的過疎

過疎化の現状を受け入れ、数ではなく過疎の内容を変える。外部から若者やクリエイティブ人材を誘致することによって、人口減少の健全化を図るとともに、ICTインフラ等を活用し、多様な働き方を実現できるビジネスの場としての価値を高めることによって、農林業のみに頼らない、均衡のとれた、持続可能な地域を目指す。

#### (2) 地方や過疎地における課題

仕事と雇用がないことから



- ①移住者を呼び込めない
- ②若者が古里へ帰ってこれない
- ③地域を担う後継人材が育たない

### (3) 神山プロジェクト

#### ①ワークインレジデンス

(町の将来にとって必要な働き手や企業誘致の誘致)

- ・ピストロ・カフェ・パン屋・ピザ屋・靴屋・惣菜屋…などが開業
- ・商店街への展開によって、今までに類を見ない中山間地における商店街モデルの誕生

#### ②サテライトオフィス

(IT、映像、デザインなど働く場所を選ばない企業の誘致)

- ・2016年9月現在、16社がサテライトオフィス設置、本社移転、新会社設立
- ・合計40数名新規雇用創出。エンジニアやプログラマーだけでなく、営業部門(オンライン)も展開

#### ③神山塾

(厚生労働省の基金訓練・求職者支援訓練による後継人材の育成)

- ・訓練生の属性：独身女性、30歳前後、首都圏出身、クリエイター
- ・第6期77名修了。移住(約50%)・サテライトオフィス企業への就職
- ・第7期33名(2016年3月)、第8期20名(2016年12月)修了

#### ◇神山町創生戦略会議「まちを将来世代につなぐプロジェクト」

目的：人が住んでくる、還ってくる、留まることを選択する背景

コンセプト：地域に「可能性が感じられる状況」が不可欠

#### 会議体の構成メンバー

コアチーム(8名)

町長・役場職員4名(総務課×2・建設課・県庁職員)

地元有識者2名・NPOグリーンバレー理事長

ワーキングチーム(28名)

町役場(14名) 総務課・住民課・健康福祉課・建設課・産業観光課・

税務保険課・教育委員会(各2名ずつ)

住民(8名) 製材業・小学校教諭・神山温泉勤務者・農業・団体勤務

者（２名）自営業（写真館・デザインショップ）

移住者（６名） 地域おこし協力隊・サテライトオフィス（３名） 神山塾

この会議体は役場職員と住民による協働の実行組織であり協議したアイデアを他人任せにすることなく、自分事として捉えるようにしている。実行支援できる人を集め、事前に素案は提示せず、議論する過程の中でプロジェクトを醸成している。

#### ◇株式会社プラットイーズ

本社は、東京の恵比寿にあり、全体で約１００名のスタッフでデジタルアーカイブなど映像関連の事業を展開している。東日本大震災の教訓から、首都圏直下地震が想定されることからリスク分散のため、本社機能を分散することとして、延べ２０箇所あまりを実際に見学し、最終的に神山町を選択した。

#### ◇神山バレーサテライトオフィスコンプレックス

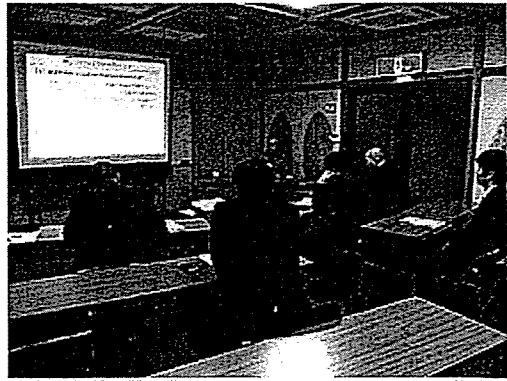
元縫製工場を改修し作られたコワーキングスペースで地域発の最先端なサービスを生み出すことを目的とし、起業家やサテライトオフィス、移住者などのビジネスコミュニティの場となっている。料金設定はビジターやスタートアップ、カンパニーと種類があり、それぞれ金額が異なっていた。

#### 【所見】

人口減少時代を迎えた昨今においては、地方の労働人口不足が深刻な問題になっている。これは若年労働者の希望する職種が地方に少ないということが要因であると思われる。神山町では地方でもできる仕事を見つけ、そうした企業を積極的に誘致していた。ICTを活用することで首都圏を中心とした大都市に事業所を置かなくても事業を営むことができることを実践した例であり、参考にしていかなければならない。

景気が改善傾向にあり有効求人倍率も上がっているとは言え、求職側と求人側のミスマッチはむしろ進んでおり深刻である。特に本市においては、事務系の職種を希望する求職者は多いが、求人は少ない。この問題もICTが進んだ現代社会においては、大都市に事業所を設けなくても解決できることから積極的な誘致を進めていく必要があると思われる。

今後はこうした地方都市の取り組みを参考にしながら、人口減少に歯止めをかけていく必要がある。また、こうした取り組みは、行政だけではなく産学官一体となった取り組みが必要であると考えられる。



平成30年4月26日(木)午前11時から正午頃まで  
高松丸亀町商店街におけるまちづくりについて  
(高松丸亀町商店街振興組合 「サイエンスカフェ」会議室)

面会者：高松丸亀町商店街振興組合 理事長 古川 康造氏

説明内容：

【褒賞】MIPIM 国際不動産見本市 アジア大賞、世界アワード、日本都市計画学会最高位賞(石川賞)など多数受賞

●丸亀町再開発計画の全容～前例主義に拘らない、民間主導

○街全体のイメージ

街を7つの街区に分け、課題解決に取り組む

【取り組みのポイント】

・中心部の抱える根本的問題の解決(土地問題・居住人口)

住居整備とテナントミックスは車の両輪である。

・各街区に役割を持たせ、身の丈に合った面としての全体を開発

・土地の所有と利用を分離した、新しい開発スキーム

・発想の転換

成功例から学ぶ→失敗例から学ぶ

客を取り戻す→居住者を取り戻す

官主導→前例に拘らない民主導

・法律の柔軟な運用→道路上の民間の「橋」、開閉装置のないドーム、1.5mのセットバックによる街路の整備(ベンチの設置、植栽等)

○A街区(壱番街)

平成18年竣工

・コンセプト：セレクトショップゾーン

・道路幅拡張：8m→11m(建物のセットバックにより道路幅を確保)

・パブリックスペース：植栽、ベンチ、トイレ、ホール

・住宅整備：47戸

○ドーム(クリスタルドーム)・広場の整備

平成19年竣工

・コンセプト：札の辻

・広場拡張：130㎡→500㎡(約4倍)

・ドーム地上高：33m

・路面デザイン：現代美術巨匠、川島猛氏

○B街区(貳番街)

平成21年竣工

- ・コンセプト：フードコート
- ・斬新なアーケード：越屋根方式
- ・住民提案地区計画：B街区～F街区
- ・路面デザイン：現代美術巨匠、川島猛氏

○C街区（参番街）

平成21年竣工

- ・コンセプト：美と健康とケア
- ・病院の開設：終末まで担保の在宅医療
- ・起業家支援：丸亀ファクトリー
- ・住宅戸数：42戸

○G街区（丸亀町グリーン）

平成24年竣工

- ・コンセプト：都心生活、都市観光
- ・広場の整備：公共空間をふんだんに確保
- ・都市観光の機能性向上のため、ホテルを誘致
- ・住宅整備：100戸

○住宅整備とテナントミックス

車の両輪として取り組んでいる。

- ・住宅整備：低価格、在宅医療の確保などをコンセプトに全体で500戸の整備（2017年現在200戸が完成し、今後300戸（分譲100戸、賃貸200戸）を整備予定）

○定期借地権の設定を活用した再開発スキーム

- ・定期借地により土地の所有と利用を分離し、まちづくり会社が商業床を一体的にマネジメントする。
- ・地権者がリスクを負う変動地代

○目的を具現化する道具としての組織

- ・高松丸亀町商店街振興組合（出資割合95%）、高松市（出資割合5%）の出資により、「高松丸亀町まちづくり株式会社」（資本金1億円）を設立。定期借地権を有する各街区の共同出資会社から運営を受託する。
- ・公的補助、税務対策等のために高松市からの出資を受けたが、行政の関与をできるだけ避けるため、出資額を最小限（5%）に抑えた。

○事業展開（テナントミックス）について

- ・生活者目線でテナントミックスの選定基準を定める。「歳をとれば丸亀町に住みたいよね！」と言われるようなまちを創る。
- ・快適な生活ができる街にするための方策

ライフインフラの再整備（住宅整備、診療所、介護施設、生鮮4品の市民市場、子育て支援施設、市民広場、ホームセンターの誘致、町営温浴施設、町営映画館、町営まちバス）

→車に依存しない、歩いて事足りるまち

○直近の新しい取り組み

- ・新まちなか居住促進の実験→安価なマンション整備
  - ・新しい地域医療の再生→病院の開設（在宅医療）
  - ・市民との連携→広場の整備・イベント（イベントに要する機材等の無償貸与）
  - ・大学との連携→丸亀町アーカイブ
  - ・起業家との連携→丸亀町ファクトリー
  - ・食の再生→地産地消の仕組み
  - ・高齢者との連携→高齢者就業支援
  - ・生産農家・漁業者との連携→新しい仕組みの市場（直送直売）
  - ・百貨店との連携→商業者ノウハウの連携
  - ・エリアマネジメント（財源確保）→スケールメリットを活かすビジネス
  - ・役所との連携（現行制度の調整）→官民連携
- 「商店街の役割は連携のステージ作りである。」

○まちなか居住の促進

・郊外部での生活への不安（満足な行政サービスが受けられない、車がなければ何もできない、、、）→歩いて暮らせる街、様々な機能が集積した街

○新しい地域医療の再生（どうしても外せない在宅医療）

・14階建のマンションの4階、5階に、最新の検査機器を備えた診療所を配置。入居者のほとんどが高齢者であり、在宅で終末医療まで担保されたマンションとなっている。また、国立、県立の急性期総合病院を後方支援病院として、重度の患者は高度医療に繋げる体制を構築している。

○パブリックスペースの整備

・過去のイベントへの取り組み：イベントを行い、人はたくさん集まったが、売り上げは伸びず、街の再生もかなわなかった。

→問題点の抽出

そもそも商店街が売上を失った理由は、消費者が欲しいものが並んでいないからである。

闇雲に人を集めても売れるものを揃えてなければ売上は増えない。

異業種の集合体ではなかなか売上に結びつくイベントの企画ができない。

イベントを企画して、いざ動員しても誰も出てこられなくなった。

やりたくもないイベントを少人数でやらざるを得ない状況

→本末転倒の悪いスパイラル

そもそも何のためにイベントをするのか？本質から逸脱してしまっていた。

→問題点の解決

★民間による広場の整備

自分たちで客寄せイベントの企画・運営をするのではなく、イベントをやりたい人たち（市民）の活躍できるステージを作る。

★まちづくり会社によるサポート

活躍する人たちをサポートする組織としてのまちづくり会社がプロの社員（イラストレーター、イベントのプロ）を雇用し、設備（音響装置、オペレーター、楽器など）の充実を図った。

→年間206本の各種団体、市民、企業、役所のイベントが開催された。

【その他の取り組み】

○地域包括ケアシステムの構築

- ・健康レストランの解説
- ・ボディバンク（予防医療）
- ・企業主導型保育園（就業者支援）

○カーシェアリング（居住者・商業車で車をシェアし、生活・営業コストを削減する。）

○まちなかループバスの運行

○まちづくり応援少人数私募債

○ICTを活用したまちづくり（見守り、インバウンド対応、自治体ポイント運用）

【所見】

高松丸亀町商店街振興組合の取り組みは、従来の商店街活性化の視点から180度転換したようなものであった。商店街を良くすることで人を集めるという考えではなく、人が住める環境や人が集まりやすい環境を整備することで、結果として商店街が活性化するというビジョンであった。今回の事例を大いに参考にさせていただき、これからのまちづくりにおいて政策提言していきたい。



平成30年4月26日(木) 午後1時～2時  
高松空港の運営の民営委託について(香川県庁)

面会者 香川県交流推進部交通政策課 山口課長補佐 大西主任

#### 視察目的

高松空港は平成28年7月に民営化を公表し、運営事業者を公募、平成30年4月1日よりいよいよ空港運営が開始された。その経緯、経過、手法などを学び、同規模のハードを持つ新潟空港の活性化に寄与することを目的とする。

#### 視察概要

##### (1) 高松空港の状況

##### ① 概要

高松空港は総面積1,539m<sup>2</sup>の国管理空港であり、設置管理者は国土交通大臣。滑走路延長は2,792m、滑走路は2,500m1本。規模としては新潟空港の方が大きい。エプロンは大型ジェット3パーズ、中型3パーズ、小型機18の合計24。運用時間は7:00～22:00の15時間である。

##### ② 路線

平成28年度現在、国内3路線、(羽田・那覇・成田)国外4路線(ソウル・上海・台湾・香港)、計7路線である。28年度の利用実績は、国内線-1,627,574人、国際線-227,324人の合計1,854,898人

##### \* 空港ネットワークの拡充状況

平成23年 中四国初のLCC路線、LCC上海線【春秋航空】就航

平成25年 ターミナル拡張整備 約10億

台北線開設【チャイナエアライン】

LCC東京成田線【ジェットスター】

平成26年 上海便増便(3→4)、台北線増便(2→4) 羽田便増便  
県営駐車場整備(150台)

平成28年 台北便(4→6)

LCC香港線開設【香港エクスプレス】

ソウル線をLCC化【エアソウル】

平成29年 LCC上海便増便(4→5)

平成30年 LCC東京便増便(2→3)

##### ③ 利用客の状況

##### 国内線の推移

平成23年131万、平成24年134万、平成25年145万、平成26年160万、平成



27年 163万、平成28年 162万

#### 国際線の推移

平成23年 5.5万、平成24年 6.7万、平成25年 8.9万、平成26年 12.5万、平成27年 15.3万、平成28年 22.7万

#### 【参考】

香川県内の外国人の述べ宿泊者数の推移。

平成23年 3.6万 平成24年 4.3万 平成25年 9.5万 平成26年 14.2万 平成27年 21万、平成28年 35.8万 平成29年 45.3万

#### (2) 民営化までの流れ

高松空港民営化までの経緯は、下記のとおり。平成28年7月の「高松空港特定運營業等実施方針」に基づき、運營業者の募集、選定を行った。運營業者はSPC。滑走路等の運營業とターミナルビルの運營業を一体的に実施する。期間は最長55年。1年に及び国による優先交渉権の選定手続が行われ、三菱地所・大成建設・パシコグループが優先交渉権者として選定された。

平成27年10月 マーケットサウンディング（民間事業者からの提案等）

平成28年7月 実施方針等の公表

平成28年12月～平成29年7月 国による審査期間

平成29年7月 優先交渉権者の選定

平成29年10月 運營業設定・実施契約の締結

平成29年12月 ビル事業の開始

平成30年4月 空港運營業の開始

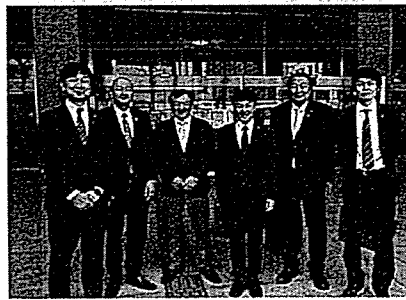
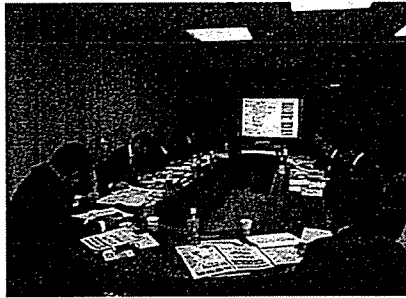
#### (3) 民営化後の展望

複数のLCC拠点化空港として、2022年260万人、2032年307万人という旅客数を明確に目標値とした。それを補完する主なハード整備などの施策は以下のとおり、①既存旅客ビルのリニューアル②旅客ビルの増設③LCC対応スポットの増設④駐車要領の拡大～駐車場については、現在のところパークアンドライドを推進している。併せて、ソフト施策、特に路線については、国内（新千歳、福岡、成田）東南アジア（タイ・シンガポール）の直行便の新規就航を掲げ、併せて空港と駅、港のアクセス強化に乗り出し、各観光地との広域周遊観光を促進するなどの施策を平行して進行する事業計画となっている。

#### 【所見】

新潟空港もLCC就航が始まりこれからの利用が期待されているところであるが、空港利用の促進には民営化という手法も大切であると思われた。他の地方

都市の空港と比較してアクセスが不便であると思われ<sup>ない</sup>新潟空港の利用が伸びないのは外向けのPRが足りないことと拠点性を活か<sup>し</sup>きれていないことに集約されると思う。民営化により国内路線中心であった高松空港が海外LCC路線を就航することができた点も営業努力が大きかったと思われる。新潟空港も海外LCC就航に向けて取り組んでいく必要があり、それが成就できれば新幹線や高速道という新潟が持つ社会インフラの強みを活かした展開が図られると感じた。まずは既存のインフラと新潟空港をいかにリンクさせていくか、その点を政策提言していきたいと思う。



# 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年4月7日 から 平成30年4月29日		
支出年月日	平成30年4月30日		
支 出 金 額	4,373 円		
支 出 先	永木自動車(株)		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	4月分 13,119 円 × 1/3 = 4,373 円		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。


備考欄には按分率等を記入してください。

# 支出伝票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支出年度	平成30年度	整理番号 (項目別)	5
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年5月15日 から 平成30年5月16日		
支出年月日	平成30年5月30日		
支出金額	101,520 円		
支出先	名鉄観光サービス(株)ほか		
使途内容	行政視察		
備 考	豊明市・高知県		

領収書貼付欄

(調査研究費)



お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容			
30-05-30	281	26	N			*****	13	振 込			
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	お取引後元帳残高
										¥98,340	¥540*****

ご案内 \* お振込明細 \* 080013

お振込先 [Redacted]

09:26

ご依頼人 メイトゥ カンコウ サービス(カ) 様

ウノ コウヤ 様

TEL [Redacted]


印紙税申告納付につき新潟  
 税務署へ提出

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の暗証は上記のとおりでございます。  
 ●ご利用のお客控え  
 ○ご利用の日および暗証により当行所定の手数料(含消費税)を手数料振込票のとおりお支払いいただいております。  
 ◎ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。


※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。


## 支 払 証 明 書

金 額	240円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	運賃 (荻川駅-新潟駅)
支払年月日	平成30年5月15日
支払先住所	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
支払先名称	東日本旅客鉄道株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年5月17日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉    </p>	


## 支 払 証 明 書

金 額	410円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	リムジンバス料金 (新潟駅南口ー新潟空港)
支払年月日	平成30年5月15日
支払先住所	新潟市中央区万代1-6-1
支払先名称	新潟交通株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年5月17日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉    </p>	

## 支 払 証 明 書


金 額	940円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	鉄道料金 (中部国際空港駅一前後駅)
支払年月日	平成30年5月15日
支払先住所	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
支払先名称	名古屋鉄道株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年5月17日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉 </p>	

## 支 払 証 明 書


金 額	400円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	鉄道料金 (前後駅一名鉄名古屋駅)
支払年月日	平成30年5月15日
支払先住所	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
支払先名称	名古屋鉄道株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年5月17日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉 </p>	



## 支 払 証 明 書

金 額	410円
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	リムジンバス料金 (新潟空港ー新潟駅南口)
支払年月日	平成30年5月16日
支払先住所	新潟市中央区万代1-6-1
支払先名称	新潟交通株式会社
<p style="text-align: center;">上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p style="text-align: center;">平成30年5月17日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">  </div>	

## 支 払 証 明 書

金 額	240円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	運賃 (新潟駅-荻川駅)
支払年月日	平成30年5月16日
支払先住所	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
支払先名称	東日本旅客鉄道株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年5月17日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉    </p>	

951-8550  
新潟市中央区学校町通1-602-1

宇野 耕哉 様

## 請求書

発行日 2018年05月10日  
予約番号 EB-008932  
請求番号 EB-00008306  
名鉄観光サービス株式会社  
新潟支店  
〒950-0916  
新潟県新潟市中央区米山Nビルディング1番23号  
米山Nビルディング  
TEL:025-245-8331 FAX:025-245-8333

**ご請求額 ¥98,340.-**

毎度お引立ていただきありがとうございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

内容 新潟市議会様/高知

責任者

担当者

利用日	項目名	内容	単位	単価	数量	金額
18/05/15	航空券代	新潟空港から中部空港		28,910	1	28,910
18/05/15	JR代金(運賃)	名古屋駅から高知駅		9,010	1	9,010
18/05/15	JR代金(料金)	名古屋駅から岡山駅		5,030	1	5,030
18/05/15	JR代金(料金)	岡山駅から高知駅		1,340	1	1,340
18/05/15	宿泊代金1泊朝食税込	ザ・クラウンパレス新阪急高知		10,800	1	10,800
18/05/16	JR代金(運賃)	高知駅から新大阪駅		6,200	1	6,200
18/05/16	JR代金(料金)	高知駅から岡山駅		1,340	1	1,340
18/05/16	JR代金(料金)	岡山駅から新大阪駅		3,210	1	3,210
18/05/16	航空券代	大阪(伊丹)空港から新潟空港		32,500	1	32,500
				合計	(A)	98,340
				ご入金済額	(B)	0
				今回請求額	(A)-(B)	98,340

お振り込みは、下記口座へ2018年05月30日までをお願いします。  
振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

振込先	メイテツカンコウサービス(カ)
-----	-----------------

備考	
----	--

平成30年5月15日(火)～16日(水) 少子高齢化対策議連・男女共同参画議連視察行程表

◎当日は新潟空港ロビーに8時30分集合です。なお、名刺を3枚ご用意下さい。遅れる場合は小山までご一報下さい。携帯

月日	行程				視察先
5月15日	<p>新潟空港 9:05発</p> <p>9:10着 10:47発</p> <p>中部空港</p> <p>11:16着 11:20発</p> <p>11:35着 11:40</p> <p>前後駅</p> <p>12:30～14:00</p> <p>JR高知駅</p> <p>19:43着</p>	<p>全日空1810号</p> <p>名鉄電車</p> <p>名鉄電車</p> <p>JR新幹線のぞみ37号</p> <p>14:50着 15:13発(小山15:12発)</p> <p>16:50着 17:05発</p>	<p>名鉄電車</p> <p>JR新幹線のぞみ37号</p> <p>名鉄名古屋・JR名古屋駅</p> <p>14:50着 15:13発(小山15:12発)</p> <p>16:50着 17:05発</p> <p>JR新幹線のぞみ130号</p> <p>17:16発</p> <p>JR東京駅 16:53着 17:16発</p> <p>JR新幹線とき335号</p> <p>19:24着</p> <p>JR新潟駅</p>	<p>公用車で移動</p> <p>前後駅</p> <p>JR岡山駅</p> <p>小山 議員の行程</p> <p>南風19号</p>	<p>【豊明市独自の地域包括ケアについて】 豊明市役所 〒470-1195 愛知県豊明市新田町子持松1番地1 代表電話:0562-92-1111</p> <p>宿泊先 ザ・クラウンハレス新阪急高知 〒780-8561 高知県高知市本町4-2-50 代表電話:088-873-1111</p>
5月16日	<p>ホテル発</p> <p>9:16ロビー集合</p> <p>JR岡山駅</p> <p>15:41着 15:53発</p>	<p>徒歩で移動</p> <p>高知県庁 視察</p> <p>9:30～10:30</p> <p>16:38着</p> <p>17:45発</p>	<p>タクシーで移動</p> <p>高知県庁</p> <p>11:00～12:00</p> <p>13:13発</p> <p>17:45発</p>	<p>タクシーで移動</p> <p>高知県庁</p> <p>11:00～12:00</p> <p>13:13発</p> <p>18:50着</p>	<p>【子ども条例について】 高知県庁 〒780-8570 高知県高知市丸の内1-2-20 代表電話:088-823-1111</p> <p>【こうち男女共同参画センターソールについて】 〒780-0935 高知県高知市旭町3丁目115番地 代表電話:088-873-9100</p>
参加者	<p>議員10名(金派順)</p> <p>水澤 仁 議員、伊藤 健太郎 議員、飯塚 孝子 議員、平あや子 議員、 南まゆみ 議員、宇野 耕哉 議員、金子 孝 議員、 小山 進 議員、松下和子 議員、石附 幸子 議員、 豊明市の公報</p>				<p>* 研修旅費(1人)</p> <p>↓</p> <p><b>98,340円</b></p>

## 視 察 ( 出 張 ) 報 告 書

平成30年5月17日

新潟市議会 議長 様

氏 名 宇野 耕哉



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	水澤仁 伊藤健太郎 飯塚孝子 平あや子 南まゆみ 宇野耕哉 金子孝 小山進(豊明市のみ視察) 松下和子 石附幸子
期 間	平成30年5月15日(火)～5月16日(木)
視 察 先	①愛知県豊明市 ②高知県 ③高知県(こうち男女共同参画センター)
視 察 用 務	①豊明市独自の地域包括ケアについて ②高知県子ども条例について ③こうち男女共同参画センター「ソール」について
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

## 豊明市独自の地域包括ケアについて

日時：5月15日（火）12：30～14：00

視察先：愛知県豊明市役所

面会者：豊明市 健康福祉部 健康長寿課課長兼保健センター所長 小川正寿  
課長補佐兼地域ケア推進担当係長 松本小牧



### 1. 地域包括ケアシステムの全体像と抱える課題について

豊明市は愛知県の中央に位置する名古屋市のベッドタウンであり、人口6万8,728人、高齢者人口1万7,484人、高齢化率25.4%という、今後10年の後期高齢者の伸びが著しい地域特性をもっている。市内の医療資源は充実しており、一般病床が全国一の藤田保健衛生大学病院(1,435床)など3つの病院を有する。介護資源についても、特別養護老人ホーム4施設、老人保健施設2施設合計700床で全国トップクラスである。反面、在宅サービスは不足しており市の大きな課題となっている。さらに、全国平均、県平均を上回る一人あたりの医療費の現状を踏まえて、豊明市では急性期医療、地域医療、介護の連携・統合を進め、「軽度者を要介護状態にさせない、重度化させない仕組み」づくりを進めている。

豊明市は2013年度から県の医療・介護連携や地域包括ケアに関するモデル事業に取り組んでいる。市では以下の地域包括ケアに関する施策を重点的に実施している。

- ・ICT情報連携ツール「いきいき笑顔ネットワーク」活用

- ・医療介護人材育成事業
- ・入退院連携に関する政策研究
- ・地域介護予防活動の支援

上記の施策のうち、医療・介護連携の人材育成、入退院調整は、市と藤田保健衛生大学との共同事業である。同市では、2016年3月に新総合事業へと移行したが、予防給付費の伸び率は、移行後6分の1程度にまで減った。

## 2. 豊明市独自の特色ある取り組みと実績や期待される効果について

豊明市での地域包括ケア事業を大きく前進させる契機となったのが、市中心部にある豊明団地をモデル地域として2014年4月にスタートした「けやきいきいきプロジェクト」である。豊明団地は外国人も多く生活しているが、目下の課題は日本人世帯の高齢化率が35%にも達していることだ。とりわけ独居高齢者の割合は約25%にも及び、市内平均の約6%を大きく上回っている。

2015年4月、豊明団地内の商店街の空きや店舗に「まちかど保健室」ができたことで、けやきいきいきプロジェクトは大きく進み始める。藤田保健衛生大学とUR都市機構中部支社との共同プロジェクトとして開所した「まちかど保健室」は、2015年4月から2016年5月までの開所日数は264日で、延べ来室者数は3,719人、講座参加者数1,845人という実績を誇る。個別相談件数は435件で、18件の認知症疑い早期発見という成果も上がっている。

同プロジェクトの注目すべき点は、藤田保健衛生大学の学生や教職員が豊明団地内に居住していることだ。市の担当職員は、「高齢者の多い団地に若い学生たちが暮らしはじめたことで、活気が生まれ、将来の医療を担う人材である同大学の学生が実際の生活のなかで高齢者が抱える課題を実体験として学ぶことは大変意義のあること」と話している。

けやきいきいきプロジェクトでの地域包括ケアの取り組みは、豊明団地内にとどまらず、市内の医療・福祉・介護事業者や住民の健康活動へと広がっている。

2016年度から市が一般介護予防事業として実施している「まちかど運動教室事業」は、民間企業と契約し、スポーツインストラクターを地域へ派遣。手を上げた地域では、おおむね週1回インストラクターと共に運動教室を運営している。事業開始から1年未満の時点で、すでに毎週計1,500人ほどが参加している。

豊明市では、介護における自立支援として、公的保険ありきではなく、「できるだけ本人の普通の生活を取り戻す」ことを主眼におき、公的保険外のサービスも活用しながら、高齢者の生活を基点にしたケアマネジメントを重視している。民間サービスの積極的な活用を進めている一例として、市内まで無料送迎バスを走らせている市外にある温泉施設に対して、市がまちかど運動教室のチ

ラシ等で温泉をPRする代わりに施設割引券を提供してもらおうという取り組みがある。この取り組みをきっかけに市民による温泉利用が急増し、送迎バスのルート等の改良について検討を始めるまでになった。

また、医療・介護に携わる専門職間の連携づくりにも力を入れており、市が2015年4月から実施している多職種合同ケアカンファレンスには、地域の看護師やケアマネ、理学療法士などの専門職が毎回50人ほど参加し、積極的に意見交換をおこなっている。視点の異なる専門職の声を集中させることで一人ひとりの高齢者の生活が浮き彫りになり、その課題も見えてくるという効果が出ている。



## 高知県子ども条例について

日 時：5月16日（水）9：30～10：30

視察先：高知県庁

面会者：高知県 地域福祉部少子対策課 課長 澤田卓弥 氏

### 1. 条例制定の経緯について

2000年に議員提案として検討が始まったもの。高知県における子どもの環境の厳しさや不登校の割合など、統計データから見て改善しなければと「みんなで作る子ども条例委員会」を立ち上げ、権利・子育ての両面から検討を重ね、県議会での長い審議を経て、2004年8月に公布・施行された。

この条例の施行に伴い、平成19年には「高知県子どもの環境づくり推進計画 子どものために行動する12のプラン」第1期計画が策定された。

条例の施行から8年が経過した平成24年、親などによる児童虐待が社会問題として深刻さを増し、子どもを取り巻く環境が大きく変わってきた。現行の高知県子ども条例でうたわれているような子どもの権利はもちろん大事な事であるが、子どもたちがのびのびと遊び、学んで心豊かに成長することができる地域社会の実現を目指して、より実効性を高める事を目的に条例の改定が議会で提案され、改正となった子ども条例が平成25年4月に施行された。

### 2. 条例の概要について

条文の前文に、「私たち県民は、子どもの健やかな成長に適した豊かな自然環境など、高知県の特性を十分に生かしながら、子どもの年齢と成熟度に応じて、その成長をしっかりと見守り、支えることを目指さなければなりません。このような考えのもと、私たち県民は、子どもの権利が尊重されながら、高い規範意識と自尊心を持って心豊かに成長することができるよう、家庭、学校、地域と行政とが、一体となって環境づくりに取り組むことを目指し、この条例を制定する。」とし、次の4つの基本理念に則って構成されている。

- ・子どもは、次代の社会をになう大切な存在。年齢や成熟度に応じ、成長できること。
- ・子どもが、家庭や学校、地域社会の活動を通じ、人間性や社会性を育むことができる環境をつくること。
- ・子どもが、成長とともに高い規範意識や自尊心、他者を思いやる心を身につけることができる環境をつくること。
- ・保護者や学校関係者等、地域社会や行政が子どものために連携すること。

### 3. 実績・効果について

子ども条例に託された想いや願いをどの様に具体化していくのかというテーマのもと、平成 19 年 3 月に「高知県子どもの環境づくり推進計画」を策定し、取り組みを進めてきた。

平成 25 年に改正した条例に基づき、条例の目的や基本理念を実現するため、「高知県子どもの環境づくり推進委員会」を設置して、その意見を踏まえ、第 3 期推進計画を策定。

現在は第 4 期推進計画となる「子ども条例の目指す理念を実現するための 13 プラン」を策定。特に厳しい環境にある子どもたちに配慮して取り組みを実施。

子どもが健やかに育つ環境づくりに向けて、「高知県次世代育成支援行動計画」「日本一の長寿県構想」「高知県教育振興基本計画」「よさこい健康プラン 21」「高知家の子どもの見守りプラン～少年非行の防止に向けた抜本強化策～」など、子どもに関係する他の計画とも相互に連携しながら、取り組みを進めている。市とも連携し 173 の事業を展開。

⇒毎年、前年度の実績を推進委員会で報告

- ・スクールカウンセラーの配置がほぼ 100%に
- ・いじめ、不登校の割合が改善

\*推進委員会は、委員 15 人以内で組織され、子どもに関し識見のある 15 歳以上の子どもを含む県民から、知事が任命する。子どもの視点からの意見をとの事で「子ども委員」を募集しており、現在 4 人の高校生が委員として活躍している。

### 4. 課題と今後の展開について

子ども条例の周知啓発と認知度の向上

⇒条例の内容を紹介するリーフレットの配布

年 1 回フォーラムを開催（子どもたちも参加してディスカッション）啓発パネルの展示家庭、学校、地域と行政が連携した取り組みの推進

⇒保護者をはじめ、日頃から子どもに接している学校関係者や地域、行政機関などが連携し、一体となって取り組む。推進計画の進行管理

⇒取り組み状況の報告と、進捗状況に応じた計画の見直しや修正を行っていく

## こうち男女共同参画センター「ソーレ」について

日 時：5月16日（水）11：00～12：00

視察先：こうち男女共同参画センター「ソーレ」

面会者：高知県 文化スポーツ部 県民生活・男女共同参画課

課長補佐兼女性の活躍推進室長 香川 景 氏

公益財団法人 こうち男女共同参画社会づくり財団

こうち男女共同参画センター事務局長兼チーフ [REDACTED] 氏

### 1. センター設置の経緯について

こうち男女共同参画センター「ソーレ」は、男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点として、女性と男性がともに女性差別など女性に関する諸問題について認識を深め、その解決を図るための諸事業を行い、もって女性と男性が社会のあらゆる分野に分け隔てなく参画する男女共同参画社会の実現に寄与することを目的として設置された施設である。

センター設置の経緯としては、1977年ごろから婦人団体等の「勤労婦人センター」（働く婦人の家）設置の要望が活発となり、1993年12月と1994年3月に女性団体・市民グループから女性センターの設置について、高知県議会及び高知市議会に請願書が提出され、採択された。これを受けて1994年11月にセンターを高知県と高知市で共同設置することが決定され、基本計画が平成7年6月に発表され、1997年7月に建築工事の着工に至った。

そして1999年1月に「こうち女性総合センター」（愛称「ソーレ」）として開館し、2004年4月に名称を「こうち男女共同参画センター」に変更された。

### 2. センターの概要について

同センターの運営は、指定管理者である公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団が受託している。業務運営は常勤職員4名（館長・事務局長のほか、高知県と高知市からの出向職員がそれぞれ1名）と非常勤職員7名があたっている。施設は貸館利用ができる研修室や会議室、各種実習室があり、安価での利用が可能となっているほか、図書・無料で利用できるグループ交流室・託児室、情報資料室や喫茶コーナーも備えている。

### 3. 実績・効果について

実施している主な事業は以下の通りであった。

- ・情報収集及び提供に関する業務

図書やDVDの貸出などを行っており、年間の利用者は約7,600人

- ・調査研究に関する業務

男女共同参画に関する統計データの収集・分析・提供

- ・県民の理解を深めるための広報及び啓発に関する業務

広報・啓発、男女共同参画推進事業、DV防止啓発事業、出前講座事業など

- ・講演会・講習会・研修会等の開催に関する業務

男女共同参画推進事業、DV防止啓発事業、ワーク・ライフ・バランス事業、防災啓発事業などにかかる講演会や講座など

- ・人材育成に関する業務

人材育成事業、就業・起業支援事業、県民からの企画提案事業、ボランティア育成・活用事業など

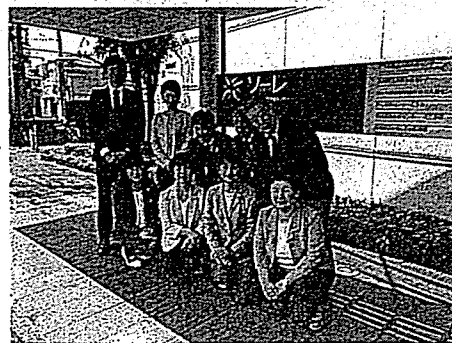
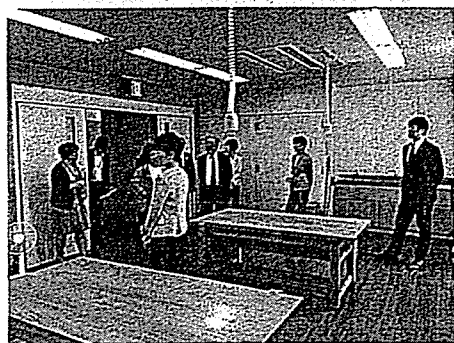
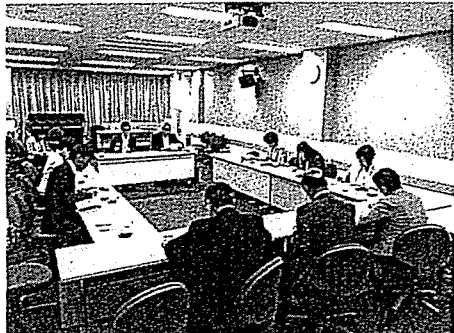
- ・女性問題の解決その他男女共同参画推進に向けた相談に関する業務

こころや法律などに関する相談事業、相談員スキルアップ研修、相談内容から見える課題に関する講座など

また、同センターの施設利用状況は2017年度実績は、延べ3,363件、80,237人であった。

#### 4. 課題と今後の展開

各種講座やイベントを実施しているが、施設のブラッシュアップを含めて今後の利用増に努めていく必要があるとのことであった。また、年間の開館日数が330日以上になるため、職員体制の見直しの必要があるとのことであった。



## 所見

### ①豊明市独自の地域包括ケアについて

地域包括ケアシステムの効果的な運営は、その地域が持つ特性を行政がしっかりと把握しておくことが大切であると思う。厚労省主導の画一的な運用をモデルとして実施している自治体が多く存在しているが、その運用の行き詰まりや予算難に直面している。今回視察させていただいた豊明市では地域が抱える課題をしっかりと把握し、その地域にあった地域包括ケアシステムの運営を行っていた。この点は本市も見習っていくべきであると思われた。また、地域の茶の間に見られるような本市独自の取り組みもあるが、各行政区単位やコミュニティ単位で独自の運用を行っていく必要があるとも思われた。豊明市の取り組みを参考にさせていただきながら、今後の本市の地域包括ケアシステムの進化に結びつけていきたい。

### ②高知県子ども条例について

本市においても子ども条例の必要性が議論されているところであることから非常に有意義な内容であった。こうした子どもに関する条例は一見すると理念条例と捉えられがちであるが、例え理念条例であったとしても条例の有無によって施策が変わってくるものである。核家族化が進み子どもの貧困が社会問題となっている少子高齢化の現代社会においては、子どもの権利を守り、子育て支援をしっかりと行っていく必要があると考えることから高知県の条例を参考にさせていただきたいと思われた。また、本市においても出来るだけ早くこうした条例を制定する必要があると思われた。

### ③こうち男女共同参画センター「ソーレ」について

本市では、昭和63年に市民との協働により新潟市女性行動計画を策定し、平成13年には新潟市男女共同参画行動計画を策定して、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めてきたところである。こうした計画によりさまざまな分野における女性の活躍が進められてきているところであるが、ワーク・ライフ・バランスやDV問題などが社会問題と浮き彫りになってきている。高知県や高知市ではいち早く問題提起をして、こうした課題に向き合ってきたことから県民や市民が男女共同参画に対して理解をしていると思われた。本市においても新潟市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を中心に啓発活動をやっているが、今回の視察させていただいた内容を参考にしながら活動内容をしっかりとブラッシュアップしていく必要があると思われた。

# 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支出年度	平成30年度	整理番号 (項目別)	6
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年5月2日 から 平成30年5月30日		
支出年月日	平成30年5月30日		
支出金額	5,148 円		
支出先	永木自動車(株)		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	5月分 15,446 円 × 1/3 = 5,148 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

宇野耕哉 様

20年 5月 30日

★ ￥ 15,446

① (NO. [REDACTED]) 5/2 13.0 ￥1859 5/30 32.0 ￥4640  
 (ガソリン) 5/3 29.0 ￥4149 5/30 32.0 ￥4800

上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	新潟市江南区霞町5-1-1 [REDACTED]
消費税額等 (%)	永木自動車(株) ENEOS 亀田ハイパーサービス TEL 025-382 [REDACTED]

2020 05 30 1036

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

# 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	7
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年5月22日 から 平成30年5月24日		
支出年月日	平成30年6月27日		
支 出 金 額	84,870 円		
支 出 先	新潟交通ほか		
使 途 内 容	行政視察		
備 考	江陵市・ソウル特別市		

領収書貼付欄

(調査研究費)

## 領 収 書

BNo. 781514

平成 30 年 6 月 27 日

宇野 耕哉 様

下記金額正に領収致しました

¥ 83,570-

5/22~24 旅費として

発行所


新潟市中央区西堀町6番1号

新潟交通株式会社

取扱者印

内、消費税

円を含む



200円

旅行販売一課


取扱者印なきものは無効

経理46. B6. 複

※領収書及び内容を記する書類を添付してください。


備考欄には按分率等を記入してください。

支 払 証 明 書


金 額	240円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	運賃 (荻川駅-新潟駅)
支 払 年 月 日	平成30年5月22日
支 払 先 住 所	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
支 払 先 名 称	東日本旅客鉄道株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年5月25日</p> <p>会 派 名    民主にいがた</p> <p>議 員 名    宇野 耕哉 </p>	




## 支 払 証 明 書

金 額	410円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	リムジンバス料金 (新潟駅南口ー新潟空港)
支払年月日	平成30年5月22日
支払先住所	新潟市中央区万代1-6-1
支払先名称	新潟交通株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年5月25日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉 </p>	

## 支 払 証 明 書

金 額	410円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	リムジンバス料金 (新潟空港-新潟駅南口)
支払年月日	平成30年5月24日
支払先住所	新潟市中央区万代1-6-1
支払先名称	新潟交通株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年5月25日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉 </p>	

## 支 払 証 明 書

金 額	240円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	運賃 (新潟駅-荻川駅)
支 払 年 月 日	平成30年5月24日
支 払 先 住 所	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
支 払 先 名 称	東日本旅客鉄道株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年5月25日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉    </p>	

平成30年5月8日

日韓議員連盟 江陵・ソウル視察  
 H30年5月22日～24日  
 13名様費用

新潟交通株式会社  
 旅行販売一課  
 Tel 025-271-6266  
 Fax 025-271-6244  
 担当 [REDACTED]

ご旅行費用精算書

費用	単価	数量	金額	摘要
航空券(国際線)	38,000	13	494,000	新潟空港⇄仁川空港(往復)
現地空港税	2,810	13	36,530	見積作成日現在
航空保険料	200	13	2,600	見積作成日現在
燃油サーチャージ	1,600	13	20,800	見積作成日現在
宿泊費・江陵	12,000	13	156,000	江陵観光ホテル(朝食付き)
宿泊費・ソウル	14,500	13	188,500	プレジデントホテル(朝食無し)
車借り上げ代・ガイド代	188,000	1	188,000	
			0	
			0	
			0	
			0	
小 計			1,086,430	
費用	単価		金額	摘要
附 帯 料 金	[REDACTED]			
			0	
			0	
			0	
小 計			[REDACTED]	
旅行費総額			1,225,510	▲20
お1名様あたり			94,270	

この度はお問い合わせを頂きありがとうございました。上記の通りご精算申し上げます。

## 日韓親善新潟市議会議員連盟 様

## 韓国視察 日程表

日次	月日	都市名	交通機関	発着	スケジュール	食事		
						朝	昼	夜
1	5/22 (火)	新潟空港 発着 仁川空港 発着 江陵	KE764 専用車	13:05 15:20 16:20 19:30	新潟国際空港より大韓航空機にて空路韓国・仁川国際空港へ。仁川国際空港到着。入国手続き。 仁川国際空港より専用車にて江陵市へ。 (所要:約3時間00分) ご夕食後、ホテルへチェックイン。 [REDACTED] (江陵市内 泊)	×	機内食	江陵市内
2	5/23 (水)	江陵市  江陵 発着 ソウル 着 ソウル特別市	専用車	09:00  12:10 15:30 17:00	ホテルにて朝食。 午前:江陵オリンピックパーク施設(視察110分)。 ○江陵ホッケーセンター○江陵スピードスケート競技場○江陵アイスアリーナ 江陵カーリングセンター(視察30分) 昼食は江陵市内にて。 [REDACTED] 昼食後、江陵より専用車にてソウル特別市へ。 (所要:約3時間00分) 途中1回休憩 午後:ソウル特別市・チャンドク女子中学校(視察・60分) 終了後、ホテルへチェックイン。 ソウル市内にてご夕食。 [REDACTED] (ソウル市内 泊)	ホテル		江陵市内 ソウル市内
4	5/24 (木)	ソウル特別市 仁川空港 発着 新潟空港	専用車 KE763	10:05 12:05	ホテルより仁川国際空港へ。 仁川国際空港より大韓航空機にて空路新潟国際空港へ。 新潟空港到着後、解散となります。  お疲れ様でした。	×	機内食	×

この日程表は現在有効の時刻・運賃・料金を利用しており、これらに変更された場合、日程・旅行代金等が変更になる場合がございます。

## 視 察 ( 出 張 ) 報 告 書

平成30年5月25日

新潟市議会議長 様

氏 名 宇野 耕哉



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	志田常佳 宇野耕哉 田村要介 石附幸子 古泉幸一 渡辺仁 渡辺均 佐藤正人 伊藤健太郎 加藤大弥 南まゆみ 山際務 金子孝
期 間	平成30年5月22日(火)～5月24日(木)
視 察 先	韓国江原道広陵市(オリンピックパーク) ソウル特別市(チャンドク女子中学校)
視 察 用 務	韓国江原道広陵市 平昌オリンピック開催後の韓国 観光交流の可能性について ソウル特別市 ICT先進国韓国について
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

## 日韓親善新潟市議会議員連盟 韓国視察報告

【視察日程】平成30年5月22日（火）～24日（木）

【視察議員】志田 常佳 会長、宇野 耕哉 幹事、田村 要介 会計、石附 幸子 監事、  
古泉 幸一、渡辺 仁、渡辺 均、佐藤 正人、伊藤健太郎、加藤 大弥、  
南 まゆみ、山際 務、金子 孝

【視察先】韓国江原道江陵市（オリンピックパーク）、ソウル特別市（チャンドク女子中学校）

【視察目的】

○江原道江陵市：平昌オリンピック開催後の韓国、観光交流の可能性について

2018年冬季オリンピック開催地にて、韓国のウィンタースポーツ事情、コンパクトに開催したオリンピック施設等の今後の活用方法や、インバウンドの取り組み状況等について視察し、ウィンタースポーツにおける本市と江原道（平昌、江陵）との連携、インバウンド誘致の可能性について調査を行う。

さらに、新潟冬季オリンピック開催の可能性とインバウンド拡大及び本市への経済効果について調査、研究を行う。

○ソウル特別市：ICT先進国 韓国の教育分野における取り組みについて

本市では、人口減少、超少子高齢社会の進展などに伴う様々な社会的変化、影響に対応するため、新型ICT導入を検討している。教育分野においては、「新潟市教育ビジョン」に「情報教育の充実とICTを活用した教育の取組」を掲げ、授業でのICTの積極的な活用を推進している。韓国の「スマート教育推進戦略」の現場を視察し、その取り組みの本市への導入の可能性や導入後の効果等の調査を行う。

## 江原道江陵市

○視察先 江陵市 2018年平昌冬季オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設

- ・江陵アイスアリーナ
- ・江陵スピードスケート競技場
- ・江陵ホッケーセンター
- ・江陵カーリングセンター

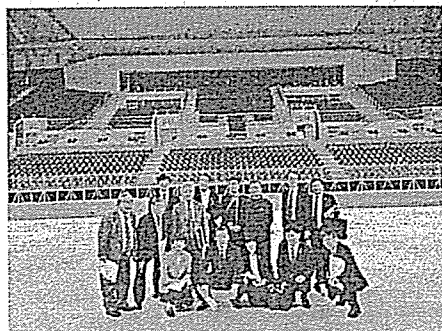
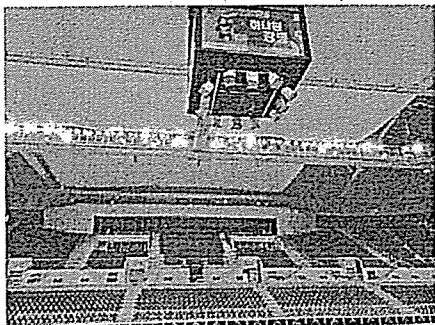
○面会者

- ・江原道施設管理係長 チョン・サン・ウン 氏
- ・江原道日本欧米州通商課日本チーム専門委員 チョン・キョン・ヒ 氏
- ・江陵市オリンピック施設管理課 マネジメントチームリーダー キム・ガン・ギ 氏

○視察内容

### 江陵アイスアリーナ

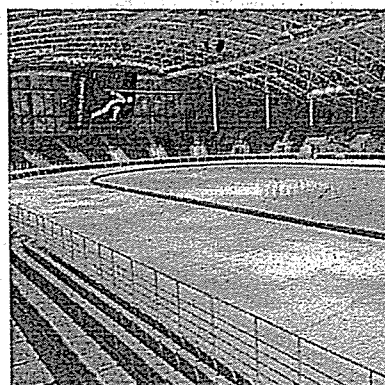
- ・施設規模 延面積：32,399㎡ 地上2階、地下4階 観覧席：12,000席
- ・事業費 1,340億ウォン
- ・競技種目 フィギュアスケート、ショートトラック
- ・現在の管理費は年間5億円程度かかっている。
- ・現在、多目的室内総合文化スポーツ施設としての活用を検討している。





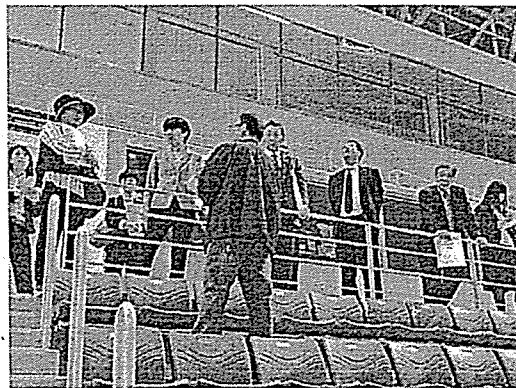
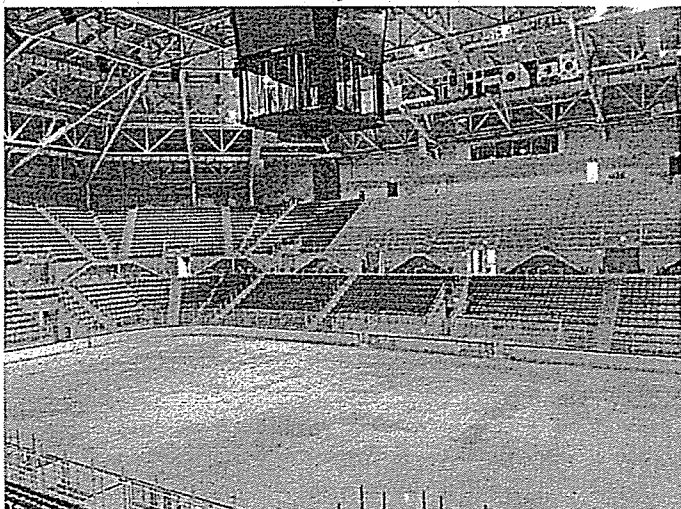
### 江陵スピードスケート競技場

- ・施設規模 延面積：37,846㎡ 地上2階、地下2階 観覧席：7,600席
- ・事業費 1,324億ウォン
- ・競技種目 スピードスケート
- ・現在、ナショナルチーム練習場としての活用を検討している。
- ・管理は江原道が行なっている。



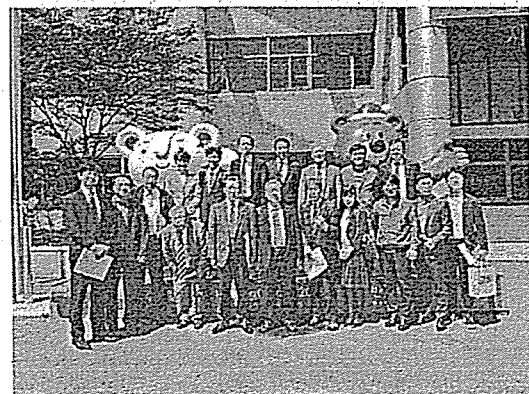
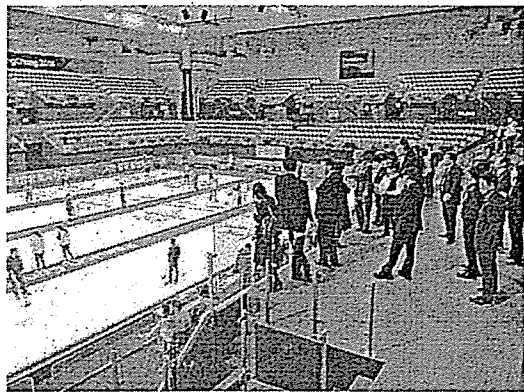
### 江陵ホッケーセンター

- ・施設規模 延面積：23,062㎡ 地上3階 観覧席：9,500席
- ・事業費 1,123億ウォン
- ・競技種目 アイスホッケー（男子）
- ・現在、ナショナルチーム練習場としての活用を検討している。
- ・管理は江原道が行なっている。



### 江陵カーリングセンター

- ・施設規模 地上4階、地下1階 観覧席：3,500席
- ・競技種目 カーリング
- ・1998年に開場し、1999年の冬季アジア大会のアイスホッケー競技などに使用されてきた既存施設「江陵室内総合体育館」をカーリングセンターに改修した。
- ・現在でも市民に活用されており、1日約100人、多い日には200人以上が来場し、カーリングを楽しんでいる。
- ・地下は地元のアイスホッケーチームが練習会場として活用している。
- ・管理経費は、市の予算と使用料収入（1回1人10,000ウォン）で購入している。
- ・視察当日も市民カーリング大会が開催しており、多くの市民で賑わっていた。



## 今後の施設運用

上記 江陵アイスアリーナ、江陵スピードスケート競技場、江陵ホッケーセンターについては、今後の活用、管理者について、国、江原道、江陵市が協議している。活用方法についても、建設事業開始当時とトレンドや市民意見が異なっており、変化に応じて再検討している。建設事業当初、IOCから万が一の備えについて細かく指導があったが、対応することができず、対応する必要もないと考えていた。事業費の分担について、競技大会時の収支が黒字であったことから、国から江原道への負担増の申し入れがあったが、結論が出ていない。オリンピック・パラリンピック競技大会の開催と新幹線の開通と契機として、江原道、江陵市の発展、活性化に繋げていきたいとのこと。

## オリンピック後の観光活性化方策

### 1 江陵観光条件の変化

○首都圏と1時間台の鉄道開通など広域高速交通網の構築によりアクセスが改善され、移動時間を短縮させたことで、多くの観光客が訪問することができる条件をつくった。

・1日の鉄道輸送能力：1編成10両で（客室8両）で、最大363人搭乗

（オリンピック期間）51回18,513人、（オリンピック以降）27回9,801人

⇒特に、定時運行が確保されている鉄道を利用した観光客が大幅に増加と予測

○オリンピック特区内の大規模な豪華宿泊施設の拡充と、これまで行ってきた先進市民運動に食事や宿泊サービスの質が改善され、滞在型観光都市としての条件を整えた。

・大型宿泊施設の現状（8箇所/3,066室）

アクティブ：3箇所/642室、新・増築：5箇所/2,424室

⇒ヒーリングと体験型観光、家族観光、個人観光など、最近変化する観光トレンドに積極的に対応

○既存の江陵観光の弱点を補完して、四季の滞在型観光都市として発展しようと努力

・江陵を訪問する全体の観光客の60%以上が、夏の観光に偏っている

・観光客のほとんどが鏡浦（鳥竹軒、鏡浦台）、正東津などの特定の地域に立ち寄る程度の観光で滞在型宿泊誘引要因が不足

・自然の風景、文化遺産など豊富な人文自然観光資源に比べて、体験しながら楽しむことができる観光インフラが不十分

⇒観光、アトラクションの拡充に新たな観光資源を開発し、新しい観光トレンドに対応する複合観光を開発

## 2 新しい観光資源及び最近の観光トレンドに対応した複合観光の開発

### ○新しい観光資源の開発

- ①ゴンドラ（事業費：350億ウォン・推定）
- ②リ्यूージュ（事業費：150億ウォン・推定）
- ③大観覧車（事業費：200億ウォン・推定）
- ④象の電気列車（事業費：20億ウォン・推定）

### ○最近の観光トレンドに対応した複合観光の開発

#### ①新しい体験観光の創出

- ・海洋レジャー観光（海中公園、サーフィンなどの基盤施設の拡充で高付加価値の観光客の誘致）
  - ・森林癒し観光（大関嶺癒しの森、ソルヒャン樹木園の特性化された林道と森林を活用した癒しのプログラム体験など新たな観光需要の創出）
  - ・スポーツ観光（氷上競技場などの地域が保有スポーツベースを活用してスポーツと観光が融合されたスポーツ観光商品の開発）
  - ・都心観光（ウォルハ通り、伝統的な市場、独立系の映画劇場、ミョンジュドン文化芸術空間を連携した都心ツアープログラム発掘）
  - ・文化体験観光（江陵アートセンター、江陵護府官衙、韓屋村などを中心に文化体験プログラム運営）
  - ・農村観光（農村の自然景観と伝統文化、営農と生活体験などの農村の様々な資源を活用した農村観光の活性化を介して農家所得を向上）
- #### ②ヒーリング、レクリエーション施設を活性化
- ・滞在したい休養施設（江陵ソルヒャン樹木園、臨海自然休養林など）
  - ・家族と一緒に楽しみたい体験観光施設（正東津レールバイクなど）
  - ・友達、恋人と歩きたい通り（正東深谷海岸通りなど）
- #### ③伝統文化博物館体験学習
- ・伝統韓屋・かやぶき屋根の家体験学習（江陵護府歴史体験など）
  - ・博物館体験学習（鳥竹軒市立博物館など）



上記のように地域特性を生かしながら、インバウンドを拡大し、世界有数の「国際観光都市」に飛躍することを目指しているとのこと。

## ソウル特別市

### ○視察先

チャンドク女子中学校

### ○面会者

チャンドク女子中学校 キム・ナヨン 氏

### ○視察内容

#### ソウル未来学校

未来学校とは、未来社会で活躍する人材を育てるための学校である。ソウル市教育庁が考える未来社会が求める人材とは、「創意性」のある人、問題を自由でクリエイティブな想像力で解決できる人であり、従来の学校教育や入試制度では想像力豊かな人を育てられないので、教える方法、評価する方法を全てひっくり返してみようという実証実験である。

チャンドク女子中学校は、ソウル市教育庁が2015年から指定した未来学校の研究学校として教育課程と評価、空間構成、学校文化など新しい学校運営モデルを提示している。

- (1) 教師・学生・保護者はクラウドコンピューティングを活用してつながり紙は使わない
- (2) タブレットPCをはじめ各種モバイル端末を使ってプロジェクト単位の研究・発表・討論を行う授業方式を導入する
- (3) 従来の中間・期末テストは一切行わない、といった進化したスマート教育を行う特徴がある。

#### チャンドク女子中学校の概要

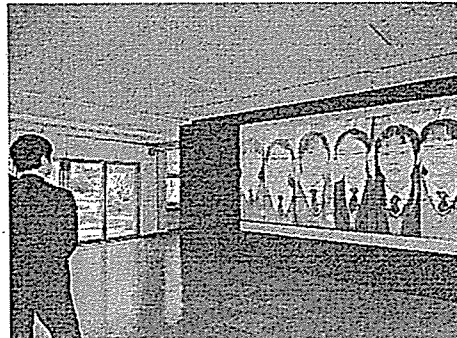
未来学校の研究学校であるチャンドク女子中学校の主な施設の概要



#### (1) 中央玄関

未来学校は、デジタルとアナログのバランスを追求し、中央玄関は、これらの将来の学校の哲学をよく示している空間である。

- ・ 9 台のモニターで構成されたモニターウォールと、学生がサークル活動で作成したレゴウォールで構成されている。
- ・ モニターウォールには、デジタルの世界を、レゴウォールには、アナログ世界を意味する。







## (2) テックセンター

テックセンターは 260 台のタブレット PC を充電、管理して貸出する空間。教授学習のための知識を備えた技術マネージャーが常駐し教室での授業を技術的にサポートしている。現在、テックセンターでは、タブレット PC 以外にも、360 度カメラ、VR、スマートフォンなどを保有しており、各技術の教育活用の可能性をテストしている。

- ・ 2015 年には 1 人 1 台を 1 年生に登校時に貸出し、下校時に返却していた。
- ・ 2016 年から教師がオンライン予約システムを介して貸与する方式をとっている。
- ・ 授業方法に合わせて貸出が可能のように、20 台、10 台の充電機器を豊富に取り揃えている。



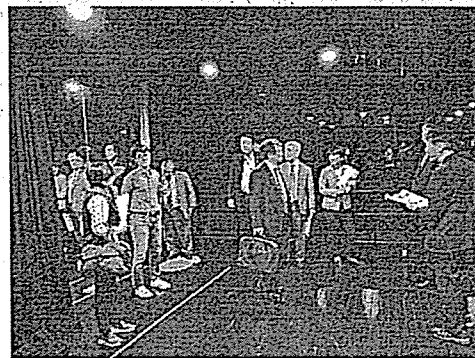
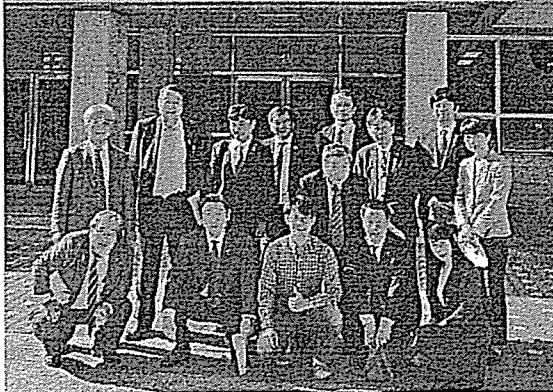
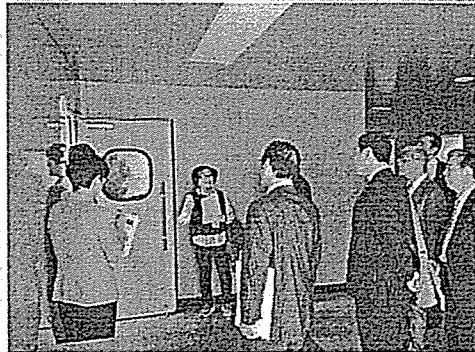
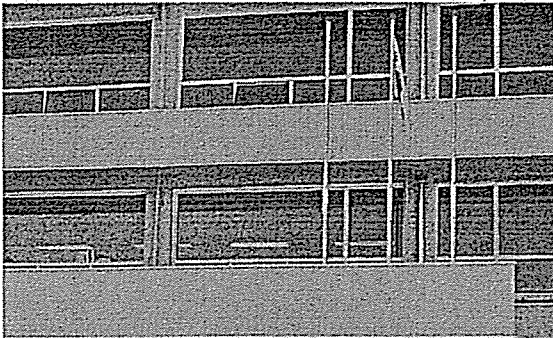
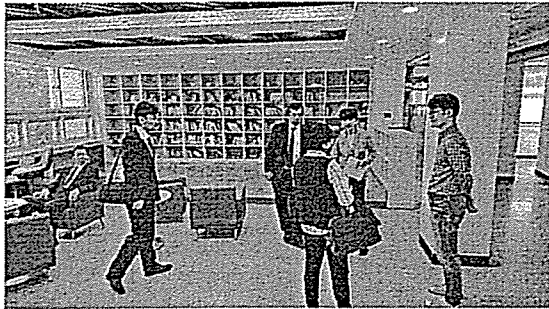
## (3) ヌリバン

- ・ 校内どこでもタブレット PC を使用できるようになり、コンピュータ室の再構造化が必要になった。
- ・ 大きな丸いテーブルを合わせて、協力する授業や会議スペースに生まれ変わっている。
- ・ ビデオ会議装置を介して、国内外の学校や専門家との交流学习を進める。



#### (4) 情報室

- ・ 情報ルームは、学生が自由に利用することができるコンピュータと大型スマートTVがある。
- ・ 情報ルームは授業、会議、ワークショップなどで多様に活用されている。
- ・ 放課後の学生が三々五々集まってプロジェクトを実行したり、教職員対象の会議が開かれる場所である。



#### 全体を通して

チャンドク女子中学校はソウルの中心地にある景福宮 (キョンボックン) と隣り合わせた場所に位置する由緒ある女子中学校である。しかし、中心地の少子化の影響もあり生徒数は3学年で約200人、各学年4クラスでクラスの人数は20人弱ということ。チャンドク女子中学校では3年前からソウル未来学校の研究校に指定され、タブレットPCやデジタル教科書を使った最先端のICT教育を進めている。生徒の学習満足度も高く、研究校として韓国のこれからのICT教育を牽引している。



## 【所見】

### 韓国江原道江陵市（オリンピックパーク）

オリンピックの競技場として使用されていたけり、非常に立派な施設であり今後も国際大会の会場として利用されていくと思われるが、維持管理費が今後地方自治体に大きくのしかかってくるのが懸念される。韓国政府と自治体の間で今後調整をしていくとの話であったが、大きな負担になっていくと思われる。

新潟にも冬季オリンピック・パラリンピックを誘致しようとする動きがあるが、終了後の施設運営も見込んだ建設をしていかなければならないと感じた。韓国江原道江陵市ではスポーツ観光を取り入れ観光周遊ルートを形成する構想を掲げていたが、オリンピック・パラリンピックを誘致する段階で終了後を見据えた計画が必要であったのではないかと考えられた。

新潟が冬季オリンピック候補地として立候補することについては、交流人口拡大や新たな観光周遊ルートの形成という面において重要であるため今後も政策提言を続けていきたいと考えるが、この視察で聞かせていただいたことも大いに参考にしていきたい。

### 韓国ソウル特別市（チャンドク女子中学校）

ICT教育の先進地であるソウル特別市が指定した研究校は、これまでの既成概念にとらわれない新しい教育ビジョンを掲げている。ここは注目すべき点である。特にソフトウェア開発は自由な発想から生まれることが多いため教育においては重要な要素である。実証実験の途中であるため評価はこれからになると思われるが、現場の教職員に話を伺ったところ現段階では概ね成功しているのではないかと感じた。

新潟市も教育ビジョンにICTの積極的な活用を掲げているが、ハードウェアの導入も中途半端で大きく遅れをとっていると思われた。教育はすぐに効果が出るものではないので、本市もしっかりとしたビジョンを持ちICT教育を進めていく必要がある。人口減少時代の到来とともにICTの活用が急務である昨今においては早急に取り組まなければならないことであり、本市の施策にとどまらず国策として力を入れていくべきであると考えられる。

# 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	8
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年6月5日 から 平成30年6月30日		
支出年月日	平成30年6月30日		
支 出 金 額	5,788 円		
支 出 先	永木自動車(株)		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	6月分 17,364 円 × 1/3 = 5,788 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

宇野 耕哉 様

平成30年6月30日

★ ¥ 17,364

(20) 6/5 32.20 ¥4800	6/21 32.01 ¥3257
17,364 (ガソリン) 6/12 32.30 ¥4780	6/30 31.01 ¥4527

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

新潟市江南区曙町5丁目5番5号

永木自動車株式会社

ENEOS 豊田ハイパーサービス

TEL 025-382-4817

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

## 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	9
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年7月4日 から 平成30年7月7日		
支出年月日	平成30年7月7日		
支 出 金 額	78,092 円		
支 出 先	新潟交通ほか		
使 途 内 容	行政視察		
備 考	呉市・下関市		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書 BNo 781542

平成30年7月3日

宇野 耕哉 様

下記金額正に領収致しました

新潟市中央区東山目6番1号  
新潟交通株式会社

76,370-

7/4~6 旅費とし

発行所

取扱者印

旅行販売一課

内、消費税

円を含む



取扱者印なきものは無効

経理46. B6. 複

SUPER CENTER  
PLANT-5

横越店 025-383-2711

領 収 証

年中無休 朝8:00~夜24:00  
PLANTカードの日が毎月第一日曜  
と20日の2回になりました。

ご請求時に3%のお値引き!  
2018年07月03日(火)20:36 レシ0049

貴No	260503	カキホ ナパンエビセンパイ だい3
		5コX単1000 ￥5,000
小計		￥5,000
外税		￥400
合計		¥5,400
お預り		¥6,000
お釣り		¥600
	(消費税等)	¥400)

お買上点数 5点  
☆ JXE石油今週のハイスター ☆  
「6483」6月30日~7月6日まで



レシートNo7441

店No0016

土産代



# 貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書) Rental Agreement

お客様控

貸渡人 **株式会社トヨタレンタリース福岡**  
 門司港店  
 北九州市門司区本町2-19

RA610R  
 発行年月日:平成 30年 7月 6日  
 貸渡No: 6220841

電話番号093-321-0077

借受人 名 称 宇野 耕哉/民主にいがた 様  
 住 所 新潟県新潟市江南区木津4-7-20

項 目	予定料金	精算料金
基本料金	3,780	7,020
カード割引額(0%)	0	0
その他割引額(0%)	0	0
*	0	-3,240
小 計	3,780	3,780
免責補償料	1,080	1,080
特別装備料	0	0
添付品料金	540	540
ワンウェイ料金	0	0
燃料代		1,071
引取配車料	0	0
	0	0
ご利用額	5,400	6,471
リース無償代車		0
N O C		0
免責実費料		0
お支払額	5,400	6,471
内消費税	400	479
予約金	0	0
船乗車券	0	0
当日預り金	5,400	5,400
現金		
預り金合計	5,400	5,400
マイル・ポイント利用	0	0
ご請求金額	0	1,071

<お貸しする車両>  
 貸渡車両 加-7F(1710-) 燃料 ガソリン  
 登録No 福岡 504わ1079

料金クラス P3-SK 車両クラス P3-SK  
 <ご利用内容>

	予定貸渡	貸 渡	メーター(Km)
着	7月 6日13時30分	7月 6日13時34分	271
発	7月 6日10時30分	7月 6日10時30分	187
利用分	0日 3時間00分	0日 3時間04分	84

料金種別 3時間レンタカー 料金割引率 0%

添付品 安心Wプラン 1

乗車人数 0名  
 返却営業店舗福岡空港 092-621-0100 返却府県 県内

運転者氏名 宇野 耕哉 様

現金	1,071
この請求金額内額	

**TOYOTA Rent a Car**

トヨタレンタカー予約センター


**0800-7000-111** 無料

<http://rent.toyota.co.jp>


領 収 書		Receipt	
民主にいがた 様		領収書No. 0131844	
		平成 30年 7月 6日	
領収金額	6,471 円	現金・小切手	6,471 円
(内消費税 479 円)		クレジット	0 円
		交通系IC	0 円
トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有難うございます。 ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。 (なお、抜者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)		収入印紙	
営業店舗 福岡空港			
住 所 福岡市博多区空港前3-11-22		抜者印	
電話番号 092-621-0100			
株式会社トヨタレンタリース福岡			
本社 福岡県福岡市博多区東光寺町1-1-1			

**Hertz** Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.


## 支 払 証 明 書

金 額	240円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	運賃 (荻川駅-新潟駅)
支払年月日	平成30年7月4日
支払先住所	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
支払先名称	東日本旅客鉄道株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年7月9日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉    </p>	

## 支 払 証 明 書


金 額	410円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	リムジンバス料金 (新潟駅南口-新潟空港)
支払年月日	平成30年7月4日
支払先住所	新潟市中央区万代1-6-1
支払先名称	新潟交通株式会社
<p style="text-align: center;">上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p style="text-align: center;">平成30年7月9日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉 </p>	

## 支 払 証 明 書

金 額	400円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	乗船料金 (下関(唐戸) - 門司港)
支払年月日	平成30年7月5日
支払先住所	北九州市門司区西海岸1-4-1
支払先名称	関門汽船株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年7月9日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉 </p>	



## 支 払 証 明 書

金 額	240円
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内 容	運賃 (新潟駅-荻川駅)
支払年月日	平成30年7月7日
支払先住所	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
支払先名称	東日本旅客鉄道株式会社
<p>上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。</p> <p>平成30年7月9日</p> <p style="text-align: center;">会 派 名    民主にいがた</p> <p style="text-align: center;">議 員 名    宇野 耕哉</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">  </div>	

平成30年6月18日

## ご旅行費用見積書

民主にいがた 様

観光庁長官登録一般旅行業289号

新潟交通株式会社

〒950-0892 新潟市東区寺山3丁目7番1号

Tel 025-271-6266 Fax 025-271-6244

旅行販売一課

7/4~6  
山陽・北九州ご視察

担当者

この度は新潟交通をご利用いただき誠にありがとうございます。  
下記の通りお見積り申し上げます。

項目					
利用日	内訳	明細	単価	数量	料金
7月4日	航空運賃	新潟空港→伊丹空港	19,900	6名様	119,400
7月4日	リムジンバス	伊丹空港→新大阪駅	500	6名様	3,000
7月4日	JR運賃料金	新大阪駅～呉駅	10,760	6名様	64,560
7月4日	JR運賃料金	呉駅～下関駅	7,000	6名様	42,000
7月4日	宿泊費	下関ステーションホテル(1泊朝食)	7,500	6名様	45,000
7月5日	宿泊費	プレミアムホテル門司港(1泊朝食)	10,800	6名様	64,800
7月6日	JR運賃	門司港駅～小倉駅	280	6名様	1,680
7月6日	高速バス代	小倉駅～福岡空港	1,230	6名様	7,380
7月6日	航空運賃	福岡空港→新潟空港	18,400	6名様	110,400
合計					¥458,220
旅行費総額			<b>¥458,220</b>		
お一人様あたり			<b>¥76,370</b>		

払戻  
払戻

タクシー代及び下関～門司の乗船料(400円)は現地での精算となります。

## 西日本を襲った豪雨による日程の変更について

当初の計画では別紙のとおり7月6日(金)に北九州市にて2ヶ所視察をする予定であったが、西日本を襲った豪雨の影響で高速バスや鉄道がすべて運休となり、また受け入れ先の自治体も豪雨の対応に追われ視察が不可能となった。

避難情報なども出ていたため、帰路についたが高速バスや鉄道がすべて運休となっていたため、北九州市門司区にてレンタカーを手配し福岡空港へ移動した。なお、見積書に記載のJR運賃(門司港駅～小倉駅)の280円と高速バス代(小倉駅～福岡空港)1,230円は現場にて払い戻しを行った。

レンタカーにて福岡空港に到着したが、当初予定していた空路の福岡空港～新潟空港(NH3183便)が、機体不良のため欠航となった。豪雨の影響により宿泊先の確保もできなかったため福岡空港～羽田空港(ANA272)に切り替え、東京都内で宿泊し翌日新幹線で新潟に到着した。なお、福岡空港～羽田空港の航空運賃、東京都内での宿泊費、東京駅から新潟駅までの新幹線運賃は全日本空輸株式会社より補償を受けたため、支払いはなかった。

### 【支払明細】

旅費総額76,370円のうち上記JR運賃280円と高速バス代(1,230円)が払い戻されたため74,860円。レンタカー料金(6,471円)を乗車5人で按分し1,294円。視察先への手土産5個のうち2個を持ち帰りのため3個(3,240円)を5人で按分し648円。

一人あたりの視察にかかった費用は76,802円となった。

民主にいがた様

呉市・下関市・門司市・北九州市 視察日程

日 程	
7月4日 (水曜日)	<p>NH516 空港リムジン のぞみ13</p> <p>新潟空港 ⇒⇒⇒ 伊丹空港 ===== 新大阪駅 ===== 広島駅</p> <p>8:00 発 9:10 着 9:45 発 10:10 頃 10:25 発 11:47 着 12:00 発</p> <p>安芸路ライナー 安芸路ライナー</p> <p>===== 呉駅 ----- 呉市役所(視察) ----- 呉駅 =====</p> <p>12:31 着 13:30~15:00 15:44 発</p> <p>こだま 747 山陽本線 徒歩</p> <p>===== 広島駅 ===== 新下関駅 ===== 下関駅 ..... ホテル(泊)</p> <p>16:22 着 16:54 発 17:57 着 18:09 発 18:18 着</p>
7月5日 (木曜日)	<p>徒歩 徒歩 5分</p> <p>ホテル ..... ふくふくこども館(視察) ----- 下関市役所(視察) .....</p> <p>10:00~11:30 13:30~15:30</p> <p>関門汽船 5分 徒歩 2分</p> <p>下関(唐戸)~~~~~門司港.....ホテル(宿泊)</p> <p>※20分間隔で運行</p>
7月6日 (金曜日)	<p>徒歩 5分 鹿児島本線 徒歩 5分</p> <p>ホテル ..... 門司港駅 ===== 小倉駅 ..... 北九州市漫画ミュージアム(視察)</p> <p>10:05 発 10:18 着 10:30~12:00</p> <p>徒歩 5分 徒歩 西鉄高速バス</p> <p>..... 小倉駅周辺・再開発事業(視察) ..... 小倉駅前 ===== 福岡空港</p> <p>13:00~14:30 16:13 発 17:41 着</p> <p>NH3183</p> <p>..... 福岡空港 ⇒⇒⇒ 新潟空港</p> <p>18:25 発 19:55 着</p>
<p>1泊目・下関市:下関ステーションホテル(下関駅から徒歩で2分)</p> <p>2泊目・門司市:プレミアホテル門司港(門司港駅から徒歩で5分)</p>	

様式13(議員用)

## 視察(出張)報告書

平成30年7月9日

新潟市議会議長様

氏名 宇野耕哉



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	渡辺和光、加藤大弥、南まゆみ、山際務、宇野耕哉
期間	平成30年7月4日(水)～7月7日(土)
視察先	呉市役所 下関市ふくふくこども館 下関市役所
視察用務	別紙のとおり
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

## 「呉市」ゆめづくり地域協働プログラム

視察日時 7月4日(水) 13:30～15:00

面会者 市民部  
地域協働課 荻野晋課長, 野田一生課長補佐

### 1. 事業内容について

呉市市民協働推進条例(平成15年4月1日施行)により, 市民協働とは 不特定かつ多数の者の利益の増進を図ることを目的として市民, 市民公益活動団体, 事業者等及び市が, その自主的な行動下に, お互いに良きパートナーとして連携し, それぞれが自らの知恵と責任においてまちづくりに取り組むことをいい。市民の皆さんと行政(市)が, 課題解決に向けて, お互いの利点を活かして, より良い効果を生み出すことである。

#### ◎市民協働の役割分担

市民—地域への関心, 自治会への加入と参加, 市民公益活動への参加

市民公益活動団体—活動情報の開示, 専門知識や情報の活用, 活動の場の提供, 公共サービスの提供

事業者—地域への貢献, 社会貢献活動への理解, コミュニティ活動・市民公益活動への支援

市—市民協働施策の計画的・総合的推進

#### ◎市民協働の基本原則

- (1) 対等＝みんなが主役
- (2) 相互理解＝同じテーブルに着き, お互いを理解する。
- (3) 自主的・自立性＝自分のことは自分で決め, 他の力を借りない。
- (4) 目的共有＝目指すことは同じ。
- (5) 公開透明性＝みんなが知る。

#### ◎地域協働の概念

市民公益活動団体の活動では, 地縁型組織とテーマ型組織が核となり実施している。

地縁型組織—まちづくり委員会, 地区自治会, 地区社会福祉協議会, 地区女性会, 地区老人クラブ など

テーマ型組織—ボランティア団体, NPO 法人

### 2. まちづくり委員会について

組織の構成は, 各地区の自治会連合会, 女性連合会, 社会福祉協議会, 民生委員児童委員協議会, 老人クラブ, 子ども連合会, 公衆衛生推進協議会, 運動普及推進協議会, 市民公益活動団体, NPO 法人等である。役割は各構成団体により異なるが, 問題解決のために横断的な取組みをしている。

### 3. ゆめづくり地域交付金など財政支援と事例等について

#### (1) ゆめづくり地域交付金について

まちづくり委員会ごとに用途を限定しない「ゆめづくり地域交付金」を交付し, 「地域まちづくり計画」の実践を支援し, 領収書も不要。1委員会当たりの公布金は基礎額50万円, 人口割額50万円～400万円, 現状では28地区あり100万円～450万円を交付している。

## (2) 市民公益活動支援基金の設置

## (3) 市民まち普請事業

地域の5人以上のグループで自発的に身近な公共施設の設備を自ら主体となり企画・実施する事業に対し、原材料の購入経費相当額を交付している。

## (4) 市民のゆめ創造事業

地域間推進連携推進枠—交流による新たな「にぎわい」や地域課題の解決や克服を目指し、複数のまちづくり委員会が連携、近隣住民が手を取り合い実施する場合に、1事業当たり30万円(3回まで) 実績＝H27年：5件・H28年：1件・H29年：1件

地域人材育成枠—活動を支える人材の確保を支援し、永久的活動のバックアップのためまちづくり委員会が地域活動の担い手育成事業として実施する場合に、1委員会1年度当たり15万円 実績＝H27年：4件・H28年：3件・H29年：4件

拠点機能整備枠—まちづくりの拠点整備を支援し、永久的活動のバックアップのため施設に必要な備品を整備する場合に、1委員会当たり1回限り50万円 実績＝H25～H29：累計14件

2017年度では、540事業が実施された。その内、各まちづくり委員会等が特色ある資源を活かした地域の活性化や、地域課題の解決に向けた243件の取組みのうち、代表的な事業78件を2012年から年度ごとに作成している「ゆめづくり事例集」に掲載し、自分たちの取組みとの比較や、新しい取組みへのヒント等に活用されている。

## 4. 市民公務員の育成について

本庁管内に地域担当職員制度を導入し、地域の恒例会・行事への参加や、市民公務員についての座学や実地研修の他、職員の地域グループ化の推進を行う。

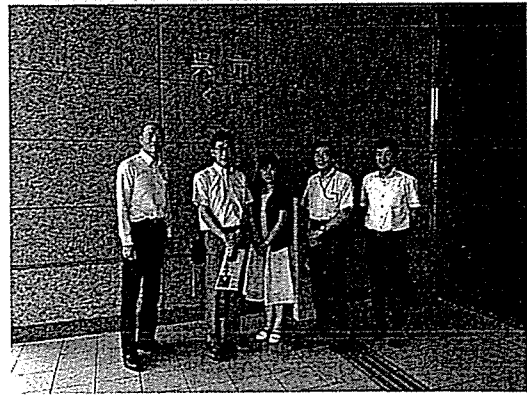
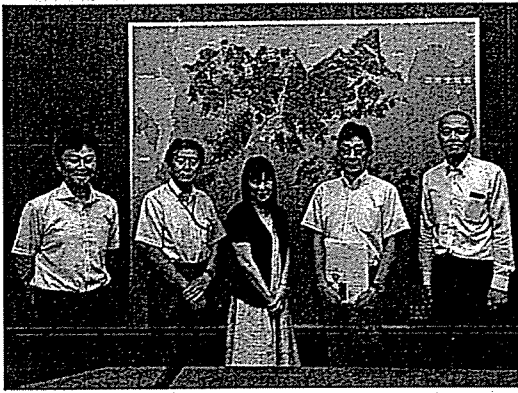
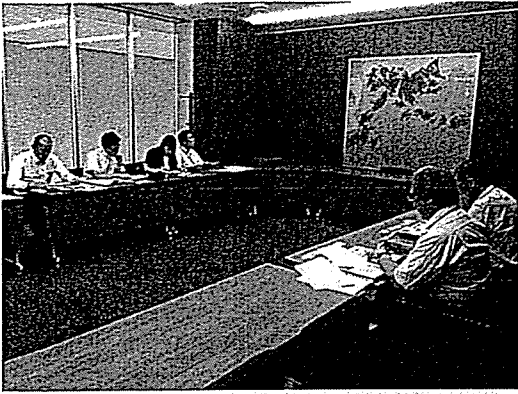
【第4次 呉市長期計画】第7節 都市経営分野 第2項の1 地域協働の充実と拡大 市民視点を持った協働型職員の育成 と、計画に記載。「市民公務員」は地域協働課の造語であるが、具体的には市民視点で自分の職務を遂行でき、市民の立場で市民に接することができる職員、いわゆる協働型職員であり、市民公務員は市民本位で、行政サービスの企画・実施に取組み日々、職場で実践。

## 5. 今後の課題について

次のステージとして、市の職員には自分が住んでいる地域の活動に「積極的に」参加していただき「市民公務員」として、市職員としてのノウハウを活かしながら、1市民として地域活動の企画・実践に取り組み住んでいる地域での実践を目指している。

## 6. 所見

地域づくりを自治会などの既存団体と行政が進めているケースが多いと思われるが、本来の住民のニーズを把握するには呉市の取組みのような仕組みづくりが大切であると思われる。幅広い年代が団体を構成しているとしても、声の大きい人の意見ばかりが反映されるケースも散見されることから、こうした組織横断的な仕組みづくりは大事である。本市も自治協議会やコミュニティ協議会など、独自の取組みを通じて住民意見を反映させる努力をしているが、もっと幅広い見地に立った意見集約をやっていく必要があることから呉市のような取組みを参考にさせていただきながらまちづくりに取り組んでいきたい。





## 「下関市」ふくふくこども館について

視察日時 7月5日(木) 10:00~11:30

面会者 ふくふくこども館 ■■■■■ 館長

### 1. 設置の背景について

今後のインフラ整備について市民の声を反映させるべくアイデアを募集したところ、子育て支援や次世代育成の施設を求める声が多かったため、次世代を担う子どもたちを多世代で育み、子どもの健全な育成と子育てしている家庭の支援を図ることを目的として、「下関駅にぎわいプロジェクト(下関駅周辺整備事業)」により整備されたJR下関駅ビル内に、総額15億円の建設経費により、3階のフロア全体(下関市所有)を使用する形態で、平成26年4月1日に次世代育成支援拠点施設として設置された。

### 2. 施設の概要について

公募により下関市の指定管理を受けて下関こども未来創造ネットが運営している。下関こども未来創造ネットは、社会福祉法人下関市社会福祉事業団とNPO法人下関子ども・子育てネットの共同事業体である。下関市社会福祉事業団は福祉の面で、下関子ども・子育てネットは子育て支援の面で、それぞれが持つノウハウを活かしながら協力し運営に当たっている。下関市社会福祉事業団が運営の統括を行っていて、指定管理料は年間で約6,200万円となっている。

駅と併設しているため立地条件は非常にいい。開館時間は午前10時~午後6時となっており、職員数は21名のうち保育士資格者が8名。

#### 【施設概要】

下関市が所有する3階フロア全面を使用(面積2676.38㎡)

#### ◎プレイランド

未就学児とその保護者のための無料の遊び場。小さい子どもの安全性に配慮し家族連れに限定。0~2歳までの赤ちゃんが安心して遊べるコーナーや飲食可能なエリアも設けている。

#### ◎こども一時預かり室

利用対象は生後6ヶ月からの未就学児。利用料は平日1時間につき500円、土・日・祝日は600円。1時間単位の予約制で、1回につき3時間以内。保育士2名ないし3名が常駐。最大で12名まで預かることができるようになっている。

#### ◎相談室

子どもや子育てに関する相談を随時受け付けている。ここには相談員が常駐をしている。

#### ◎交流スペース・クリエイティブランド

高齢者など、誰でも自由に休息や食事などに利用できるスペース。企画イベントの開催などにも利用。

#### ◎多目的室

さまざまなプログラムの実施、一般や企業への貸室として利用。100人位まで利用可能であり、パーティションも可能。

### 3. 来場者数などの利用状況について

来場者の推移は以下のとおり

年度別	来場者数	うちプレイランド	市内	市外
平成26年度	249,940人	(165,913人)	72.9%	27.1%
平成27年度	186,779人	(137,611人)	69.8%	30.2%
平成28年度	186,629人	(138,709人)	69.3%	30.7%
平成29年度	203,865人	(122,583人)	67.8%	32.2%

年間来場数の目標値を12万人としているが、毎年それ以上の実績を上げている。曜日別では土日が一日平均で1,000人程、平日が400人ほどである。

また、こども一時預かりの利用実績(人)は以下のとおり

年度別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	合計
平成26年度	134	229	212	166	197	938
平成27年度	112	250	193	176	174	905
平成28年度	115	324	229	183	157	1,008
平成29年度	70	316	307	145	201	1,039

利用者の大半は3時間預かりを利用している。

#### 4. 市民へのサービス向上への取り組みについて

利用者サービス向上において、子育て支援や交流促進をはじめとする施設の基本業務の充実を図っている。また、意見箱(ふくっこポスト)や各種アンケートの実施、年2回の運営協議会により、利用者のニーズ把握に努めている。

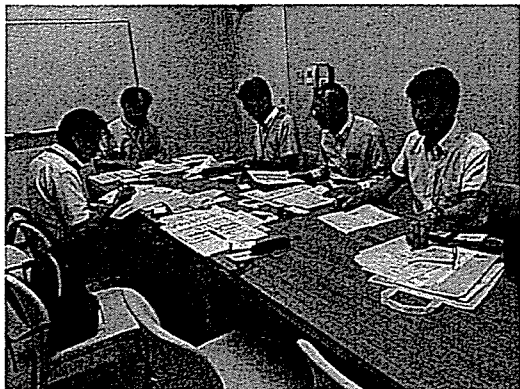
#### 5. 今後の課題について

施設設備管理については、予防保全の考えに立ち、職員による館内遊具等の日常点検をはじめ専門業者による定期点検を実施しているが、老朽化が激しく遊具の入れ替えにかかる経費の確保が難しい。

少ないスタッフで運営をしているためマンパワー不足が否めない。また、給与が低いため人の確保が難しい。

#### 6. 所見

立地条件も良く、子どもが安心して遊ぶことができる施設となっており、とても参考となる施設であった。核家族化が定着した現代において親の孤立を防ぐという観点においてもこうした施設は大切であると思われる。まだ不十分さは否めないが、多世代交流という視点は子育てにおいて必須であると思われるので今後の取組を注視していきたいと思う。本市においても施設の統廃合に併せて各区にこうした多世代交流を目的とした子育て支援施設が必要であると思われる。



## 下関市「海峡を活かした広域観光まちづくり」について

視察日時 7月5日(木) 13:30~15:00

面会者 下関市観光スポーツ文化部

観光政策課・古城春樹課長補佐, 一柳大志主査, 藤井寛幸企画振興係長

### 1. 背景

下関市は、瀬戸内海・関門海峡・響灘の三方を海に囲まれた本州最西端の都市である。古代から数々の歴史の舞台に登場し近代に至るまで陸・海の要衝として栄えてきた。

下関市は山口県下第一の中核都市として発展してきたが、近年では高速交通体系網の整備による通過都市化や産業構造の転換などにより都市の拠点性が低下しつつある。

こうした状況の下、2001年(H13)3月に策定された第4次下関市総合計画においては、ハード、ソフト両面にわたる総合的な都市づくりのための施策を掲げつつ、特に産業振興都市としての再生と合わせて、観光にウェイトを置いた交流人口の拡大が急務であるとした。

下関市が幹線交通網の要衝の地であること、アジア諸国と距離的に近いという地理的優位性を持つこと、等を活かそうというわけである。

この計画に基づき、2001年4月、経済活性化の起爆剤となる新水族館「海響館」がオープンし、続いて隣接する新唐戸市場が開場した。更に民間商業施設が相次いで営業を開始するなどし、唐戸ウォーターフロント地区はモダンな集客施設と海峡を満喫できるオープンエリアに変貌し、大勢の観光客で賑わうようになった。

加えて、NHK大河ドラマ「武蔵」、「新撰組!」、「義経」の連続放映により下関市の自然、歴史、文化等多くの観光スポットを全国に情報発信することができ、観光都市としての魅力が次第に高まってきた。

そして、下関市は、この傾向を更に加速させる新たな戦略を展開することで都市の活性化を図ることとなった。

### 2. 目標

下関市の施策が徐々に実を結び更なる地域活性化策が模索されていた中、同市の「下関海峡パノラマ構想」が全国都市再生モデル調査に採用された。それを契機に本格的かつ総合的な都市再生への取組みが始まった。

構想の基本テーマは「海峡を活かした広域観光まちづくり」である。

その目標は、①関門海峡に育まれた豊かな自然・歴史・文化の遺産の活用及び、②周辺の歴史と情緒ある風光明媚な地区(対岸の福岡県北九州市・門司港レトロ地区、山陰北浦地区等)との連携(その相乗効果で観光地の魅力を引き上げる)により交流人口を拡大させることである。

つまり、多面的な観光戦略により観光客の滞在時間を長くすることで、観光を通過型から滞在型へと移行させることが目標になっている。

下関市では、韓国・中国との定期国際航路の拡充や世界5カ国の都市との姉妹・友好都市交流など、以前から海外へ向けた活動を盛んに展開してきた。そして、2005年2月の周辺4町との合併及び同年10月の中核市移行により行政エリアと権能が拡大したことから、より広範で広域的な観点からの取組みが可能となった。

時間と空間の二層にわたる観光戦略により、都市再生への積極的な取組みを展開しよ

うとしている。

### 3. 取組みの体制

これまで下関は、行政主導でさまざまな施策を展開してきたが、「下関海峡パノラマ構想」の策定にあたっては、試験的実戦として、市民・NPO・行政が協働するワークショップ形式により意見集約を行った。そして、今後のまちづくりは市民・NPO等の民間団体と行政との協働体制により進めることを基本的方針とした。

なお、観光では祭が重要な要素になるが、下関市には三大祭り「海峡まつり」・「馬関まつり」・「海峡花火大会」があり、それらいずれにおいても民間組織が主体的に企画運営し、市が後方支援する形が定着している。

各地域の商店街等で実施するイベントについては、市が地元の気運を盛り上げながら、規模の拡大や内容の充実を図っている。

### 4. 具体策

#### (1) 観光拠点・環境づくりへの取組み

観光に関するこれまでの主な動きをまとめると以下のようになっている

- ・ 2001年 4月 新水族館「海響館」、新唐戸市場オープン
- ・ 2001年10月 「関門景観条例」を北九州市と同一制定
- ・ 2002年 4月 カモンワーフ、国民宿舎「海峡ビューしものせき」オープン
- ・ 2003年 5月 「緑陰道路プロジェクト」の第2次モデル地区指定 (R9号)
- ・ 2004年 2月 「サイクルツアー推進事業モデル地区」の指定
- ・ 2004年 6月 「まちづくり交付金」採択
- ・ 2004年12月 みもすそ川公園リニューアル
- ・ 2005年 7月 オープンカフェ開設実験、姉妹都市広場 (唐戸地区) 完工
- ・ 2005年10月～11月 火の山ロープウェイ運転再開実験
- ・ 2006年 3月～5月, 7月～8月 同
- ・ 2006年 5月 旧下関英国領事館夜間照明点灯

※ まちづくり交付金による整備計画の対象区域は下関海峡パノラマ構想とほぼ同じ「海峡パノラマ地区 (127.6ha)」であり、2004年度から2008年度の5カ年に、火の山、みもすそ川公園のリニューアル、オープンカフェとロープウェイ再開の実験、及び中心市街地における地域交流センターの整備が図られることとなった。

#### (2) 「下関海峡パノラマ構想」

2003年7月に全国都市再生モデル調査に応募して採用された「下関海峡パノラマ構想」においては、通過型観光から滞在型観光への移行を目指して対象地域を絞り込み、骨太ラインでの観光戦略を展開することとした。

下関では都市の形成が海峡沿いに行われ、多くの都市機能、都市施設が海峡沿いに集積している。そのため、観光戦略の重点地域は、下関市の玄関口であるJR下関駅から海峡沿いのルートを経て唐戸地域周辺に至り、更に壇ノ浦海岸から「みもすそ川公園」、「火の山公園」に至るウォーターフロント地区 (延長約4km) とした。

この地区の周遊ルートには、JR下関駅から海峡と並走する国道9号沿いに山口県の国際会議場「海峡メッセ下関」、「海峡ゆめタワー (展望室の高さ地上143m)」があり、唐戸地区の海峡沿いに新水族館、新唐戸市場、フィッシャーマンズワーフ、「維新発祥の地・下関」のシンボルである晋作・竜馬の「青春交響の塔」の記念碑がある。

また、国道を挟んで文化財指定の「旧下関英国領事館」や「旧秋田商会」、「下関南部町郵便局庁舎」など、明治・大正時代の歴史的建造物が立ち並ぶ。

更に「日清講和記念館」（日清戦争終了時に伊藤博文と李鴻章が会談した当時の調度品を展示）、「赤間神宮」（壇之浦の合戦で滅亡した平家一問と安徳天皇を祀る）、壇之浦古戦場地へと続く。

終着点の「みもすそ川公園」では、関門国道トンネル人道口から海底トンネルにより歩いて対岸の門司港へ渡ることができる。反対に山手側の瀬戸内海国立公園「火の山公園」に登れば関門海峡が一望でき、中腹の新国民宿舎「海峡ビューしものせき」でのんびり寛ぐこともできる。このルートは、どの地点からでも関門海峡の雄大な眺めが満喫でき、「海峡のパノラマ遊歩道」として下関市の都市再生戦略の目玉となっている。

市内の宿泊施設からは「海峡レンタサイクル」が利用でき、ゆっくりと時間をかけて散策すればお金もかからず、至って健康的でもある。下関市は国土交通省の「サイクルツアー推進事業モデル地区」にも指定されており、独自に「サイクルタウン下関構想」を進めている。そして2004年1月には地域再生計画の募集に「下関市ウォーターフロント移動円滑化構想」を提案した。都市再生モデル調査の結果を踏まえ、関門海峡沿いに遊歩道を整備するための規制緩和と省庁間の施策の集中・連携を図ろうとするものである。対岸の門司港地区には既にサイクリングロードが整備されており、これに関門国道人道トンネルで接続すれば、海峡を「関門汽船」で渡ることで、全国稀な「海峡ぐるっと1日周遊コース」が誕生するというわけである。

そのほか、下関市ならではの体験型観光がある。「リトル釜山フェスタ」の会場となる「グリーンモール」ではチマ・チョゴリを試着することができ、旧英国領事館では鹿鳴館衣装の装いをすることができる。また、「長府毛利邸」では観光客向けに甲冑・官女衣装の着付け体験というメニューがあり、外国人にも好評を博している。料理好きの人は「ふく」や「クジラ」の調理体験ができる。新唐戸市場では旬の冬場に「袋セリ」の体験も可能である。

時間軸に沿って言えば、まずは早朝の観光戦略として新唐戸市場がある。朝3時半の「せり」から始まるこの市場は、卸と小売の両方の機能が備わる「交流市場」として観光客もその場で新鮮な魚介類をお土産に購入することができる。金土日祝日のお昼時ともなれば食通イベントが開かれ、にぎり鮨や魚介類が堪能できる。夜の観光戦略は何といっても「1千万ドルの夜景」とも言われる関門海峡の夜景である。シーズンにはホテルから「夜景観光バス」が運行されている。唐戸棧橋周辺からの海峡の夜景も素晴らしい。海峡沿いにオープンカフェを設ければ若いカップルにはお薦めのデートスポットになるし、海峡ディナークルーズで豪華な気分を味わうのも粋である。

こうした時間と空間を交えた多くの観光戦略が「下関海峡パノラマ構想」として取りまとめられた。

具体的な施策の提案は、「下関海峡パノラマ構想の具体的施策」で7分類、20項目にまとめられており、すでに実施されているものもある。

## 5. 特徴的手法

エリア（空間）の面では、東西に広がる海峡沿いのまち全体を大きなプロムナード（そぞろ歩きができる快適な散歩道）として捉え、「ぐるっと海峡プロムナード～下関駅から火の山まで～」というコンセプトのもとで一体的に整備を進めていくとした点が特徴的である。時間軸の面では、観光客の滞在時間を延ばすために、早朝・昼間・夜間の24時間型観光戦略の充実を図り、通過型観光から滞在型観光への移行を目指

している点が特徴的である。

これらの施策の計画立案は公共・民間の協働による幅広い連携で行われており、その実施も一体的な取り組みにより可能になると認識されている。

## 6. 課題

下関市においては、都市再生は長期的に取り組むべき課題となっている。近年、海峽沿いのウォーターフロント周辺での施設整備の進捗やNHK大河ドラマによる知名度アップの効果もあり交流人口は順調に増加しているが、依然として「日帰り観光」が主流である。それを滞在型に移行できれば地域経済活性化の面で大きな効果を持つと期待されていることから、「海峽パノラマ構想」で提案された多様な観光戦略を今後着実に実施することにより、下関市ならではの魅力度を高めていくことが課題となっている。

また、その実現には、行政主導の観光施策にとどまることなく、街並み景観や市民による観光客へのホスピタリティの充実など、市民のまちづくりに対する意識の高揚が必要となる。都市再生モデル調査は、市民と行政とが連携し一体となって施策を検討する良い機会となったが、市ではその取り組みの姿勢を今後とも維持していく方針である。

現在、下関市では合併後のあるべき新市の将来像を定める総合計画を策定中である。少子高齢化対策や人口定住対策、産業振興等は多くの地方都市に共通する喫緊の課題であるが、それらの課題に対処するためのひとつの切り口として、下関市では多くの観光資源を活かした魅力あふれる都市づくりを目指したいと考えている。

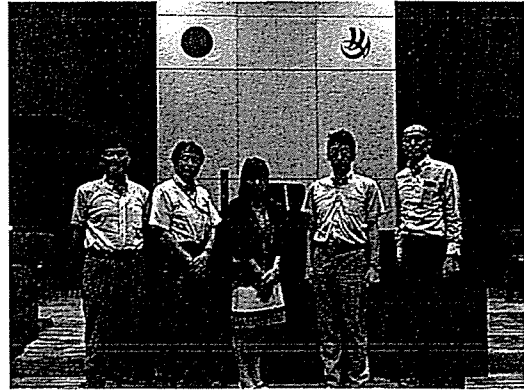
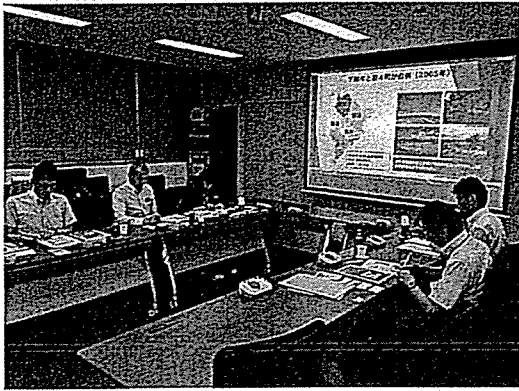
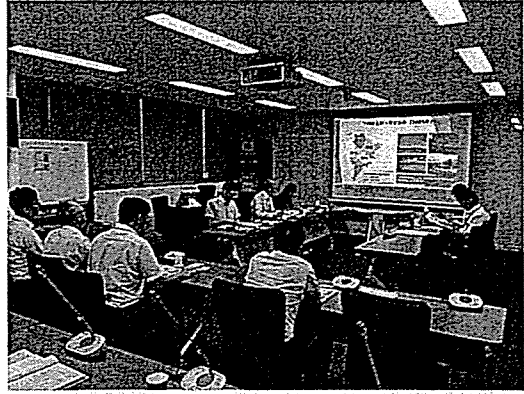
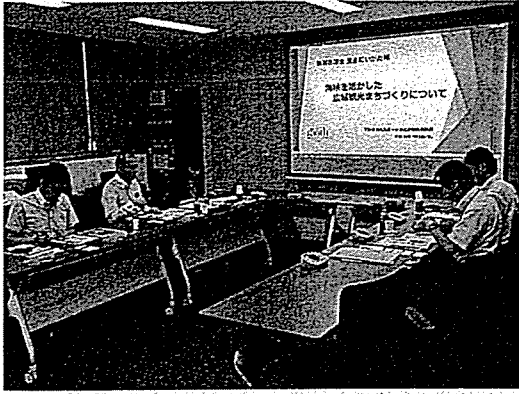
[参考] 観光客数の推移（旧下関市地区）

年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
観光客総数 (千人)	3,630	3,325	2,942	2,828	2,872	3,349	3,407	3,677	3,414	3,532
宿泊者割合	15.1%	15.1%	16.5%	16.5%	17.5%	16.5%	17.2%	16.6%	17.2%	16.9%
県外客数割合	44.9%	43.9%	47.7%	47.2%	35.1%	42.6%	44.8%	48.2%	46.8%	53.1%

(資料：山口県観光客動態調査)

## 7. 所見

海峽を活かした広域観光まちづくりは、ビジョンが明確で具体的な数値目標もあり非常に参考となる取り組みであった。また、維新150年というキャンペーンや北九州市とのタイアップも行っており昨今の広域観光周遊ルート形成という面においても優れていると思われた。本市は観光資源に乏しいと言われているが、観光に歴史的裏付けに基づいた物語の構成と近隣市町村や歴史的に結びついている都市間連携を構築することによってインバウンドも含めた観光周遊ルートをつくり出すことができると思われることから大いに参考としていきたい。





# 支出伝票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支出年度	平成30年度	整理番号 (項目別)	10
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年7月9日 から 平成30年7月24日		
支出年月日	平成30年7月31日		
支出金額	5,792 円		
支 出 先	永木自動車(株)		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	7月分 17,377 円 × 1/3 = 5,792 円		

領収書貼付欄 (調査研究費)

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

宇野耕哉 様      30年7月31日

★ ¥ 17,377

正(税込) 7/9 21ℓ ¥3066    7/9 32ℓ ¥4775  
 1式(ガソリン) 7/2 32ℓ ¥4768    7/4 32ℓ ¥4768  
 上記正に領収いたしました

内 訳  
 税抜金額 \_\_\_\_\_      新潟市江南区曙町5丁目10番地  
 消費税額等(%) \_\_\_\_\_      永木自動車株式会社  
 \_\_\_\_\_      ENEOS 龜田/150758  
 \_\_\_\_\_      TEL 025-382-4807

375 57-1036

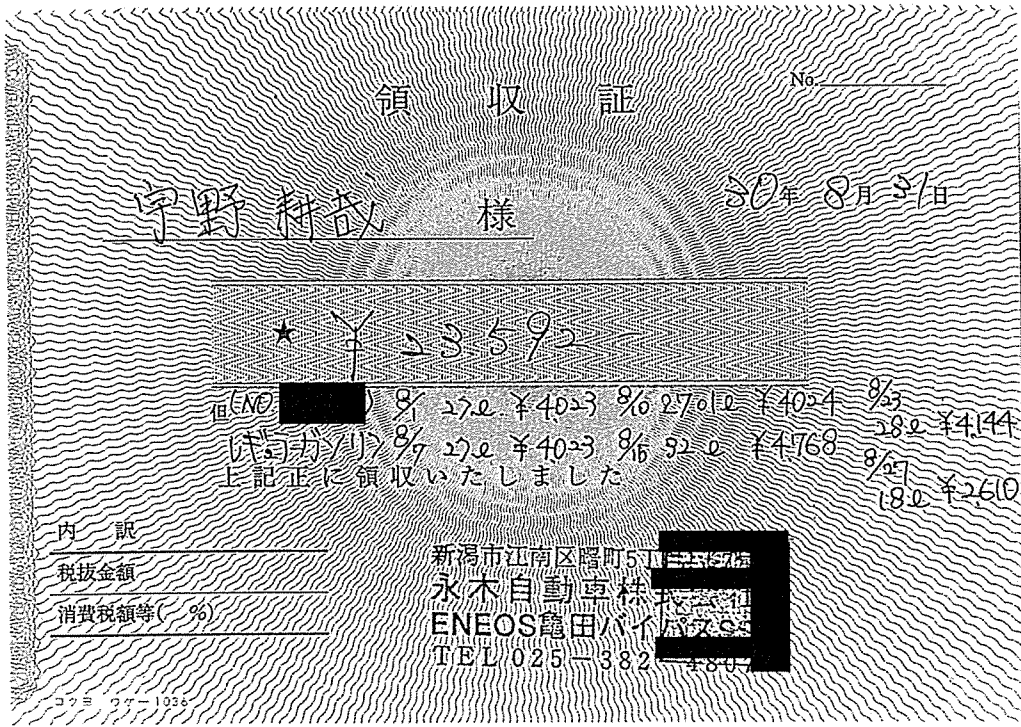
※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
 備考欄には按分率等を記入してください。

# 支出伝票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支出年度	平成30年度	整理番号 (項目別)	11
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年8月1日 から 平成30年8月27日		
支出年月日	平成30年8月31日		
支出金額	7,864 円		
支出先	永木自動車(株)		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	8月分 23,592 円 × 1/3 = 7,864 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

# 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支出年度	平成30年度	整理番号 (項目別)	12
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年9月3日 から 平成30年9月24日		
支出年月日	平成30年9月30日		
支出金額	5,567 円		
支 出 先	永木自動車(株)		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	9月分 16,703 円 × 1/3 = 5,567 円		

領収書貼付欄 (調査研究費)

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

宇野 耕哉 様

30年 9月 30日

★ ¥ 16,703

(NO. [REDACTED])	9/3	27.0	¥3,942	9/9	26.040	¥3,902
([REDACTED])	9/2	29.020	¥4,353	9/24	30.040	¥4,606

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 \_\_\_\_\_

消費税額等(%) \_\_\_\_\_

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 永木自動車株式会社  
TEL 025-382-4807

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

# 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	13
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年10月6日 から 平成30年10月28日		
支出年月日	平成30年10月31日		
支 出 金 額	6,141 円		
支 出 先	永木自動車(株)		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	10月分 18,423 円 × 1/3 = 6,141 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

宇野 耕哉 様

30年10月31日

★ ¥ 18,423

(V70) _____	10%	28ℓ	¥4312	10%	34ℓ	¥5304
(ガソリン)	10%	29ℓ	¥4466	10%	280ℓ	¥4341

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	新潟市江南区稲町5丁
消費税額等(%)	永木自動車(株)
	ENEOS 竜田ハイウェイ
	TEL 025-382-XXXX

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

# 支出伝票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支出年度	平成30年度	整理番号 (項目別)	14
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年11月7日 から 平成30年11月27日		
支出年月日	平成30年11月30日		
支出金額	5,401 円		
支 出 先	永木自動車(株)		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	11月分 16,203 円 × 1/3 = 5,401 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

宇野 耕哉 様

30年11月30日

★ ¥ 16,203

正(290) 1/5 29042 ¥ 4443    1/50 300 ¥ 4410  
 正(290) 1/5 250 ¥ 3725    1/49 250 ¥ 3625  
 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 \_\_\_\_\_

消費税額等(%) \_\_\_\_\_

新潟市江南区曙町5丁目1番地  
 永木自動車株式会社  
 ENEOS 豊田ハイパス  
 TEL 025-382-XXXX

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

# 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	15
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年11月29日 から 平成30年11月30日		
支出年月日	平成30年12月4日		
支 出 金 額	33,000 円		
支 出 先	新潟交通(株)		
使 途 内 容	行政視察		
備 考	農政議連(砺波市・上越市)		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

## 領 収 書

BNo. 796898

平成 30 年 12 月 4 日

宇野 耕 哉 様

下記金額正に領収致しました

¥ 35,000 -

1/29-30 農政議員連盟  
視察費用として

新潟市中央区中央6番1号  
新潟交通(株) 会社

発行所

旅行販売一課

内、消費税                      円を含む

取扱者印なきものは無効

経理46. B 6. 複

NO

平成30年11月16日

**新潟市議会 農政議員連盟 様**

2018年11月29日～30日

富山  
12名様新潟交通株式会社  
旅行部 旅行販売1課  
Tel 025-271-6266  
担当 XXXXXXXXXX**ご旅行費用見積書**

基本費用	単価	数量	金額	摘要
貸切バス	234,000	1	234,000	消費税込
高速代金	22,020	1	22,020	
乗務員宿泊	8,640	1	8,640	
宿泊(1泊朝食)	11,000	12	132,000	富山マンテンホテル
諸税	880	12	10,560	
取扱手数料	1,080	12	12,960	
調整	-15	12	-180	
小 計			420,000	
付帯費用	単価	数量	金額	摘要
小 計			0	
合計金額			420,000	
				1人当たりの旅行費用
合計金額			¥420,000	¥35,000

※このたびはご用命をいただきまことにありがとうございます。  
上記のとおり見積もりさせていただきます。何卒宜しくお願い致します。

新潟市議会 農政議員連盟 様

11/29(木)～30(金) 砺波・上越園芸施設視察【1泊2日】

観光庁長官登録旅行業第289号  
 新潟交通株式会社 旅行販売1課  
 〒950-0892 新潟市東区寺山3-7-1

担当 [ ]

期 日	御 旅 程
11/29 (木)	新潟市役所 8:30 — 新潟西 IC = 巻潟東 IC(駐車場) = 米山 SA = 有磯海 SA = 9:00 (10分) (10分)  砺波 IC = 砺波(昼食休憩) — JAとなみ野(たまねぎ団地視察) 12:30~13:20 13:30~15:30 富山県砺波市宮沢町3-11 TEL 0763-32-8600  — 砺波 IC = 富山 IC — 富山(泊) 16:10  ◆富山マンテンホテル 富山市本町2-17 TEL076-439-0100
11/30 (金)	ホテル 8:00 — 流杉 IC = 蓮台寺 SA = 上越 IC — JAえちご上越(えだまめ団地視察) 10:00 ~ 11:30 上越市藤巻5番30号 Tel.025-527-2001  — 上越(昼食休憩) — 上越 IC = 米山 SA = 巻潟東 IC(駐車場) = 新潟西 IC 12:00~13:00 14:50  — 新潟市役所 15:30 頃
宿泊:	富山マンテンホテル TEL076-439-0100



様式17 (議員用)

## 視察 (出張) 報告書

平成30年12月4日

新潟市議会議長 様

氏名 宇野 耕哉



下記のとおり、視察 (出張) が終了したので報告します。

視察議員	山田洋子, 小野清一郎, 永井武弘, 渡辺仁, 渡辺均, 田辺新, 佐藤正人, 加藤大弥, 南まゆみ, 宇野耕哉, 金子益夫, 串田修平
期間	平成30年11月29日 (木) ~ 30日 (金)
視察先	富山県砺波市, 上越市
視察用務	新潟市議会農政議員連盟行政視察
視察先面会者	別紙報告書のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

## 新潟市議会農政議員連盟 行政視察報告書

【視察日程】平成 30 年 11 月 29 日（木）～30 日（金）

【視察議員】山田洋子、小野清一郎、永井武弘、渡辺仁、渡辺均、田辺新、佐藤正人、  
加藤大弥、南まゆみ、宇野耕哉、金子益夫、串田修平

【視 察 先】富山県砺波市、上越市

【視察目的】本市は水稲中心の農業を行ってきたが、米余りの現状において、農家の収入確保や安定的な経営のためには、水稲に偏らない園芸作物への転換を進める必要がある。本市でも今年から高収益園芸への支援の取り組みを始めたが、経費負担などへの不安から転換に踏み出せない現状があるため、早くから JA を中心に園芸作物への転換を積極的に行ってきた先進地を訪れ、取り組みを始めた経緯や現状などを視察し、本市の園芸作物への転換促進に向けた参考とする。

### 1 富山県砺波市（となみ野農業協同組合）

【視察日時】平成 30 年 11 月 29 日（木）13:30～15:30

【面 会 者】となみ野農業協同組合 専務理事 小橋 昭夫 様  
経済部特産振興課長 XXXXXXXXXX 様

【調査事項】農家所得の向上に向けた複合経営の取り組み（たまねぎ生産の取り組み）について

#### （1）となみ野農業協同組合の概要

となみ野農業協同組合の管内は富山県西部の砺波市（旧砺波市、旧庄川町）、南砺市（旧福野町、旧井波町、旧利賀村）からなり、総面積は 362 km<sup>2</sup>である。

第 7 次中期 3 カ年計画（平成 28 年～30 年度）では、「農業者の所得増大と地域農業の活性化」、「顧客満足度に重点を置いた、まごころサービスの提供」、「自己改革による魅力ある事業展開と経営体制の強化」を基本方針に掲げ、売れる高品質な米・種子・園芸作物等を組み合わせた「となみ野型複合経営」により、所得向上・生産拡大を目指している。

平成 29 年時点の会員数は、正准組合員合わせて 13,812 人である。（うち、正会員 9,517 人、准会員 4,295 人）

#### （2）取り組みの背景

当地は水稲生産に特化していた農業構造になっていたため、米価の低迷や国による生産調整廃止を前に農家所得低下を危惧し、主穀作経営体の所得向上や経営体質の強化を行うため、園芸作物などを導入し、農家に対し経営の複合化を推進した。その中で組合長のトップダウンにより、水稲作業と競合しないことや、機械化一貫体系が可能なこと、他の県産の端境期の出荷となること、県内に産地がなく自給率が高いこと、古くからチューリップ球根栽培が盛んでノウハウが活用できることなどを理由に、たまねぎを戦略作物として選んだ。

### (3) 取り組みの概要

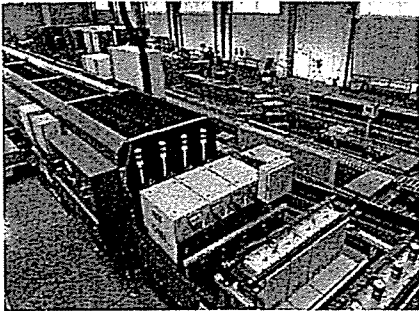
平成20年より始めたたまねぎの栽培は、当初作付面積が8ha。経営体数は24戸で、生産量は119tと、10a当たりの単収は1.5tで販売金額は1,289万9千円であったとのこと。水稲作業と競合しないことを利用し、播種作業では育苗過程においてハウスを利用し、JAの関わりにおいて、機械化一貫体系の取り組みとして、畝立て、定植、収穫作業の機械を生産者に貸し出し、生産者の初期投資軽減を図ることや、乾燥、調整、選別施設、冷蔵保管施設をJAで整備し、収穫後の作業省力化を図ってきた。

しかし一方で、先進地を参考にした省力機械や栽培技術が、砺波地域の大区画水田転換畑や、積雪地域において通用せず、砺波地域の環境に適した機械化体系による栽培技術確立が必要になったことや、圃場の排水改良、発芽不良による苗の欠株、雪解け後の株消失などの問題が生じた。

以上の問題を受け、たまねぎの産地化に向けて、「たまねぎプロジェクトチーム」を設立し、先進地からアドバイスを受けること、技術の改善と検証、対応の繰り返しによる技術確立や、排水不良に対しては、水はけのよい圃場を選定することや、排水対策の徹底に、砺波の圃場に合った機械の改良を行うなどして雪国の特徴を生かした栽培方法を確立してきた。

こうした改善により、10年経過した平成30年産の作付面積は192haの経営体数は131戸で、生産量は7,000tと10a当たりの単収は4.0t、販売金額は4億5千万円と増え、秀品率も80%と格段に向上し、目標単収が読めなかったものが、現在は5.0tと目標を持てるようになった。

今後の課題としては、①気象の変動に対応できる栽培技術の確立により更なる単収、秀品率の向上による農家所得の確保、②作付面積の拡大によるコストの削減、③複合経営確立へ向けた従事者の確保、④施設、機械費支援及び流通コストの削減、⑤販路の確保などが挙げられている。



## 2 上越市（えちご上越農業協同組合）

【視察日時】平成 30 年 11 月 30 日（金）10:00～11:30

【面会者】えちご上越農業協同組合 園芸畜産課長 ████████ 様

【調査事項】えだまめ栽培への取り組みについて

### （1）えちご上越農業協同組合の概要

えちご上越農業協同組合は、平成 13 年に 7 つの JA が合併し発足した広域 JA である。管内は上越市、妙高市からなり、総面積は 1,419 km<sup>2</sup>である。

第 5 次中期 3 カ年計画（平成 28 年度～30 年度）基本目標を『農地を守り・育て地域とともに未来を築こう』とし、組織・事業運営の改革を進め、組合員そして地域住民の期待と信頼に応えられる JA を目指している。

正会員と准会員を合わせた総会員数の減少は少ないものの、平成 19 年から 10 年の経過で見ると、正会員と准会員の組合員数が逆転している。直近の JA の概要によると、平成 30 年 2 月末現在の組合員数は正准組合員合わせて 40,468 人であり、内訳は正組合員が 17,744 人、准会員が 22,724 人である。JA 職員数は一般・営農生活指導員合わせて 1,187 人であり、うち営農生活指導員は 75 人である。

（参考）組合員の推移 (人)

	平成 13 年	平成 19 年	平成 29 年
正組合員	24,593	23,023	18,141
准会員	16,668	18,775	23,023
合計	41,261	41,798	41,164

### （2）取り組みの概要

#### ア えだまめの共選体制の整備

当地は大豆の生産が盛んな地域であったが、取り組みのきっかけは、えだまめ栽培が日本海側に適していることと、機械化しやすいことであった。生産量を増やすには栽培面積の拡大と機械化への転換が必要だが、個々の農家で機械を導入することは困難であった。

しかし、JA が集荷量を増やしたいとの目的があり、平成 16 年に共通機械として使用する選別レーン 2 箇所分一式を導入、整備し、えだまめの選別事業を開始した。農家には 10a 当たり 1 万 6 千円でレンタルし、AM・PM と分け別々の農家が使用した。収穫時期が重なり機械の洗浄が間に合わず故障した場合には、JA が負担し修理してきた。

#### イ 園芸畜産課の新設

##### （ア）園芸拠点集出荷場（園芸畜産課）の設立

平成 23 年 3 月に園芸拠点集荷施設を新設し、各農家が JA よりコンテナを 1 回 10 円で借り、えだまめを収穫し、選果場へ持ち込み、その後は全て JA が行う方式にした。

(イ) 機械導入とえだまめ栽培面積の拡大

収穫後の選別・調整作業の集中化と面積拡大に取り組む。平成 23 年頃から、特に若い人たちによる稲作からの転向が徐々に広がり、平成 28 年には色彩選別機（全国で 2 台目）も導入。平成 27 年までは手で除いていた虫食い等の除去が可能となり、品質が向上した。作業員は最大 1 日 25 名、販売総量 66t、利用面積 26.3ha となる。

平成 29 年には新たに計量・包装機を導入し、作業員は最大 1 日 60 名、利用面積 36.5 ha、販売総量 91.5t を目標に取り組んだ。また、袋詰め用のピロ袋には、あるるん村村長であり、JA えちご上越のマスコットキャラクター「えこもりん」を印刷し PR に活用した。

今年、平成 30 年度には 5 レーン化し、更に自動の洗浄・脱水機を導入。作業員は最大 1 日 60 名を維持し、農福連携により障がいのある方も参加し 1 レーンを担当している。利用面積は 54.5ha、販売総量 143t を目標としている。栽培面積は平成 23 年の 6 倍にも拡大した。

栽培面積の拡大により、農家からは収穫時のえだまめを刈り取る大型コンバインも JA が購入しレンタルをとの要望があったが、メンテナンスや故障時の対応を考慮し、農家より購入してもらうことにした。今年は 1 台の購入で、現在は管内で 3 台ある。

（県単の補助金制度を活用し、自己負担は 650 万円で購入。管内の作業も受託で活用している）導入した機械一式は大規模園芸機械化導入支援事業を活用した。

ウ 稲作中心の地域に園芸を推進するための行動指針の作成

平成 25 年度 第 1 次 エッサプランの作成

※エッサプランとは、エッサホイサと皆で頑張ろうという意味

平成 28 年度 第 2 次 エッサプランの作成

(ア) 販売の仕組み強化

マーケティング（販売情報調査）に基づき相対取引を強化し、販売チャンネルの多様化を目指す。園芸選任販売担当者を配置し、マーケットインによる販売営業を強化する。

(イ) もの作り

有利販売の実現（手取り確保）を進め、「手取り確保ができる園芸品目」を推進し、ロットと高品質を確保する。

(ウ) ひと作り

「やる気を持って取り組む農家の育成と新たな担い手育成、多様なニーズに対応できる営農指導強化」に取り組む。



## 【所見】

### 富山市砺波市（となみ野農業協同組合）

新潟市の農業も水稲農業が中心であったが、昨今の米価低迷により安定した収入が見込めなくなっていることからとなみ野農業協同組合のような取り組みを開始しなければならないと強く感じた。

問題はこれまで水稲農業一辺倒で営農してきた人たちに園芸農業が高収益になることをしっかりと把握してもらい、かつ新しい園芸農業の技術指導をしっかりとやっていくことが必要不可欠であると感じた。

園芸農業支援への金銭的な補助ももちろん必要ではあるが、販路の拡大も含めキーパーソンとなる人をしっかりと育てていくことが行政の果たす役割であると思われた。

### 上越市（えちご上越農業協同組合）

となみ野農業協同組合と同様に園芸農業にシフトをしている取り組みであったが、こちらでも営農指導をしっかりと行っていた。新しい取り組みを行う場合にはこうしたきめ細かい指導が必要不可欠であり、行政は特にこうした分野への援助を積極的に行っていく必要があると思う。

また、儲かる農業にするためにも販路の確保やブランディングに対してもバックアップをしていく必要があると感じた。

# 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議 員 名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	16
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年12月5日 から 平成30年12月28日		
支出年月日	平成30年12月29日		
支 出 金 額	6,514 円		
支 出 先	永木自動車㈱		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	12月分 19,543 円 × 1/3 = 6,514 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

宇野 耕哉 様

30年12月29日

★ ￥ 19,543

(税込)	%	26.2	¥3614	%	28.5	¥3876
(税込)	%	28.0	¥3893	%	29.0	¥3944
上記正に領収いたしました				%	28	¥4216

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

新潟市江南区曙町5丁目2番7号

永木自動車株式会社

ENEOS 亀田バイパス

TEL 025-382-1111

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



# 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	17
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成31年1月10日 から 平成31年1月31日		
支出年月日	平成31年1月31日		
支 出 金 額	5,232 円		
支 出 先	永木自動車㈱		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	1月分 15,697 円 × 1/3 = 5,232 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

宇野耕哉 様      31年1月31日

★ ￥ 15,697

(90) 29.010 ￥3,916   1/24 30.020 ￥4,082  
 (10) 27.0 ￥3,618   1/31 30.010 ￥4,081  
 上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	新潟市江南区曙町5丁目1番2号
消費税額等(%)	永木自動車株式会社 ENEOS亀田バイパスSS TEL 025-382-XXXX

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

# 支出伝票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支出年度	平成30年度	整理番号 (項目別)	18
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成31年2月7日 から 平成31年2月27日		
支出年月日	平成31年2月28日		
支出金額	5,505 円		
支 出 先	永木自動車(株)		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	2月分 16,517 円 × 1/3 = 5,505 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

宇野 耕哉 様

31年 2月 28日

★ ¥ 16,517 =

(NO. [REDACTED]) 2/7 28日 ¥4,556 2/21 28日

1/27-ガソリン 2/6 28日 ¥4,488 ¥3,809

上記正に領収いたしました 2/27 28日

¥3,864

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

新潟市江南区曙町 [REDACTED]  
 永木自動車株式会社  
 ENEOS 亀田バスターミナル  
 TEL 025-382-4807

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

# 支出伝票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支出年度	平成30年度	整理番号 (項目別)	19
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成31年3月3日 から 平成31年3月26日		
支出年月日	平成31年3月30日		
支出金額	6,526 円		
支 出 先	永木自動車(株)		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	3月分 19,578 円 × 1/3 = 6,526 円		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

領 収 証 No. \_\_\_\_\_

宇野耕哉 様 31年3月30日

★ 4 19,578

(NO. <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> )	3/3 26 2 円 ¥3588	3/14 33 0 円 ¥4589
(NO. <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> )	3/8 24 2 円 ¥3336	3/20 29 0 1 2 円 ¥4032
上記正に領収いたしました		
	3/26 29 0 3 2 円 ¥4035	

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

新潟市江南区曙町5丁目番7号  
永木自動車株式会社  
ENEOS 亀田ハイパス  
TEL 025-382-4807

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

# 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	20
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年4月1日 から 平成31年3月31日		
支出年月日	平成31年3月31日		
支 出 金 額	5,657 円		
支 出 先	新潟市議会市政調査会		
使 途 内 容	新潟市議会市政調査会会費		
備 考	研修会開催経費		

領収書貼付欄

(調査研究費)

領 収 書


民主にいがた 宇 野 耕 哉 様

金 5, 6 5 7 円 也

ただし、平成30年度新潟市議会市政調査会会費として、  
上記金額を領収いたしました。

平成31年3月31日

新潟市議会市政調査  
会長 永 井 武



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

様式4

支出伝票一覧表

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	平成30年度	支出項目	広報費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	H30.11.30	議会レポート第11号印刷・ポスティング	218,916	A4両面カラー21000部印刷、ポスティング20,000軒
2	H31.2.12	議会レポート第12号印刷・ポスティング	218,916	A4両面カラー21000部印刷、ポスティング20,000軒
		小計	437,832	
		合計	437,832	

# 支出伝票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支出年度	平成30年度	整理番号 (項目別)	/
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年11月30日		
支出年月日	平成30年11月30日		
支出金額	218,916 円		
支出先	帆苺興業		
使途内容	議会レポート第11号印刷・ポスティング		
備 考	A4両面カラー21000部印刷、ポスティング20,000軒		

領収書貼付欄 (広報費)

## 領 収 証

### 宇野 耕哉 様

No. \_\_\_\_\_

金額	4	2	1	8	9	1	6	—
----	---	---	---	---	---	---	---	---

内 訳

現金

小切手

手 形


消費税等(8%) 16,216-

但 市政報告(11号)製作費と2  
30年11月30日 上記正に領収いたしました

帆 苺 興 業

帆 苺 智 之

〒956-0802 新潟市秋葉区七日町1063番地  
TEL:025-381-7960(FAX未用)



GR1617

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

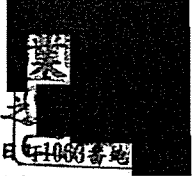
備考欄には按分率等を記入してください。

納品書 平成30年11月30日

No. \_\_\_\_\_

宇野 耕哉 様

帆苧興業  
帆苧智志



〒956-0802 新潟市秋葉区七日町1060番地  
TEL:025-381-7960(FAX専用)

下記のとおり納品いたしました'

品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)	摘要
1 市政報告(11号)印刷費	2/1,000	4.5	94500	
2 "デザインデータ作成費	一式		40000	
3 "ホスティング費	20,000	3.41	68200	
4				
5				
6				
7				
合計				

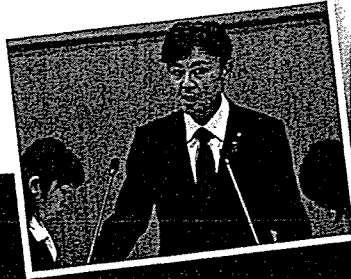
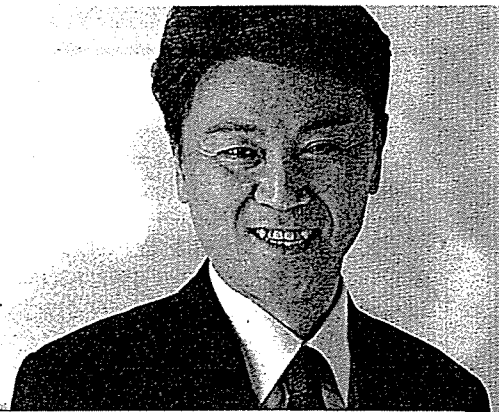
税率	8%	消費税額等	¥16,216	税込合計金額	¥218,916-
----	----	-------	---------	--------	-----------

GD13816

新潟市議会議員

# 宇野こうや

議会レポート 第11号



平成30年9月定例会で11回目となる一般質問をさせていただき、篠田市長ならびに教育長と議論を行いました。質問要旨と答弁要旨を裏面に報告いたします。

今後も市民目線に立ち、子どもたちに笑顔があり、お年寄りに安心があり、若者に希望が持てる、そんな新潟市を理想として、現場の声を大切にがんばってまいります。これからも変わらぬご指導をお願いいたします。

宇野耕哉

## 報 告

9月定例会では、通学路等の安全対策事業などを含む2億6909万円2千円の一般会計補正予算が可決されました。

また、10月には決算特別委員会が設置され、平成29年度の一般会計および特別会計の予算執行状況や成果について4分科会に分かれ審査を行いました。私は第1分科会(総務常任委員会所管分)の副委員長を務めました。

なお、この委員会での審査の過程や結果については、12月定例会で報告が行われ、採決することになる予定です。先般実施された新潟市長選挙の結果を受けて12月定例会は新市長の提出する議案審査となります。執行部は新体制となりますが、これまで進めてきた新駅(仮称『江南駅』)設置が前進するよう努めてまいります。



## 宇野 耕哉 のプロフィール

1968年7月11日生まれ(50歳)

2015年4月、新潟市議会議員選挙において初当選

**所属委員会** 常任委員会：総務常任委員会(副委員長)  
特別委員会：観光交流促進調査特別委員会(副委員長)

**所属会派** 民主にいがた  
電話：025-226-3476

**事務所** 住所：新潟市江南区三條岡2-1-28  
電話：025-383-8458  
FAX：025-383-8498



香川県高松市へ地域再生を目的とした行政視察を行いました。

地域活性化に関して超党派で全国の事例を調査研究しております。





子どもの貧困問題について

質問

相対的貧困率は、若干の改善が見られたものの、いまだ7人に1人の子どもが貧困にあえいでいる。特に母と子のひとり親世帯では半数以上が貧困に苦しむ状況であり深刻な問題だ。

国の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」や「子供の貧困対策に関する大綱」を受けて、本市として、また本市教育委員会として、どのような取り組みをしてきたのか。

答弁

本市では、国の法律や大綱を受け、すべての子どもたちが夢と希望をもって成長ができる社会の実現を目指した取り組みを総合的、効果的に推進するため、『新潟市子どもの未来応援プラン(新潟市子どもの貧困対策推進計画)』を策定した。

このプランに基づき、子どもの学習支援の拡充や子ども食堂をはじめとする居場所づくりの支援を行うなど、市全体で子どもの貧困対策に取り組んでいる。

質問

本市が実施した実態調査では、本市の相対的貧困率はどうかだったのか。また他の地域と違いはあったのか。

答弁

本市が実施した実態調査では、年間の世帯収入から算出した所得の状況と、生活に必要な物品やサービスを買えない、持てないなどの状況から、生活実態の把握を行った。

この結果では、子ども・若者のいる世帯の13.4%、ひとり親世帯の49.9%で経済的に困窮な状況が見られた。国とは調査方法が違うものの、本市も全国的な傾向と同じであるととらえている。

質問

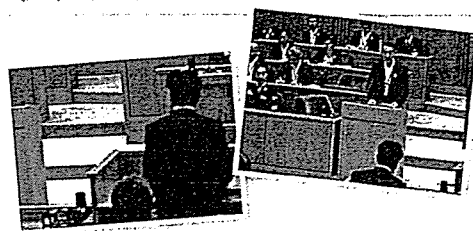
貧困家庭への支援に学習支援という視点が大切であると思われる。全国的にみても高校進学を対象として中学生に対する学習支援を行っているケースが多いが、「7才から9才までは貧困世帯の子どもと経済的に困窮していない世帯の子どもとの学力の差はほとんどないが、10歳頃から開きが生じ、中学入学くらいに固定化してしまう」という調査結果も出ている。

教育格差を埋めるため小学校低学年くらいからの学習支援の必要性についての見解を伺う。また、基本的な生活習慣が良いと学力も上昇しやすいという調査結果もあり、貧困が生活習慣格差にもつながっていると考えられる。特に食育に力を入れるべきであると考えられる。

答弁

本市では、貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯や生活困窮世帯の主に中学生を対象に学習支援を行っている。宇野議員が言うように子どもの学力差は、小学校低学年から徐々に広がっていくことから、早期対応が重要であると認識している。

当初は高校進学に向けた支援が必要とのことで始まった事業ではあるが、小学生や就学前からの早期支援の必要性が指摘されていることから、今後も可能な範囲で対応していきたいと考えている。また、議員が指摘するように所得の格差が、子どもの栄養摂取における格差につながるという調査結果があることも承知していることから、広く食育についての意識啓発に努めていく。



教員の多忙化解消について

質問

中学校の部活動指導も多忙化の要因になっていることは、以前より議論があったところである。スポーツ庁の運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを受けて、各学校の部活動指導にどのような変化があったのかを伺う。

ガイドラインでは「週当たり2日以上は休養日を設ける。」「部活動の時間は、長くとも平日では1日2時間程度、休日は3時間程度とする。」など適切な休養日等の基準が設定されているが、市内の学校において遵守されているのか。

答弁

8月に提出された活動報告では57校中45校のすべての部活動で適正な休養日が設定されていたが、一部の部活動で基準に沿わない活動を行った実態があり調整するよう指導をした。今後も部活動が適正に行われるよう取り組んでいく。

質問

小中学校の教員の皆さんにお聞きしたところ、負担に感じている業務として多かったのが、「文部科学省や教育委員会からの調査への対応」と「保護者からの要望・苦情の対応」であった。

勤務時間外での保護者への対応とその実態はどのようなものがあるのか。また、その対応についての見解を伺う。

答弁

勤務時間外の保護者への対応では、子ども同士のトラブルや生徒指導に関することの説明、保護者からの相談や教育活動への要望などがあり、時には対応がかなりの長時間に及ぶ場合もある。

昨年度に策定した多忙化解消計画において、時間外の電話対応については、市全体のルールを決めて取り組むこととし、現在、PTAと学校、教育委員会で検討を始めた。



# 支出伝票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支出年度	平成30年度	整理番号 (項目別)	2
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成31年2月12日		
支出年月日	平成31年2月12日		
支出金額	218,916 円		
支 出 先	帆苅興業		
使 途 内 容	議会レポート第12号印刷・ポスティング		
備 考	A4両面カラー21000部印刷、ポスティング20,000軒		
領収書貼付欄		(広報費)	

領 収 証      宇野 耕哉      様      No. \_\_\_\_\_

金額	4218916-
----	----------

内 訳

現金	✓
小切手	/
手形	/

消費税率等(8%)    716,216

但 市政報告(12号) 製作費として  
3/年 2月12日 上記正に領収いたしました

帆 苅 興 業  
帆 苅 智 之

〒956-0802 新潟市秋葉区七日町1063番地  
TEL:025-381-7960(FAX兼用)

GR1617

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

〒950-0129  
新潟市江南区三條岡2-1-28

宇野耕哉 様

**ご請求書**

〒956-0802  
新潟市秋葉区七日町1063番地  
帆刈興業  
電話:025-381-7960  
MAIL:

当月ご請求額

¥218,916

ご請求日 2019年2月12日

ご注文日	項目	数量	単位	単価	小計
2019/2/12	市政報告(12号)印刷費	21,000	部	4.5	94,500
	〃 デザイン、データ作成費	一式			40,000
	〃 ポスティング費	20,000	部	3.41	68,200
	以下余白				
お振込先:		合計			202,700
※恐れ入りますが、振込手数料は貴社ご負担にてお願い申し上げます。		消費税 8%			16,216

新潟市議会議員

# 宇野こうや

## 議会レポート

### 第12号



平成30年12月定例会において12回目となる一般質問をさせていただき、市長ならびに執行部と議論を行ないました。質問要旨と答弁要旨を報告いたします。

今後も市民の目線に立ち、子どもたちに笑顔があり、お年寄りに安心があり、若者に希望が持てる、そんな新潟市を理想として、現場の声を大切にがんばってまいります。これからも変わらぬご指導をお願いいたします。 宇野 耕哉

## 2019年度(平成31年度)予算編成要望書提出

平成30年12月5日、民主にいがた議員団として来年度の予算編成にあたっての要望書を中原市長に提出し、意見交換を行いました。

今回の要望書は超少子高齢化社会の進展・生産年齢人口の減少が加速する中、新潟市の可能性を最大限に活かすまちづくりに期待するとともに、諸課題の解決に向けて10の項目についてまとめたものです。

- ① 市政・区政改革と行財政運営
- ② 経済・産業・雇用
- ③ 社会保障・医療・福祉
- ④ 子ども・教育
- ⑤ 男女共同参画
- ⑥ 交通政策
- ⑦ 環境政策
- ⑧ 安心・安全なまちづくり
- ⑨ 都市拠点整備・基盤整備
- ⑩ 国際・文化・スポーツ



### プロフィール

## 宇野 耕哉

1968年7月11日生まれ(50歳)

2015年4月、新潟市議会議員選挙において初当選

#### 所属委員会

常任委員会：総務常任委員会(副委員長)  
特別委員会：観光交流促進調査特別委員会(副委員長)

#### 所属会派

民主にいがた  
電話：025-226-3476

#### 事務所

住所：新潟市江南区三條岡2-1-28  
電話：025-383-8458  
FAX：025-383-8498



観光交流特別委員会での視察(那覇市)

観光交流特別委員会の副委員長として新潟市の交流人口拡大に努めています。



## 新駅設置に向けて

質問

江南駅(仮称)は、整備が進む中央環状道路とJR信越本線との結節点と位置づけており、非常に高いポテンシャルを持つと考える。新駅設置の実現に向けて、新市長の見解を伺う。

答弁

公共交通の利用促進に向けた、鉄道利用圏域の拡大を図る新駅と位置付けており、交通施策上も有効であると認識している。新駅設置の実現には、交通結節点機能を最大限に生かしたまちづくりと一体的に進めていくことが重要であると考えている。

質問

平成30年2月に本市はJR東日本と新駅設置に向けた連携協定を締結した。それを受けて今年度より実施している協議の進捗状況について伺う。

答弁

今年度より相互に協力しながら新駅設置の実現の可能性を検討している。新たな需要の把握と採算性の調査を併せて実施しており、年度内に一定の方向性を見出したい。

質問

江南駅(仮称)の設置候補地は、東港とつながる中央環状道路や高速道路、中央卸売市場に近い場所に位置している。また江南区は新潟のペソともいわれ、アクセスに優れている。こうしたことから新駅周辺の整備状況によっては「物流起点の整備」につながると考えるが見解を伺う。

答弁

江南区は主要道路の結節点や高速道のIC、鉄道などの充実した交通インフラがあり、その沿線には亀田工業団地や両川工業団地など本市を代表する企業が立地している。このような江南区が持つポテンシャルを最大限活かしながら、江南駅を含む周辺地区の開発に取り組んでいきたい。



## 雇用創出に向けて

質問

新たな工業団地は市全体で8区、約70haもの確保を打ち出しているのので、相当数の企業進出が決まっていると思うが、件数や面積、雇用創出の見込みはどのくらいになるのか。

答弁

進出を希望している企業は39社、面積の合計は分譲の80%にあたる48haと把握している。詳細な雇用者数についてはまだ把握できていないが、多くの雇用を生み出してもらえると期待している。

質問

雇用増を人口増に結びつけるのが開発行為の意義であると思われる。職場に近いところに住宅をしっかりと確保することも大切であることから、子育て世代など若い世代のニーズに合わせた新たな居住地の確保が必要なのではないか。

答弁

新たな市街地の整備は質の高い開発に限定し、併せて既存市街地におけるリノベーションによる住環境の改善などが重要だと考える。今後も地域の特性や市民ニーズをしっかりと把握し、持続的に発展するまちづくりを進めていく。

## 様式4

## 支出伝票一覧表

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	平成30年度	支出項目	事務所費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	H30.5.11	家賃・光熱水費	16,286	4月分
2	H30.5.22	インターネット料金、電話料金	3,084	事務所(4月分)
3	H30.6.8	家賃・光熱水費	18,684	5月分
4	H30.6.21	インターネット料金、電話料金	3,628	事務所(5月分)
5	H30.7.11	家賃・光熱水費	16,544	6月分
6	H30.7.21	インターネット料金、電話料金	3,624	事務所(6月分)
7	H30.8.11	家賃・光熱水費	19,240	7月分
8	H30.8.21	インターネット料金、電話料金	3,624	事務所(7月分)
9	H30.9.16	家賃・光熱水費	17,137	8月分
10	H30.9.20	インターネット料金、電話料金	3,628	事務所(8月分)
11	H30.10.6	家賃・光熱水費	19,018	9月分
12	H30.10.25	インターネット料金、電話料金	3,628	事務所(9月分)
13	H30.11.10	家賃・光熱水費	17,176	10月分
14	H30.11.27	インターネット料金、電話料金	3,663	事務所(10月分)
15	H30.12.10	家賃・光熱水費	19,360	11月分
16	H30.12.25	インターネット料金、電話料金	3,633	事務所(11月分)
17	H31.1.9	家賃・光熱水費	16,938	12月分
18	H31.1.22	インターネット料金、電話料金	3,624	事務所(12月分)
19	H31.2.9	家賃・光熱水費	21,385	1月分
20	H31.2.24	インターネット料金、電話料金	3,689	事務所(1月分)
21	H31.3.7	家賃・光熱水費	20,015	2月分
22	H31.3.20	インターネット料金、電話料金	3,840	事務所(2月分)
23	H31.4.11	家賃・光熱水費	17,447	3月分
24	H31.4.22	インターネット料金、電話料金	3,685	事務所(3月分)
		小計	262,580	
		合計	262,580	



# 支出伝票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年4月1日 から 平成30年4月30日		
支出年月日	平成30年5月11日		
支 出 金 額	16,286 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	家賃・光熱水費		
備 考	4月分 32,573 円 × 1/2 = 16,286 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		

## 領 収 証

宇野 耕 哉 様      No. \_\_\_\_\_

金 額		¥	3	2	5	7	3	
-----	--	---	---	---	---	---	---	--

内 訳 \_\_\_\_\_ 但 家賃光熱費

現 金 \_\_\_\_\_ 30年 5 月 11 日 上記正に領収いたしました

小切手 \_\_\_\_\_

手 形 \_\_\_\_\_

消費税額等 ( % ) \_\_\_\_\_

コクヨ ウケ-690

収 入  
印 紙

係印

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

事務所賃貸借契約書



賃貸人 [redacted] (以下、「甲」という。) と賃借人 宇野耕哉 (以下、「乙」という。) は、甲の所有する新潟市江南区三條岡 2-1-28 の建物 (以下、「本件建物」という) の賃貸借に関し、次の通り契約する。

第1条 甲は、乙に対し、本件建物を以下の条件で賃貸し、乙はこれを賃借する。

第2条 契約期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間とし、期間満了の1か月前迄に甲乙いずれかの通知がない限り、1年間自動延長するものとする。

第3条 賃料は月額3万円とし、翌月末日までに支払うものとする。

第4条 乙は、第3条の賃料の他に、電気・水道その他本件建物の使用に際して発生する諸経費実費を甲の請求により支払わなければならない。

第5条 乙は、本件建物を第三者に転貸し、または第三者の使用に供してはならない。

第6条 甲は、本件建物の維持保全に必要な修繕を行う義務を負う。

2 乙は、建具、造作、給排水設備、照明器具、壁等、日常の使用によって損耗する部分につき修理費用を負担する。

3 費用の負担につき疑義のあるときは、甲乙協議の上、決定する。

第7条 甲は、乙に次の各号の一に該当する事由が発生したときは、何らの催告なしに、本契約を解除することができる。

① 賃料の支払いを3か月以上怠ったとき

② その他本契約の条項に違反し、当事者間の信用を著しく害したとき

第8条

本契約に定めのない事項が生じたとき、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとする。

以上、本契約成立の証として、本書を二通作成し、甲乙署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する。

平成28年3月31日

賃貸人 (甲)



賃借人 (乙)

新潟市江南区本津 4-7-20

宇野 耕哉





事 務 所 台 帳

会派名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
事務所名	所在地・電話番号		延べ床面積 (㎡)
市議会議員 宇野こうや事務所	新潟市江南区三條岡 2 丁目 1 番 28 号 電話 (0.25) 383-8458		20.94㎡
設置年月日	平成 27 年 5 月 2 日		

## 政務活動費(事務所費)使用実績表(平成30年4月分)

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
事務所名	宇野こうや事務所		事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合(B)/(A)			36/46 (78.3%)	
日	曜日	総使用時間(A)	内、政務活動使用時間(B)	政務活動使用内容
1	日	4	4	住民バスについて聞き取り、関連の書類作成
2	月	3	3	住民バスについて意見交換
3	火	3	3	住民バスについて意見交換
4	水	2	2	私道への緊急車両進入について相談対応
5	木	3	3	私道への緊急車両進入について相談対応
6	金	-	-	
7	土	-	-	
8	日	-	-	
9	月	3	3	スクールバスについて相談対応
10	火	2	2	スクールバスについて意見交換
11	水	-	-	
12	木	2	0	
13	金	3	0	
14	土	4	4	視察の事前調査
15	日	-	-	
16	月	-	-	
17	火	-	-	
18	水	-	-	
19	木	-	-	
20	金	3	3	自立支援ホームについて意見交換
21	土	2	2	自立支援ホームについて意見交換
22	日	-	-	
23	月	2	2	視察の事前調査
24	火	-	-	
25	水	-	-	
26	木	-	-	
27	金	3	3	交通安全指導について聞き取り
28	土	2	2	交通安全指導について意見交換
29	日	2	0	
30	月	3	0	
31				
計		46	36	

## 支出伝票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年4月1日 から 平成30年4月30日		
支出年月日	平成30年5月22日		
支 出 金 額	3,084 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	インターネット料金、電話料金		
備 考	事務所(4月分) 6,168 円 × 1/2 = 3,084 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名  
宇野 耕哉 様

お客様番号  
[REDACTED]

2018年 5月ご請求分

金額(円)  
¥7,248-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

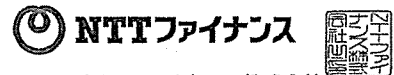
お問合せ先 (無料)  
0800-3330111

領 収 書 貼 付 欄  
出 納  
第四新潟空送機  
30.5.22  
7

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)



950-0129  
新潟市江南区三條岡2丁目1-28

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

宇野 耕哉 様

発行年月日 2018年 5月18日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3330111 (無料)  
【還付先】  
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本  
-8691 郵便(株) 仙台東郵便局私書箱8号  
社用コード J20021111005 02227 02220 00 D  
61 001100 1 0 18050301D



018052101047044639

02227

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2018年 5月ご請求分	7,248円	2018年 5月31日(木)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT東日本分ご請求額 6,168円

(合計) 7,248円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意ください。

なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

料金のお支払は、便利な「口座振替」又は「クレジットカード」を是非ご利用下さい!

お支払方法の変更はNTT東日本HPが便利です。→「NTT東日本 支払方法」で検索下さい。

お知らせは次ページに続きます。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 5月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

**お 知 ら せ**

\*\*\*NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ\*\*\*  
 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。  
 自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。  
 詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ  
 ( <https://flets.com/customer/contact.html> ) 」をご確認ください。  
 なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、  
 解約金 [ 戸建て向けサービスの場合9,500円 (税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円 (税抜) ] がかかります。

**ご請求内訳**

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ [REDACTED]				
◇NTT東日本ご利用分				
	6,168	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスピファミ) 4月1日～4月30日: お客 さまID: [REDACTED]	合 算
		-700	にねん割 割引料 2020年02月～2020年03月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
		500	ひかり電話 (基本料) 4月1日～4月30日 電話番号 は025-383-8458	合 算
		400	ナンバー・ディスプレイ使用料 4月1日～4月30日	合 算
		100	追加番号使用料 4月1日～4月30日	合 算
		8	ひかり電話 (通話料) 4月1日～4月30日	合 算
		4	ユニバーサルサービス料 4月1日～4月30日 2番号分 のご請求となります。	合 算
		456	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています 【料金問合せ受付時間】 午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は除きます 【ひかり電話ご利用のお客さまへ】 ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます	***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。
---	---

J20021111005 02227 02220 00 D



# 支出伝票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年5月1日 から 平成30年5月31日		
支出年月日	平成30年6月8日		
支 出 金 額	18,684 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	家賃・光熱水費		
備 考	5月分 37,369 円 × 1/2 = 18,684 円		
領収書貼付欄		(事務所費)	

領 収 証

宇野耕哉 様 No. \_\_\_\_\_

金額	¥ 3 7 3 6 9	収 入 印 紙
----	-------------	------------

但 家賃光熱費

30年 6月 8日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金 \_\_\_\_\_

小切手 \_\_\_\_\_ /

手形 \_\_\_\_\_ /

消費税額等(%) \_\_\_\_\_

コグヨ ウケ-690

係印

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費(事務所費)使用実績表(平成30年5月分)

会 派 名	民主にいがた		議 員 名	宇 野 耕 哉
事 務 所 名	宇野こうや事務所		事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合 (B) / (A)			40 / 53 (75.5%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内, 政務活動 使用時間 (B)	政務活動使用内容
1	火	5	3	小学生の地域行事参加について意見交換
2	水	3	3	交通安全指導について意見交換
3	木	-	-	
4	金	-	-	
5	土	-	-	
6	日	3	3	地域包括ケアシステムについて相談対応
7	月	-	-	
8	火	-	-	
9	水	2	2	地域包括ケアシステムについて意見交換
10	木	-	-	
11	金	3	3	地域包括ケアシステムについて意見交換
12	土	2	2	視察の事前調査
13	日	3	3	視察の事前調査
14	月	2	2	公共交通について意見聴取
15	火	-	-	
16	水	-	-	
17	木	-	-	
18	金	3	3	視察の事前調査
19	土	5	3	地域包括ケアシステムについて意見交換
20	日	1	0	
21	月	-	-	
22	火	-	-	
23	水	-	-	
24	木	5	2	視察調査項目のとりまとめ
25	金	5	3	障害者福祉について意見交換
26	土	1	0	
27	日	2	2	障害者福祉について意見交換
28	月	2	0	
29	火	2	2	障害者福祉について意見交換
30	水	3	3	障害者福祉について意見交換
31	木	1	1	障害者福祉について意見交換
計		53	40	



## 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年5月1日 から 平成30年5月31日		
支出年月日	平成30年6月21日		
支 出 金 額	3,628 円		
支 出 先	NTTファイナンス㈱		
使 途 内 容	インターネット料金、電話料金		
備 考	事務所(5月分) 7,257 円 × 1/2 = 3,628 円		
領収書貼付欄		(事務所費)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">電話料金等払込受領証</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">東日本ご利用分</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> <p style="font-size: small;">ご請求先氏名</p> <p style="text-align: center;">宇野 耕哉 様</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> <p style="font-size: small;">お客様番号</p> <p style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> <p style="font-size: small;">2018年 6月ご請求分</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> <p style="font-size: small;">金額(円)</p> <p style="text-align: center;">¥7,257</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> <p style="font-size: small;">受取人</p> <p style="text-align: center;">NTTファイナンス株式会社</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> <p style="font-size: small;">お問合せ先 (無料)</p> <p style="text-align: center;">0800-3330111</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0; text-align: center;"> <p style="font-size: small;">領 取 日 附 印</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; flex-direction: column; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">287652</span> <span style="font-size: 18px; font-weight: bold;">2018.6.21</span> <span style="font-size: 16px; font-weight: bold;">収納</span> </div> <p style="font-size: x-small;">取入印捺付欄</p> </div> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">(金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

950-0129  
新潟市江南区三條岡2丁目1-28

郵便区内特別

宇野 耕哉 様



018062101046544585

24395

発行年月日 2018年 6月17日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3330111 (無料)  
【還付先】  
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本  
-8691 郵便局 仙台東郵便局私書箱8号  
社用コード J20021111004 24395 24095 00-D  
61 100000 1 0 18060301D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 3ページ)

お客様請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2018年 6月ご請求分	7,257円	2018年 7月 2日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT東日本分ご請求額	6,177円
NTTファイナンス分ご請求額	1,080円
(合計)	7,257円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意願います。  
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

料金のお支払は、便利な「口座振替」又は「クレジットカード」を是非ご利用下さい！  
お支払方法の変更はNTT東日本HPが便利です。→「NTT東日本 支払方法」で検索下さい。

お知らせは次ページに続きます。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 6月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

**お 知 ら せ**

\*\*\*NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ\*\*\*  
 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」  
 ( <https://flets.com/customer/contact.html> ) をご確認ください。  
 なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)】がかかります。

**ご請求内訳** (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ [REDACTED]				
◇NTT東日本で利用分	6,177	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスビファミ) 5月1日～5月31日: お客さまID: [REDACTED]	合 算
		-700	にねん割 割引料 2020年02月～2020年03月以外の解約は解約金がかかります	合 算
		500	ひかり電話 (基本料) 5月1日～5月31日 電話番号は025-383-8458	合 算
		400	ナンバー・ディスプレイ使用料 5月1日～5月31日	合 算
		100	追加番号使用料 5月1日～5月31日	合 算
		16	ひかり電話 (通話料) 5月1日～5月31日	合 算
		4	ユニバーサルサービス料 5月1日～5月31日 2番号分	合 算
		457	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています 【料金問合せ受付時間】 午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます 【ひかり電話ご利用のお客様へ】 ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話(基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます	***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、おまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から「番号あたりの費用(番号単価)」が公表されています。
---	--

J20021111004 24395 24095 00 D



# 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	5
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年6月1日 から 平成30年6月30日		
支出年月日	平成30年7月11日		
支 出 金 額	16,544 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	家賃・光熱水費		
備 考	6月分 33,088 円 × 1/2 = 16,544 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		

領 収 証

宇 野 耕 哉 様

No. \_\_\_\_\_

金額	¥ 3 3 0 8 8	収 入 印 紙
内 訳	但 家賃・光熱費	
現 金	30年 7 月 11 日 上記正に領収いたしました	
小切手	XXXXXXXXXX	
手 形		
消費税額等( %)		係 印

コケヨ ウケ-690

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

## 政務活動費(事務所費)使用実績表(平成30年6月分)

会派名		民主にいがた		議員名	宇野 耕哉
事務所名		宇野こうや事務所		事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合 (B) / (A)				29 / 36 (80.6%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動 使用時間 (B)	政務活動使用内容	
1	金	3	2	障がい者福祉について意見交換	
2	土	-	-		
3	日	-	-		
4	月	3	3	視察の事前調査	
5	火	1	1	視察の事前調査	
6	水	1	0		
7	木	4	3	障がい者福祉について意見交換	
8	金	2	1	視察の事前調査	
9	土	-	-		
10	日	-	-		
11	月	-	-		
12	火	3	3	住民バスについて意見交換	
13	水	-	-		
14	木	1	1	除雪問題について意見交換	
15	金	2	2	視察の事前調査	
16	土	3	0		
17	日	-	-		
18	月	-	-		
19	火	-	-		
20	水	-	-		
21	木	2	2	住民バスについて意見交換	
22	金	-	-		
23	土	2	2	市民アンケート調査の内容確認	
24	日	3	3	障がい者福祉について意見交換	
25	月	2	2	住民バスについて意見交換	
26	火	2	2	新駅設置について意見交換	
27	水	-	-		
28	木	2	2	住民バスについて調査	
29	金	-	-		
30	土	-	-		
31					
計		36	29		

# 支出伝票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支出年度	平成30年度	整理番号 (項目別)	6
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年6月1日 から 平成30年6月30日		
支出年月日	平成30年7月21日		
支出金額	3,624 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	インターネット料金、電話料金		
備 考	事務所(6月分) 7,248 円 × 1/2 = 3,624 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ATMまたは窓口で銀行口座振替でお支払いの場合は、必ずお印を捺印してください。

ご請求先氏名  
宇野 耕哉 様

お客様番号  
[REDACTED]

2018年 7月ご請求分

金額(円)  
¥7,248-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問い合わせ先 (無料)  
0800-3330111

領 収 印  
294763  
18.7.21  
ローソン横越  
木津五丁目店

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)



950-0129  
新潟市江南区三條岡2丁目1-28

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

宇野 耕哉 様

発行年月日 2018年 7月17日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3330111 (無料)  
【送付先】  
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本  
-8691 郵便局 仙台東郵便局私書箱8号  
社用コード J20021111004 22940 22649 00 D  
61 000000 1 0 18070301D



018072101046599198

22940

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 3 ページ)

お客様請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE-DATE)
	2018年 7月ご請求分	7,248円	2018年 7月31日(火)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT東日本分ご請求額 6,168円  
NTTファイナンス分ご請求額 1,080円  
(合計) 7,248円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意願います。  
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

料金のお支払は、便利な「口座振替」又は「クレジットカード」を是非ご利用下さい！  
お支払方法の変更はNTT東日本HPが便利です。→「NTT東日本 支払方法」で検索下さい。

お知らせは次ページに続きます。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.





お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 7月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

お 知 ら せ

\*\*\*NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ\*\*\*  
「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。  
自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。  
詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ  
(<https://flets.com/customer/contact.html>)」をご確認ください。  
なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、  
解約金 [戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)] がかかります。

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT東日本ご利用分	6,168	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスビファミ) 6月1日~6月30日: お客 さまID: [redacted]	合 算
		-700	にねん割 割引料 2020年02月~2020年03月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
		500	ひかり電話 (基本料) 6月1日~6月30日 電話番号 は025-383-8458	合 算
		400	ナンバー・ディスプレイ使用料 6月1日~6月30日	合 算
		100	追加番号使用料 6月1日~6月30日	合 算
		8	ひかり電話 (通話料) 6月1日~6月30日	合 算
		4	ユニバーサルサービス料 6月1日~6月30日 2番号分 のご請求となります。	合 算
		456	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています  
【料金問合せ受付時間】  
午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます  
【ひかり電話ご利用のお客様へ】  
ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話(基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するため  
にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会  
から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

J2002111004 22940 22649 00 D



# 支出伝票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支出年度	平成30年度	整理番号 (項目別)	7
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年7月1日 から 平成30年7月31日		
支出年月日	平成30年8月11日		
支出金額	19,240 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	家賃・光熱水費		
備 考	7月分 38,481 円 × 1/2 = 19,240 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		

領 収 証

宇野 耕 哉 様

No. \_\_\_\_\_

金額	¥ 3 8 4 8 1	収 入 印 紙
----	-------------	------------

但 家賃光熱費

30年 8月 11日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金 \_\_\_\_\_

小切手 \_\_\_\_\_ /

手形 \_\_\_\_\_ /

消費税額等 ( . % ) \_\_\_\_\_

コクヨ ウケ-690

係印

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費(事務所費)使用実績表(平成30年7月分)

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
事務所名	宇野こうや事務所		事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合(B)/(A)			47/59 (79.7%)	
日	曜日	総使用時間(A)	内、政務活動使用時間(B)	政務活動使用内容
1	日	-	-	
2	月	3	3	農業者支援について意見交換
3	火	3	3	視察の事前調査
4	水	-	-	
5	木	-	-	
6	金	-	-	
7	土	3	3	農業者支援について意見交換
8	日	1	0	
9	月	7	5	視察調査項目の取りまとめ
10	火	4	4	視察調査項目の取りまとめ
11	水	2	2	障がい者福祉について意見聴取
12	木	3	3	スクールバスについて意見交換
13	金	-	-	
14	土	-	-	
15	日	2	2	自治協のあり方について意見交換
16	月	-	-	
17	火	-	-	
18	水	3	2	商工業連携について意見交換
19	木	-	-	
20	金	5	3	視察調査項目の取りまとめ
21	土	2	1	視察調査項目の取りまとめ
22	日	2	2	子ども食堂の運営間について意見交換
23	月	3	3	民生委員について意見交換
24	火	6	4	新駅設置について意見交換
25	水	5	5	視察調査項目の取りまとめ
26	木	3	0	
27	金	-	-	
28	土	-	-	
29	日	2	2	民生委員について意見交換
30	月	-	-	
31	火	-	-	
計		59	47	

# 支出伝票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支出年度	平成30年度	整理番号 (項目別)	8
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費   ■ 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年7月1日 から 平成30年7月31日		
支出年月日	平成30年8月21日		
支出金額	3,624 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	インターネット料金、電話料金		
備 考	事務所(7月分) 7,248 円 × 1/2 = 3,624 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名  
宇野 耕哉 様

お客様番号  
[REDACTED]

2018年 8月ご請求分

金額(円)  
¥7,248-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3330111

領 収 日 附 印  
レシート  
'18.8.21

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)



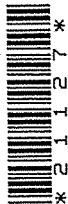
950-0129  
新潟市江南区三條岡2丁目1-28

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

宇野 耕哉 様

発行年月日 2018年 8月17日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3330111 (無料)  
【返付先】  
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本  
-8691 郵便物 仙台東郵便局私書箱8号  
社用コード J20021111004 21399 21127 00 D  
61 001000 1 0 18080301D



018082101046131873

21399

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2018年 8月ご請求分	7,248円	2018年 8月31日(金)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT東日本分ご請求額 6,168円  
NTTファイナンス分ご請求額 1,080円  
(合計) 7,248円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意願います。  
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

料金のお支払は、便利な「口座振替」又は「クレジットカード」を是非ご利用下さい！  
お支払方法の変更はNTT東日本HPが便利です。→「NTT東日本 支払方法」で検索下さい。

お知らせは次ページに続きます。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 8月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

**お 知 ら せ**

\*\*\*NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ\*\*\*  
 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。  
 自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。  
 詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ  
 (https://flets.com/customer/contact.html)」をご確認ください。  
 なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、  
 解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)]がかかります。

**ご請求内訳** (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT東日本ご利用分			
6,168	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスビファミ) 7月1日～7月31日: お客さまID	合 算
	-700	にねん割 割引料 2020年02月～2020年03月以	合 算
	500	ひかり電話 (基本料) 7月1日～7月31日 電話番号	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料 7月1日～7月31日	合 算
	100	追加番号使用料 7月1日～7月31日	合 算
	8	ひかり電話 (通話料) 7月1日～7月31日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料 7月1日～7月31日 2番号分	合 算
	456	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています  
 【料金問合せ受付時間】  
 午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます  
 【ひかり電話ご利用のお客様へ】  
 ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J20021111004 21399 21127 00 D



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 8月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 )

\* C U C 0 0 9 9 8 7 9 0 0 1 0 0 0 0 \*

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT東日本分 (小計) 6,168	6,168	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,080	1,080	ぶらら利用料 * 06月ご利用分 (※NTTぶららご利用分)	非対象等
◇合計 7,248	7,248	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ◎上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	



# 支出伝票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	9
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年8月1日 から 平成30年8月31日		
支出年月日	平成30年9月16日		
支 出 金 額	17,137 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	家賃・光熱水費		
備 考	8月分 34,275 円 × 1/2 = 17,137 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		

領 収 証

宇野耕哉 様

No. \_\_\_\_\_

金額		¥	3	4	2	7	5	
----	--	---	---	---	---	---	---	--

但 家賃光熱費

30年 9月 16日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金 \_\_\_\_\_

小切手 \_\_\_\_\_ /

手 形 \_\_\_\_\_ /

消費税額等 ( % ) \_\_\_\_\_

コクヨ ウケ-690

取 入  
印 紙

係印

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費(事務所費)使用実績表(平成30年8月分)

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
事務所名	宇野こうや事務所		事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合 (B) / (A)			37 / 53 (69.8%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動使用時間 (B)	政務活動使用内容
1	水	-	-	
2	木	4	3	民生委員について意見交換
3	金	3	3	介護保険について意見交換
4	土	2	2	介護保険について意見交換
5	日	2	2	私道への緊急車両進入について意見交換
6	月	1	0	
7	火	2	2	住民バスについて意見交換
8	水	2	2	父親の育児参加について意見交換
9	木	-	-	
10	金	4	2	スクールバスについて意見交換
11	土	-	-	
12	日	-	-	
13	月	2	2	スクールバスについて意見交換
14	火	3	1	介護保険について意見交換
15	水	4	4	文化施策について調査
16	木	3	2	学校給食について意見交換
17	金	-	-	
18	土	-	-	
19	日	3	3	学校給食について意見交換
20	月	-	-	
21	火	3	3	学校現場のいじめ問題について意見交換
22	水	3	2	スクールバスについて意見交換
23	木	3	2	文化施策について調査
24	金	-	-	
25	土	-	-	
26	日	3	0	
27	月	-	-	
28	火	-	-	
29	水	2	2	地域の茶の間について意見交換
30	木	-	-	
31	金	4	0	
計		53	37	

# 支出伝票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支出年度	平成30年度	整理番号 (項目別)	10
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年8月1日 から 平成30年8月31日		
支出年月日	平成30年9月20日		
支出金額	3,628 円		
支出先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	インターネット料金、電話料金		
備 考	事務所(8月分) 7,257 円 × 1/2 = 3,628 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名  
宇野 耕哉 様

お客様番号

2018年 9月ご請求分

金額(円)  
¥7,257-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3330111

領 収 印  
30.9.20  
7

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)



950-0129  
新潟市江南区三條岡2丁目1-28

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

宇野 耕哉 様

発行年月日 2018年 9月17日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3330111 (無料)  
【送付先】  
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本  
-8691 郵便(株) 仙台東郵便局私書箱8号  
社用コード J20021111004 21151 20876 00 D  
61 000000 1 0 18090301D



018092101046210695

21151

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2018年 9月ご請求分	7,257円	2018年10月 1日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT東日本分ご請求額	6,177円
NTTファイナンス分ご請求額	1,080円
(合計)	7,257円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意願います。  
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

料金のお支払は、便利な「口座振替」又は「クレジットカード」を是非ご利用下さい！  
お支払方法の変更はNTT東日本HPが便利です。→「NTT東日本 支払方法」で検索下さい。

お知らせは次ページに続きます。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 9月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

**お 知 ら せ**

\*\*\*NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ\*\*\*  
「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。  
自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。  
詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ  
(<https://flets.com/customer/contact.html>)」をご確認ください。  
なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、  
解約金〔戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)〕がかかります。

**ご請求内訳** (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ [REDACTED]			
◇NTT東日本ご利用分			
6,177	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスビファミ) 8月1日～8月31日: お客 さまID: [REDACTED]	合 算
	-700	にねん割 割引料 2020年02月～2020年03月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話 (基本料) 8月1日～8月31日 電話番号 は025-383-8458	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料 8月1日～8月31日	合 算
	100	追加番号使用料 8月1日～8月31日	合 算
	16	ひかり電話 (通話料) 8月1日～8月31日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料 8月1日～8月31日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	457	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています  
【料金問合せ受付時間】  
午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます  
【ひかり電話ご利用のお客様へ】  
ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバー  
サルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するた  
めにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会  
から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J20021111004 21151 20876 00 D



# 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支出年度	平成30年度	整理番号 (項目別)	11
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年9月1日 から 平成30年9月30日		
支出年月日	平成30年10月6日		
支出金額	19,018 円		
支出先	XXXXXXXXXX		
使途内容	家賃・光熱水費		
備考	9月分 38,036 円 × 1/2 = 19,018 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		

## 領 収 証

宇 野 耕 哉 様      No. \_\_\_\_\_

金額	¥ 38036	取 入 印 紙
内 訳	但 家賃光熱費	
現金	30年10月6日 上記正に領収いたしました	
小切手	XXXXXXXXXX	
手形	XXXXXXXXXX	
消費税額等(%)		係 印

コケヨ ウケ-690

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費 (事務所費) 使用実績表 (平成 30 年 9 月分)

会 派 名	民主にいがた		議 員 名	宇 野 耕 哉
事 務 所 名	宇野こうや事務所		事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合 (B) / (A)			31/42 (73.8%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内, 政務活動 使用時間 (B)	政務活動使用内容
1	土	-	-	
2	日	-	-	
3	月	-	-	
4	火	3	3	文化施策について調査
5	水	2	2	行政情報での SNS の活用について意見交換
6	木	1	0	
7	金	3	3	文化施策について調査
8	土	2	0	
9	日	-	-	
10	月	-	-	
11	火	-	-	
12	水	-	-	
13	木	2	2	子どもの貧困問題について意見聴取
14	金	-	-	
15	土	1	0	
16	日	3	3	地域包括ケアシステムについて意見交換
17	月	-	-	
18	火	2	0	
19	水	2	2	コミュニティ協議会について意見交換
20	木	-	-	
21	金	-	-	
22	土	5	2	コミュニティ協議会について調査
23	日	3	1	コミュニティ協議会について調査
24	月	4	4	市政報告会準備
25	火	-	-	
26	水	-	-	
27	木	3	3	コミュニティ協議会について意見交換
28	金	4	4	市政報告会準備
29	土	-	-	
30	日	2	2	地域包括ケアシステムについて意見交換
31				
計		42	31	



# 支出伝票


会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	12
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年9月1日 から 平成30年9月30日		
支出年月日	平成30年10月25日		
支 出 金 額	3,628 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	インターネット料金、電話料金		
備 考	事務所(9月分) $7,257 \text{ 円} \times 1/2 = 3,628 \text{ 円}$		

領収書貼付欄 (事務所費)

**電話料金等払込受領証**

東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行窓口で現金払込されたお振込金に代わってこの領収証を貼付していただくことで、お振込先にお振込みの額を証明することができます。

ご請求先氏名 宇野 耕哉 様
お客様番号 [REDACTED]
2018年10月ご請求分 金額(円) ¥7,257-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3330111
領 収 日 附 印 <div style="text-align: center;">  </div>

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)



950-0129  
新潟市江南区三條岡2丁目1-28

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

宇野 耕哉 様

発行年月日 2018年10月17日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3330111 (無料)  
【送付先】  
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本  
-8691 郵便(特) 仙台東郵便局私書箱8号  
社用コード J20021111004 19813 19561 00 D  
61 001000 1 0 18100301D



018102101045980958

19813

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2018年10月ご請求分	7,257円	2018年10月31日(水)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT東日本分ご請求額 6,177円  
NTTファイナンス分ご請求額 1,080円  
(合計) 7,257円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意願います。  
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

料金のお支払は、便利な「口座振替」又は「クレジットカード」を是非ご利用下さい！  
お支払方法の変更はNTT東日本HPが便利です。→「NTT東日本 支払方法」で検索下さい。

お知らせは次ページに続きます。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.





# 支出伝票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	13
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年10月1日 から 平成30年10月31日		
支出年月日	平成30年11月10日		
支 出 金 額	17,176 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	家賃・光熱水費		
備 考	10月分 34,353 円 × 1/2 = 17,176 円		
領収書貼付欄		(事務所費)	

## 領 収 証

宇野耕哉 様

No. \_\_\_\_\_

金額		¥	3	4	3	5	3	
----	--	---	---	---	---	---	---	--

収 入  
印 紙

内 訳

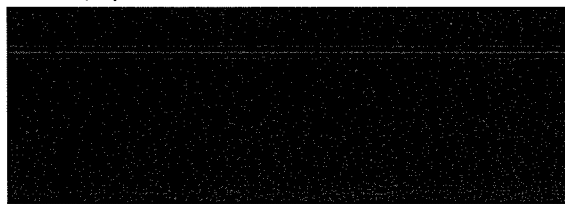
但 家賃・光熱費

現 金

30年 11 月 10 日 上記正に領収いたしました

小切手

手 形



消費税額等 ( % )

係印

コクヨ ウケ-690

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費(事務所費)使用実績表(平成30年10月分)

会派名	民主にいがた		議員名	宇野 耕哉
事務所名	宇野こうや事務所		事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合 (B) / (A)			34/49 (69.4%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動 使用時間 (B)	政務活動使用内容
1	月	3	3	地域包括ケアシステムについて意見交換
2	火	2	2	関係人口について調査
3	水	2	2	地域包括ケアシステムについて調査
4	木	3	3	子どもの貧困について意見交換
5	金	-	-	
6	土	2	2	子どもの貧困について調査
7	日	-	-	
8	月	-	-	
9	火	3	0	
10	水	-	-	
11	木	2	0	
12	金	-	-	
13	土	2	2	子どもの貧困について調査
14	日	1	0	
15	月	-	-	
16	火	3	3	視察の事前調査
17	水	-	-	
18	木	-	-	
19	金	5	3	視察報告のまとめ
20	土	2	2	視察報告のまとめ
21	日	3	2	視察報告のまとめ
22	月	-	-	
23	火	2	2	学童保育について意見交換
24	水	3	3	学童保育について調査
25	木	5	2	学童保育について調査
26	金	-	-	
27	土	-	-	
28	日	3	3	学童保育について調査
29	月	3	0	
30	火	-	-	
31	水	-	-	
計		49	34	

# 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	14
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年10月1日 から 平成30年10月31日		
支出年月日	平成30年11月27日		
支 出 金 額	3,663 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	インターネット料金、電話料金		
備 考	事務所(10月分) 7,326 円 × 1/2 = 3,663 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名  
宇野 耕哉 様

お客様番号  
[REDACTED]

2018年11月ご請求分

金額(円)  
¥7,326-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3330111

領 取 日 附 印  
18.11.27

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2018年11月17日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-3330111 (無料)

【還付先】

〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本

-8691 郵便局 仙台東郵便局私書箱8号

社用コード J20021111003 00494 00493 00 D

61 000000 1 0

18110301D

950-0129  
新潟市江南区三條岡2丁目1-28

郵便区内特別

宇野 耕哉 様



018112101044781935

00494

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2018年11月ご請求分	7,326円	2018年11月30日(金)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT東日本分ご請求額 6,246円

NTTファイナンス分ご請求額 1,080円

(合計) 7,326円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

\*\*\* NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ \*\*\*

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(<https://flets.com/customer/contact.html>)」をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金 [戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)] がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.







## 政務活動費(事務所費)使用実績表(平成30年11月分)

会 派 名		民主にいがた		議 員 名	宇野 耕 哉
事 務 所 名		宇野こうや事務所		事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合 (B) / (A)				44/56 (78.6%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動 使用時間 (B)	政務活動使用内容	
1	木	-	-		
2	金	4	4	視察報告のまとめ	
3	土	-	-		
4	日	2	2	視察報告のまとめ	
5	月	3	3	障がい者福祉について意見交換	
6	火	-	-		
7	水	2	2	住民バスについて意見交換	
8	木	-	-		
9	金	-	-		
10	土	5	3	障がい者福祉について意見交換	
11	日	-	-		
12	月	-	-		
13	火	2	2	スクールバスについて意見交換	
14	水	5	3	住民バスとスクールバスの共用について意見交換	
15	木	-	-		
16	金	-	-		
17	土	-	-		
18	日	3	3	視察報告のまとめ	
19	月	6	4	障がい者福祉について意見交換	
20	火	2	2	出張所や連絡所について調査	
21	水	-	-		
22	木	2	2	住民バスとスクールバスの共用について調査	
23	金	3	3	住民バスとスクールバスの共用について調査	
24	土	5	2	新駅設置について調査	
25	日	2	2	視察の事前調査	
26	月	3	3	視察の事前調査	
27	火	2	0		
28	水	5	4	自治協のあり方について意見交換、出張所や連絡所について調査	
29	木	-	-		
30	金	-	-		
31					
計		56	44		

## 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	16
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年11月1日 から 平成30年11月30日		
支出年月日	平成30年12月25日		
支 出 金 額	3,633 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	インターネット料金、電話料金		
備 考	事務所(11月分) $7,266 \text{ 円} \times 1/2 = 3,633 \text{ 円}$		

領収書貼付欄

(事務所費)

**電話料金等払込受領証**

東日本ご利用分

ご請求先氏名  
宇野 耕哉 様

---

お客様番号  
[REDACTED]

2018年12月ご請求分

金額(円)  
¥7,266-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3330111

領 収 日 附 印

18.12.25

[REDACTED]

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)

950-0129  
新潟市江南区三條岡2丁目1-28

郵便区内特別

宇野 耕哉 様



018122101048299375

17853



NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2018年12月17日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3330111 (無料)  
【速付先】  
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本  
-8691 郵便(株) 仙台東郵便局私書箱8号  
社用コード J20021111004 17853 17596 00 D  
61 001000 1 0 18120301D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2018年12月ご請求分	7,266円	2019年1月4日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT東日本分ご請求額	6,186円
NTTファイナンス分ご請求額	1,080円
(合計)	7,266円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

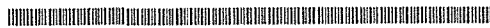
\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。  
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。  
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

\*\*\* NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ \*\*\*

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。  
自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。  
詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」  
(<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。  
なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、  
解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)]がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 12月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	---------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT東日本ご利用分	6,186	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスビファミ) 11月 1日~11月30日: お客さまID [REDACTED]	合算
		-700	にねん割 割引料 2020年02月~2020年03月以外の解約は解約金がかかります	合算
		500	ひかり電話 (基本料) 11月 1日~11月30日 電話番号は025-383-8458	合算
		400	ナンバー・ディスプレイ使用料 11月 1日~11月30日	合算
		100	追加番号使用料 11月 1日~11月30日	合算
		24	ひかり電話 (通話料) 11月 1日~11月30日	合算
		4	ユニバーサルサービス料 11月 1日~11月30日 2番号分のご請求となります。	合算
		458	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇NTT東日本分 (小計)	6,186	6,186	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,080	1,080	ぶらら利用料 * 10月ご利用分 (※NTTぶららご利用分)	非対象等
◇合計	7,266	7,266	合計	
<p>&lt;NTTファイナンスからのお知らせ&gt;            ◎上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。</p>				

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています  
 【料金問合せ受付時間】  
 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます  
 【ひかり電話ご利用のお客様へ】  
 ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J2002111004 17853 17596 00 D

# 支出伝票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	17
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年12月1日 から 平成30年12月31日		
支出年月日	平成31年1月9日		
支 出 金 額	16,938 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	家賃・光熱水費		
備 考	12月分 33,876 円 × 1/2 = 16,938 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		

領 収 証

宇 野 耕 哉 様

No. \_\_\_\_\_

金額		¥	3	3	8	7	6	
----	--	---	---	---	---	---	---	--

但 家賃光熱費

31年 1月 9日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金 \_\_\_\_\_

小切手 \_\_\_\_\_

手形 \_\_\_\_\_

消費税額等( %) \_\_\_\_\_

コクヨ ウケ-690

収 入  
印 紙

係 印

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費（事務所費）使用実績表（平成30年12月分）

会 派 名	民主にいがた		議 員 名	宇 野 耕 哉
事 務 所 名	宇野こうや事務所		事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合 (B) / (A)			41/62 (66.1%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動 使用時間 (B)	政務活動使用内容
1	土	5	5	コンパクトシティプラスネットワークについて調査
2	日	2	2	人・農地プランについて意見交換
3	月	3	3	工業団地について調査
4	火	5	5	人口動態統計と地価について調査
5	水	5	5	人口動態統計と地価について調査
6	木	4	4	住民バスとスクールバスについて意見交換と調査
7	金	2	2	住民バスとスクールバスについて調査
8	土	-	-	
9	日	-	-	
10	月	-	-	
11	火	-	-	
12	水	-	-	
13	木	-	-	
14	金	5	2	人・農地プランについて意見交換
15	土	3	0	
16	日	-	-	
17	月	3	3	農業者支援について意見交換
18	火	2	2	里山保全について意見交換
19	水	3	3	観光交流について調査
20	木	2	0	
21	金	3	0	
22	土	3	1	視察のまとめ
23	日	-	-	
24	月	-	-	
25	火	-	-	
26	水	2	2	教員の多忙化解消について意見交換
27	木	3	0	
28	金	2	0	
29	土	2	2	視察のまとめ
30	日	3	0	
31	月	-	-	
計		62	41	



## 支出伝票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	18
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成30年12月1日 から 平成30年12月31日		
支出年月日	平成31年1月22日		
支 出 金 額	3,624 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	インターネット料金、電話料金		
備 考	事務所(12月分) 7,248 円 × 1/2 = 3,624 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		

電話料金等払込受領証  
東日本ご利用分

A 7 M 字はゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、右欄の金額を記入してください。上記以外でお支払いの場合は、右欄の金額を記入してください。

ご請求先氏名 宇野 耕哉 様
お客様番号 XXXXXXXXXX
2019年 1月ご請求分 金額(円) ¥7,248-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3330111
領 収 日 附 印 19.1.22

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)

NTTファイナンス



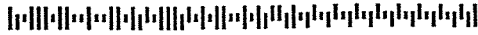
NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 1月18日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3330111 (無料)  
【送付先】  
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本  
-8691 郵便箱 仙台東郵便局私書箱8号  
社用コード J20021111002 25299 24858 00 D  
61 000000 1 0 19010301D

950-0129  
新潟市江南区三條岡2丁目1-28

郵便区内特別

宇野 耕哉 様



019012101044520592

25299

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2 ページ)

お客様請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2019年 1月ご請求分	7,248円	2019年 1月31日(木)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT東日本分ご請求額	6,168円
NTTファイナンス分ご請求額	1,080円
(合計)	7,248円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

\*\*\* NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ \*\*\*

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」

(<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金 [戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)] がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 1月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT東日本ご利用分			
6,168	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスビファミ) 12月 1日~12月31日: お客さまID [REDACTED]	合 算
	-700	にねん割 割引料 2020年02月~2020年03月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話 (基本料) 12月 1日~12月31日 電話番号は025-383-8458	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ利用料 12月 1日~12月31日	合 算
	100	追加番号利用料 12月 1日~12月31日	合 算
	8	ひかり電話 (通話料) 12月 1日~12月31日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料 12月 1日~12月31日 2番号分のご請求となります。	合 算
	456	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇NTT東日本分 (小計)	6,168	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,080	ぶらら利用料 * 11月ご利用分 ※NTTぶららご利用分。	非対象等
◇合計	7,248	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わってご請求させていただきます。	

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています  
 【料金問合せ受付時間】  
 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます  
 【ひかり電話ご利用のお客様へ】  
 ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(N.T.T東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

J20021111002 25299 24858 00 D

# 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	19
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成31年1月1日 から 平成31年1月31日		
支出年月日	平成31年2月9日		
支 出 金 額	21,385 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	家賃・光熱水費		
備 考	1月分 42,770 円 × 1/2 = 21,385 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		

領 収 証

宇 野 耕 哉 様

金額

		¥	4	2	7	7	0		

取 入  
印 紙

内 訳 但 家賃光熱費

現金 \_\_\_\_\_

小切手 \_\_\_\_\_

手形 \_\_\_\_\_

消費税額等( % ) \_\_\_\_\_

31年 2月 9日

コクヨ ウケ-690

係印

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

様式13(議員用)

政務活動費(事務所費)使用実績表(平成31年1月分)

会派名	民主にいがた		議員名	宇野 耕哉
事務所名	宇野こうや事務所		事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合 (B) / (A)			31/54 (57.4%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内, 政務活動 使用時間 (B)	政務活動使用内容
1	火	-	-	
2	水	-	-	
3	木	1	0	
4	金	2	0	
5	土	3	0	
6	日	4	4	農業者支援について調査
7	月	3	3	地域の茶の間について意見交換
8	火	-	-	
9	水	-	-	
10	木	2	2	農業者支援について調査
11	金	3	0	
12	土	4	2	農業者支援について調査
13	日	-	-	
14	月	-	-	
15	火	-	-	
16	水	3	3	地域包括ケアシステムについて意見交換
17	木	2	2	地域包括ケアシステムについて調査
18	金	-	-	
19	土	1	0	
20	日	1	0	
21	月	3	2	農業者支援について調査
22	火	-	-	
23	水	2	2	人・農地プランについて意見交換
24	木	2	2	障がい者福祉について調査
25	金	2	2	農業者支援について調査
26	土	3	0	
27	日	2	2	自治協のあり方について意見交換
28	月	4	0	
29	火	3	3	障がい者福祉について意見交換
30	水	2	2	障がい者福祉について調査
31	木	2	0	
計		54	31	

## 支出伝票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	20
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成31年1月1日 から 平成31年1月31日		
支出年月日	平成31年2月24日		
支 出 金 額	3,689 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	インターネット料金、電話料金		
備 考	事務所(1月分) 7,378 円 × 1/2 = 3,689 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

電話料金等払込受領証  
東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、背面の枚を提出してください。上記以外でお支払いの場合はお取り扱いが異なります。

ご請求先氏名  
宇野 耕哉 様

お客様番号  
[REDACTED]

2019年 2月ご請求分

金額(円)  
¥7,378-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3330111

領 取 印 紙 貼 付 欄  
PLAINT 印  
横越店  
19.2.24  
しんきん情報サービス  
821008

(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)

950-0129  
新潟市江南区三條岡2丁目1-28

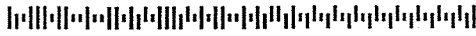
郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 2月17日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3330111 (無料)  
【速付先】  
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本  
-8691 郵便局 仙台東郵便局私書箱8号  
社用コード J20021111004 12080 11894 00 D  
61 001000 1 0 19020301D

宇野 耕哉 様



019022101046592553

12080

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2019年 2月ご請求分	7,378円	2019年 2月28日(木)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT東日本分ご請求額 6,298円  
NTTファイナンス分ご請求額 1,080円  
(合計) 7,378円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。  
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。  
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

\*\*\* NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ \*\*\*

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。  
自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。  
詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」  
(<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。  
なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、  
解約金 [戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)] がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.





お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 2月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT東日本ご利用分			
6,298	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスビファミ) 1月 1日~ 1月31日: お客様 さまJ.D. 2020年02月~2020年03月以 外の解約は解約金がかかります	合算
	-700	にねん割 割引料	合算
	500	ひかり電話 (基本料) 1月 1日~ 1月31日 電話番号 は025-383-8458	合算
	400	ナンバー・ディスプレイ利用料 1月 1日~ 1月31日	合算
	100	追加番号利用料 1月 1日~ 1月31日	合算
	128	ひかり電話 (通話料) 1月 1日~ 1月31日	合算
	4	ユニバーサルサービス料 1月 1日~ 1月31日 2番号分 のご請求となります。	合算
	466	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇NTT東日本分 (小計)	6,298	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
1,080	1,080	ぶらら利用料 * 12月ご利用分 (除NTTぶららご利用分。)	非対象等
◇合計	7,378	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています  
 【料金問合せ受付時間】  
 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日~1月3日) は除きます  
 【ひかり電話ご利用のお客様へ】  
 ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するため  
 にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会  
 から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J2002111004 12080 11894 00 D



# 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支出年度	平成30年度	整理番号 (項目別)	21
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成31年2月1日 から 平成31年2月28日		
支出年月日	平成31年3月7日		
支出金額	20,015 円		
支出先	XXXXXXXXXX		
使途内容	家賃・光熱水費		
備考	2月分 40,031 円 × 1/2 = 20,015 円		
領収書貼付欄		(事務所費)	

領 収 証

宇野 耕 哉 様      No. \_\_\_\_\_

金額	¥ 4 0 0 3 1	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 100px; margin: 0 auto;">           取 入 印 紙         </div>
----	-------------	--

内 訳      但 家賃・光熱費  
 現金      31年 3月 7日 上記正に領収いたしました  
 小切手      /  
 手形      /

消費税額等(%)      \_\_\_\_\_

コグヨ ウケ-690

係印

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

## 政務活動費(事務所費)使用実績表(平成31年2月分)

会派名		民主にいがた		議員名		宇野 耕哉	
事務所名		宇野こうや事務所		事務所所在地		新潟市江南区三條岡 2-1-28	
政務活動使用割合 (B) / (A)				37 / 53 (69.8%)			
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動 使用時間 (B)	政務活動使用内容			
1	金	2	0				
2	土	3	3	職業訓練施設について意見交換			
3	日	2	2	職業訓練施設について調査			
4	月	2	0				
5	火	3	3	職業訓練施設について調査			
6	水	-	-				
7	木	2	2	障がい者福祉について調査			
8	金	3	3	新年度新規事業について調査			
9	土	3	3	新年度新規事業について調査			
10	日	2	2	新年度新規事業について調査			
11	月	3	0				
12	火	2	2	新年度新規事業について調査			
13	水	3	3	新年度新規事業についてまとめ			
14	木	3	0				
15	金	2	2	新年度新規事業についてまとめ			
16	土	2	0				
17	日	2	2	自治協議会のあり方について意見交換			
18	月	2	2	新年度新規事業についてまとめ			
19	火	2	2	江南区の新年度新規事業についてまとめ			
20	水	-	-				
21	木	2	2	江南区の新年度新規事業について調査			
22	金	-	-				
23	土	-	-				
24	日	-	-				
25	月	2	2	園芸農業への転換について意見交換			
26	火	-	-				
27	水	2	2	労働環境について意見交換			
28	木	4	0				
29							
30							
31							
計		53	37				

## 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	22
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成31年2月1日 から 平成31年2月28日		
支出年月日	平成31年3月20日		
支 出 金 額	3,840 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	インターネット料金、電話料金		
備 考	事務所(2月分) 7,680 円 × 1/2 = 3,840 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局で支払の場合、領収書をお取りください。

ご請求先氏名  
宇野 耕哉 様

お客様番号  
[REDACTED]

2019年 3月ご請求分

金額(円)  
¥7,680-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3330111

領 取 日 附 印  
[REDACTED]  
'19. 3. 20  
[REDACTED]

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

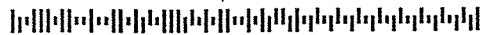
※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)

950-0129  
新潟市江南区三條岡2丁目1-28

郵便区内特別

宇野 耕哉 様



019032101044398932

23209



NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 3月17日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3330111 (無料)  
【送付先】  
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本  
-8691 郵便(株) 仙台東郵便局私書箱8号  
社用コード J20021111002 23209 22789 00 D  
61-000000 1 0 19030301D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2019年 3月ご請求分	7,680円	2019年 4月 1日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT東日本分ご請求額 6,600円  
NTTファイナンス分ご請求額 1,080円  
(合計) 7,680円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。  
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。  
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

\*\*\* NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ \*\*\*

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。  
自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。  
詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ  
(<https://flets.com/customer/contact.html>)」をご確認ください。  
なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、  
解約金 [戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)] がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 3月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆			
◇NTT東日本ご利用分			
6,600	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスビファミ) 2月 1日～ 2月28日: お客 さまID	合 算
	-700	にほんブログ村 割引料 2020年02月～2020年03月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話 (基本料) 2月 1日～ 2月28日 電話番号 は025-383-8458	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料 2月 1日～ 2月28日	合 算
	100	追加番号使用料 2月 1日～ 2月28日	合 算
	216	ひかり電話 (通話料) 2月 1日～ 2月28日	合 算
	192	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 2月 1日～ 2月28日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料 2月 1日～ 2月28日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	488	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇NTT東日本分 (小計)	6,600	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
1,080	1,080	ぶらら利用料 * 01月ご利用分 (NTTぶららご利用分。)	非対象等
◇合計	7,680	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

<p>※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています          【料金問合せ受付時間】          午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は除きます          【ひかり電話ご利用のお客様へ】          ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます</p>	<p>***ユニバーサルサービス料について***          ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。</p>
---	--

J20021111002 23209 22789 00 D

# 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	23
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成31年3月1日 から 平成31年3月31日		
支出年月日	平成31年4月11日		
支 出 金 額	17,447 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	家賃・光熱水費		
備 考	3月分 34,894 円 × 1/2 = 17,447 円		
領収書貼付欄 <span style="float: right;">(事務所費)</span>			

領 収 証

宇 野 耕 哉 様

No. \_\_\_\_\_

金額	¥ 34,894	取 入 印 紙
----	----------	------------

内 訳 但 家賃・光熱費

現金 \_\_\_\_\_

小切手 \_\_\_\_\_ /

手形 \_\_\_\_\_ /

消費税額等 ( % ) \_\_\_\_\_

31年 4月 11日 上記正に領収いたしました

係印

コクヨ ケー-690

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費(事務所費)使用実績表(平成31年3月分)

会 派 名		民主にいがた		議 員 名	宇 野 耕 哉
事 務 所 名		宇野こうや事務所		事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合 (B) / (A)				40 / 74 (54.1%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動 使用時間 (B)	政務活動使用内容	
1	金	6	4	視察報告のまとめ	
2	土	2	0		
3	日	2	2	防災について調査	
4	月	-	-		
5	火	-	-		
6	水	-	-		
7	木	-	-		
8	金	2	2	園芸農業への転換について意見交換	
9	土	3	3	防災について調査	
10	日	2	0		
11	月	4	3	新年度新規事業について調査	
12	火	5	3	新年度新規事業について調査	
13	水	5	3	新年度新規事業について調査	
14	木	2	0		
15	金	-	-		
16	土	2	2	保育園の建設費について意見交換	
17	日	3	2	観光交流について調査	
18	月	-	-		
19	火	-	-		
20	水	2	0		
21	木	3	3	観光の広域連携について意見交換	
22	金	-	-		
23	土	2	2	農業者支援について調査	
24	日	3	3	地域包括ケアシステムについて意見交換	
25	月	5	3	拠点化について意見交換	
26	火	2	0		
27	水	4	3	拠点化について意見交換	
28	木	3	0		
29	金	8	0		
30	土	2	0		
31	日	2	2	子どもの貧困問題について意見交換	
計		74	40		

## 支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた	議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	平成30年度	整理番号 (項目別)	24
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成31年3月1日 から 平成31年3月31日		
支出年月日	平成31年4月22日		
支 出 金 額	3,685 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	インターネット料金、電話料金		
備 考	事務所(3月分) 7,371 円 × 1/2 = 3,685 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		

電話料金等払込受領証  
東日本ご利用分

ご請求先氏名  
宇野 耕哉 様

お客様番号  
[REDACTED]

2019年 4月ご請求分

金額(円)  
¥7,371-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3330111

領 取 日 附 印  
287652  
2019.4.22  
収 納

取入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。



請求書 (東日本ご利用分)



950-0129  
新潟市江南区三條岡2丁目1-28

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

宇野 耕哉 様

発行年月日 2019年 4月17日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3330111 (無料)  
【送付先】  
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本  
-8691 郵便局 仙台東郵便局私書箱8号  
社用コード J20021111004 11216 11050 00:D  
61 001000 1 0 19040301D



019042101046482866

11216

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2019年 4月ご請求分	7,371円	2019年 5月 7日(火)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT東日本分ご請求額	6,291円
NTTファイナンス分ご請求額	1,080円
(合計)	7,371円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

\*\*\* NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ \*\*\*

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(<https://flets.com/customer/contact.html>)」をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)]がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

